６．基本施策

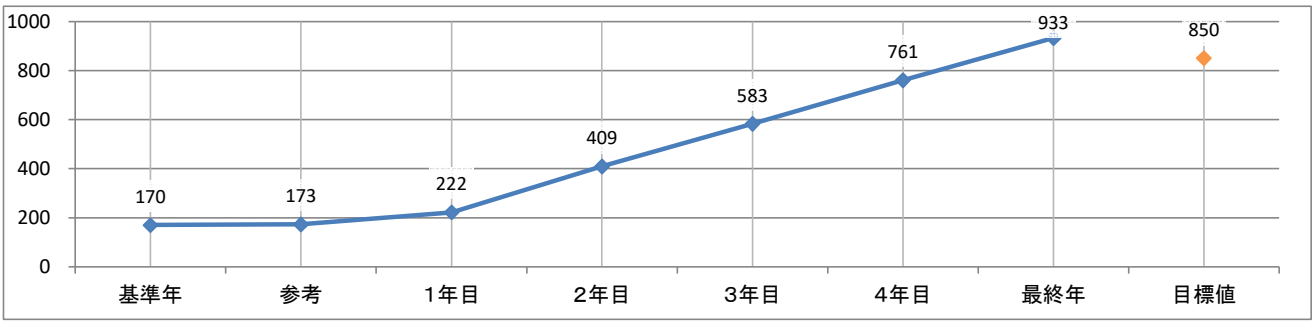
展開方向	項目	評価
1	ニューノーマルに対応した多様な農業従事者の確保	B
2	地域農業を支える力強い経営体の育成	C
3	農地利用の最適化と生産基盤の整備による農業の成長産業化	B
4	農地・農業水利施設等の適切な保全管理の推進	B
5	ニューノーマルにおける園芸産地等の競争力強化	C
6	国際競争に打ち勝つ強靭な畜産経営の確立	C
7	地域の特性を生かした持続的な水田農業の展開	C
8	ＤＸを背景としたスマート農業等の新技術や新品種の研究開発と普及促進	A
9	農業経営の安定化に向けたリスクマネジメントの強化	C
10	県産農畜産物の「強み」を生かした魅力発信と需要拡大	B
11	農畜産物等の輸出促進による販路拡大	B
12	食の地産地消の推進による地域内の経済循環の向上	C
13	安全確保策に基づく安全・安心な農畜産物の提供	D
14	歴史的・文化的背景を持つ多彩な地域特産物の生産振興	D
15	資源循環を目指した環境保全型農業の推進	A
16	誰もが安心して暮らせる農村地域の実現に向けた防災・減災対策の強化	A
17	官民共創による野生鳥獣被害防止対策の強化	C
18	「快疎」な空間としての農村地域を求める関係人口の拡大・深化	A
19	農村協働力（地域の絆）の深化による多面的機能の維持・発揮	A

群馬県農業農村振興計画2021-2025 基本施策 実績シート

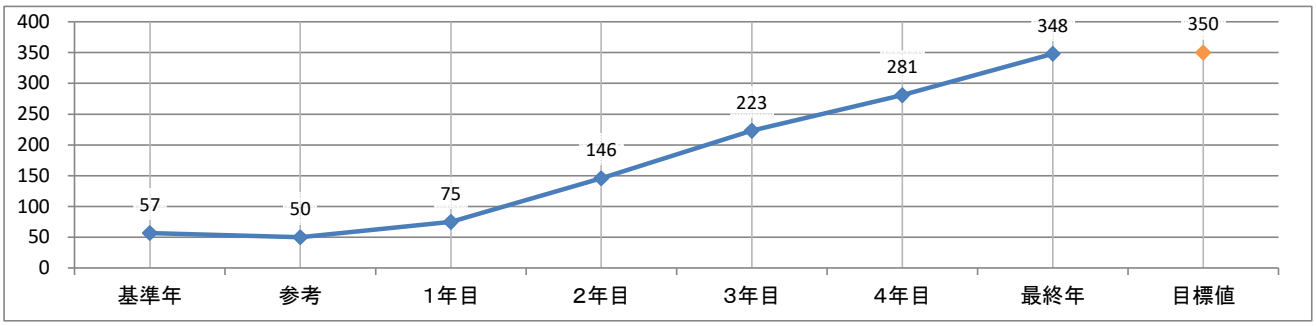
施策の柱		未来につながる担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】	
展開方向		ニューノーマルに対応した多様な農業従事者の確保	
推進内容		①新規就農に向けた支援の拡大 ②人材育成のための農業教育の充実 ③農外からの企業参入の推進 ④農業を支える人材の確保	
担当課		農業構造政策課	
各年度の実績動向	年度	達成状況	成果・課題
	R3 （1年目）	B	【成果】 ・就農相談については、コロナ禍に対応するためにオンラインによる就農相談窓口の整備（13ヶ所）や就農イベント参加（7回）の取組を行った。また、希望者には農業体験事業・就農留学事業を実施した。（成果　相談者：357人：延べ相談件数586件、新規就農者45歳未満：222人） ・「高校生のための農林業チャレンジセミナー」を実施し、高校生の就業・就農意識醸成に務めた。（成果　高校生参加者25人） ・農外からの企業参入については、13件の相談を受け、新たな担い手の確保に努めた。相談対応のうち1件が参入、2件が参入に向けて調整を行っている。 ・多様な人材確保に係る農福連携を推進し、特別支援学校生徒の現場実習を支援し、特別支援学校生徒1名が農業法人に就農した。
	R4 （2年目）	A	【成果】 ・新規就農者や担い手の確保に向けて、就農イベント出展等を行った（9回）。また、就農希望者には農業体験事業・ファームトレーニング事業を実施した。農業体験事業では、受入れ農家に有機農業者を追加し、有機農業を志望する相談者への対応を強化した。（相談者：368人：延べ相談件数583件、新規就農者45歳未満：187人） ・農外からの企業参入に関する相談を12件受けた。相談対応のうち1件が調整中であり、令和3年度からの継続案件2件が企業参入となった。
	R5 （3年目）	A	【成果】 ・新規就農者や担い手の確保に向けて、就農イベント等への出展（8回）及び就農相談会（1回）を開催した。また、農業体験事業で農業理解の促進を図るとともに、就農希望者には技術習得研修としてファームトレーニング事業を実施した。 ・農業高校等と連携し、「高校生のための農林業チャレンジセミナー」を開催し、高校生の就業・就農意識醸成に務めた。（成果　高校生参加者57人） ・多様な人材確保に係る農福連携を推進し、特別支援学校生徒の現場実習を支援し、特別支援学校生徒2名が農業法人に就農した。 ・企業の農業参入は、企業的手法による経営展開を通じた農業の活力向上や農地の有効活用など、地域農業が抱える諸課題への解決に期待されている。そのため、農業参入を希望する企業からの相談に対応し、令和4年度には6企業増加した。 【課題】 ・社会情勢の変化等に伴い、農業への関心が高まっていることを契機と捉え、農業参入する企業の新たな掘り起こしを行っていく必要がある。
	R6 （4年目）	B	【成果】 ・新規就農者や担い手の確保に向けて、都内等で開催される就農イベント等への出展（10回）及び就農相談会を開催（1回）し、延べ243名に対し群馬県農業の魅力を発信した。また、就農にむけた第一ステップとして農業体験事業で農業理解の促進と適正判断をすすめ、第二ステップとしてファームトレーニング事業により就農希望者への農業技術習得を促し,就農にm向けた準備を支援した。 ・農業高校等と連携し、「高校生のための農林業チャレンジセミナー」を開催し、次代の担い手である高校生の就業・就農意識醸成に務めた。（成果　高校生参加者76人） ・企業の農業参入に関しては、高崎市での企業参入事例（4月）、農業参入する際の経営計画や農地の貸借方法など（3月）をテーマにした「企業参入セミナー」を開催するとともに、国主催の農業参入フェアへの群馬県ブースを出展して、農業参入を希望する企業へのPRや相談対応などを行った。こうした取組も含めた結果として、令和6年度における企業の参入件数は114件となり、1年前倒しでの目標達成となった。 【課題】 ・ファームトレーニング事業において研修生と研修受入れ農家のミスマッチが生じた事例があったため、今後は、事業開始前に長期農業体験を実施することを要件とする。 ・企業の農業参入を加速化していくために、推進体制の整備や参入手引きの抜本的見直しなどを行うとともに、令和7年度からスタートする「ぐんま農業法人等誘致促進モデル事業」にて、全国の農業法人の参入意向や参入候補地の検討に取り組んでいく必要がある。

各年度の実績動向	R7 （最終年）	B	【成果】 ・新規就農者の確保・育成については、県内への就農に関する情報発信や就農相談、就農受入体制整備組織等の活動を助成するとともに、先進農業者研修等により就農への理解促進と地域への定着支援を図ってきた。就農相談窓口の設置及び就農相談会の開催や出展等を増やし、就農相談件数や農業体験者数は年々増加している。令和7年度は、就農ポータルサイトを整備し情報を一元化、就農希望者には農業技術習得など就農に向けた準備を支援した。ファームトレーニング研修受入農家は、令和3年度からの累積で延べ人数40人。令和7年度からは、研修生と研修受入農家とのミスマッチを避けるため、長期研修に進む前に1か月間の農業体験期間を設け、より円滑に就農へ移行できるよう支援した。その結果、就農相談件数は、令和元年年間348件から令和7年度は年間429件に増加した。農業体験者数も令和元年の延べ12人から令和7年度には延べ53人に増加した。 ・企業の農業参入については、継続的な相談対応や参入支援、セミナー開催、農業参入フェアへの出展などにより、企業の関心喚起と参入促進を図ってきた。その結果、相談案件から実際の参入につながる事例が着実に蓄積され、令和6年度には参入件数が大きく伸び、目標を1年前倒しで達成するなど、顕著な成果が見られた。 ・令和7年度には、農地マッチングや設備支援等を一体的に推進する「ぐんま農業版企業誘致促進」を開始し、推進体制の整備を進めるとともに、参入手引きの見直しや「ぐんま農業法人等誘致促進モデル事業」の開始などにより企業参入の一層の加速化を図った。このような取組の効果により、参入件数は127件となり前年度から15件増加した。 ・農福連携の推進および定着に向けては、共同受注窓口等との連携を通じた農業者と障害者福祉事業所等のマッチング支援や、多様な主体が参入しやすい環境づくりに取り組んできた。新規に共同受注窓口を利用して農福連携に取り組む生産者は、令和3年度から令和7年度の累計で16件となっており、共同受注窓口を介した試行案件を中心に、農福連携に関心を持つ農業者の裾野拡大が図られた。 【課題】 ・新規就農者のうち、新規参入者が年々増加しているが、多額の初期投資や農地の確保が課題となっている。 ・今後高齢層の農業者離農が予想され、農地や機械等の資産の継承が課題である。 ・農業者の減少に伴い、農業未経験者が増加、本格的な農業研修の前に農業を知る機会の充実が求められている。 ・企業の農業参入をさらに拡大・加速させていくためには、農業への関心の高まりを捉えた新規企業の掘り起こしに加え、参入までの支援体制の強化が重要である。今後は、農地の確保や受入体制の調整を含めた支援の充実を図るとともに、実効性の高い誘致施策の展開がしていく必要がある。 ・農福連携において、共同受注窓口を介した新規利用は形成されているものの、連携初期（1～2年）で終了・撤退する事例がみられ、利用農業者数の拡大に結び付いていない。農業側の作柄変動や福祉側の支援体制の変化による需給のミスマッチ、移動負担に伴うマッチングエリアの制約等から、連携を安定的に継続することが課題となっている。

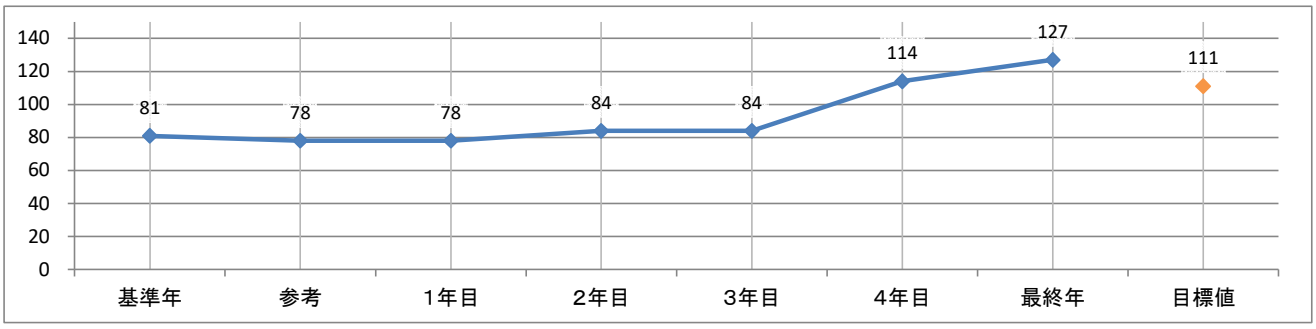
目標指標①	新規就農者数（45歳未満）（令和3年度からの累計数）						指標の単位	人	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	最終年	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	170	173	222	409	583	761	933	850	112.2%
計画		－	170	340	510	680	850		



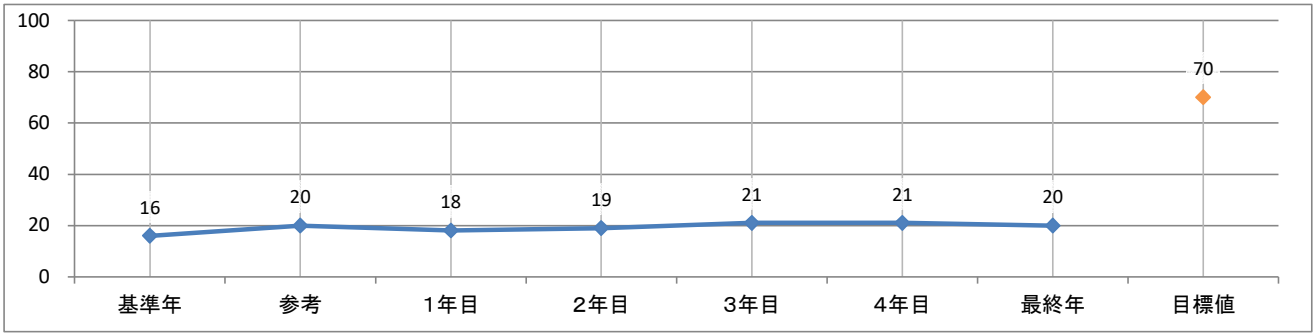
目標指標②	新規就農者数(45以上65歳以下))（令和3年度からの累計数）						指標の単位	人	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	57	50	75	146	223	281	348	350	99.3%
計画		－	70	140	210	280	350		



目標指標③		農外からの企業参入件数（年度別稼働数）						指標の単位	件	
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	81	78	78	84	84	114	127	111	153.3%
	計画		－	87	93	101	106	111		



目標指標④		農福連携（共同受注窓口）利用農業者数（年度別）						指標の単位	戸	
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	16	20	18	19	21	21	20	70	7.4%
	計画		－	30	40	50	60	70		

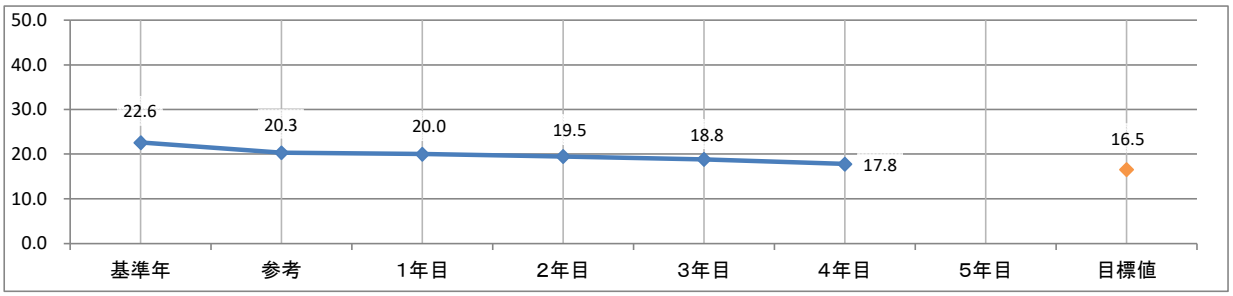


群馬県農業農村振興計画2021-2025 基本施策 実績シート

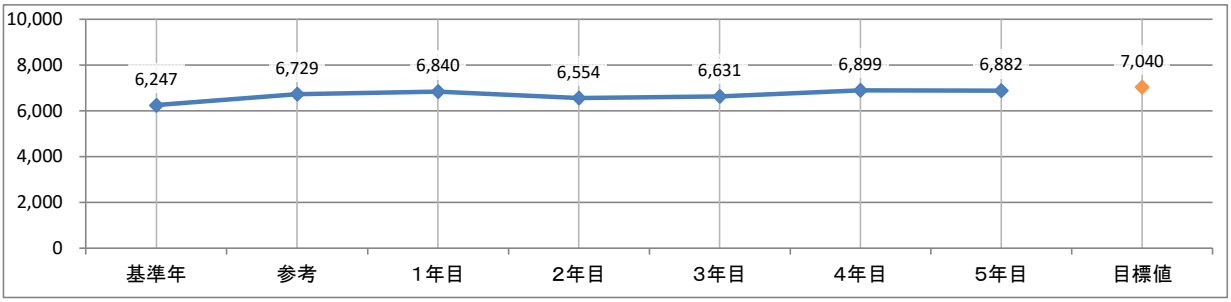
施策の柱		未来につながる担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】	
展開方向		地域農業を支える力強い経営体の育成	
推進内容		①力強い担い手の育成 ②地域農業のリーダー育成と活動促進 ③女性農業者の活躍促進	
担当課		農業構造政策課	
各年度の実績動向	年度	達成状況	成果・課題
	R3 （1年目）	B	【成果】 ・認定農業者の県認定（複数市町村に渡る改善計画）の認定事務を着実に実施することで、国・県による広域の認定農業者数は、制度開始から279経営体（県244、国35）に増加、令和3年度末までに、200経営体を認定するとした計画を上回る実績となった。また、集落営農組織等の経営基盤の強化を進めるため、県内の集落営農組織を対象としたアンケート調査を実施し、現状や課題を整理した。 ・農業経営士、農村生活アドバイザー、青年農業士の認定事務を行うとともに、次代を担い地域農業のリーダー育成のため「農業青年実績発表会・リーダー研修会」を開催した（成果：経営士10人、アドバイザー7人、青年農業士20人新規認定）。また、「ぐんま農業フロントランナー養成塾」を開催し、将来の地域農業を担う経営感覚に優れた人材の育成に取り組み、20名の卒塾生を輩出することができた（H24以降、のべ289名の卒塾生を輩出）。 ・継続的な女性農業活動の学習や組織活動支援に努めました（成果：全国表彰事業「令和3年度農山漁村女性活躍表彰」農林水産大臣賞受賞1名、農山漁村男女共同参画推進協議会長賞受賞1名）。
	R4 （2年目）	A	【成果】 ・認定農業者の県認定（複数市町村に渡る改善計画）の認定事務を着実に実施することで、国・県による広域の認定農業者数は、制度開始から364経営体（県316、国48）に増加、令和4年度末までに、350経営体を認定するとした計画を上回る実績となった。 ・農業の課題解決に向けて、新たに農業経営体とスタートアップ企業とのマッチングを進めたところ、15件のマッチング成果を得た。マッチングした農業経営体とスタートアップ企業のうち一部は、令和5年度から実施する課題解決実証に取り組む見通しである。 ・優良経営体表彰において、県内生産者（1名）が農林水産大臣賞を受賞した。 ・農業経営士、農村生活アドバイザー、青年農業士の認定事務を行うとともに、農福連携をテーマにトップリーダー研修会を開催した（経営士8人、アドバイザー8人、青年農業士15人新規認定）。 ・継続的な女性農業活動の学習や組織活動支援に努めた。（全国表彰事業「令和4年度農山漁村女性活躍表彰」農林水産大臣賞受賞1名、経営局長賞1団体）。
	R5 （3年目）	B	【成果】 ・認定農業者の県認定（複数市町村に渡る改善計画）の認定事務を着実に実施することで、国・県による広域の認定農業者数は、制度開始から436経営体（県382、国54）に増加、令和5年度末までに、450経営体を認定するとした計画には届かなかったが順調に推移している。 ・農業の課題解決に向けて、引き続き農業経営体とスタートアップ企業とのマッチングを進め、追加で8件（累計24件）のマッチング成果を得た。また、公募による課題解決実証事業では、8件採択し、マッチングした農業経営体とスタートアップ企業が組んだ技術・サービスの実証を行った。 ・優良経営体表彰において、県内生産者（1名）が農林水産大臣賞を受賞した。 ・農業経営士、農村生活アドバイザー、青年農業士の認定（農業経営士12人、農村生活アドバイザー5人、青年農業士8人）を行うとともに、地域の農業振興の一助に資するため、「農業トップリーダー研修会」や「農業・農村リーダー研修会」を開催した。また、次代を担う地域農業リーダーの育成を図るため「農業青年実績発表会・リーダー研修会」を開催した。 ・継続的な女性農業者の学習や組織活動支援に努めた。（全国表彰事業「令和5年度農山漁村女性活躍表彰」農林水産大臣賞受賞2名） 【課題】 ・農業経営体とスタートアップ企業との実証成果の円滑な実装に向けた体制づくりを進めていく必要がある。具体的には、試験研究と普及指導機関との役割を明確化することで、改善できるものと考えている。
	R6 （4年目）	C	【成果】 ・認定農業者の県認定（複数市町村に渡る改善計画）の認定事務を着実に実施することで、国・県による広域の認定農業者数は、制度開始から516経営体（県450、国66）に増加、令和6年度末までに、550経営体を認定するとした計画には届かなかったが順調に推移している。 ・農業の課題解決に向けて、引き続き、農業経営体と新たなスタートアップとのマッチングを進めた。また、公募による課題解決実証事業では、10件採択し、マッチングした農業経営体等とスタートアップによる技術・サービスの実証を行った。実証成果の円滑な実装に向けた体制づくりについて、SU共創センターを立ち上げ、試験研究と普及指導機関との役割を明確化した。 ・優良経営体表彰において、県内生産者（1名）が農林水産大臣賞を受賞した。 ・農業経営士、農村生活アドバイザー、青年農業士の認定（農業経営士9人、農村生活アドバイザー6人、青年農業士13人）を行うとともに、地域の農業振興の一助に資するため、「農業トップリーダー研修会」や「農業・農村リーダー研修会」を開催した。また、次代を担う地域農業リーダーの育成を図るため「農業青年実績発表会・リーダー研修会」を開催した。 ・継続的な女性農業者の学習や組織活動支援に努めた。 【課題】 ・集落営農については、リーダーの高齢化やオペレータ不足などにより運営が厳しい組織も増えており、法人間の連携や合併などの検討が必要となっている。 ・農村生活アドバイザー数が減少。他県では女性限定の認定制度を廃止する動きがある。農村生活アドバイザー認定制度の見直しが必要である。

各年度の実績動向	R7 （最終年）	C	【成果】 ・国・県による認定農業者数は、制度開始から5年が経過し、令和7年度に初めて更新を迎えたことから、減少に転じた。目標達成はできなかったものの、農林業センサスによれば、県内の農業経営体は、令和2年（20,476経営体）から令和7年（15,133経営体）の5年間で約25%減少しているに対して、本県の認定農業者数は、令和2年（4,689経営体）から令和7年（4,295経営体）の5年間で8%の減少に踏みとどまっており、相対的には減少幅が抑えられている。また、優良経営体表彰では、5年間のうち、3ヶ年で農林水産大臣賞を獲得しており、これは県内経営体の実力が、全国的に見ても高い水準であることの評価であり、県内経営体の強化が進んでいるといえる。 ・地域の農業を牽引するリーダーとして農業経営士9人、農村生活アドバイザー3人、青年農業士14人を認定した。 ・女性農業者の継続的な学習機会の提供や組織活動の支援に取り組み、女性の参画を促進した。 【課題】 ・意欲ある経営体にとって、農地集積に加えて、高齢化の進行や担い手不足を背景に、労働力確保が新たな問題として表面化してきている。外国人雇用や事業継承など制度の理解や活用への支援等の検討が必要である。 ・農業経営士に女性が不在である。また、女性限定の農村生活アドバイザーは、役割が不明確で、候補選定が難しくなっている。男女で任務を分ける現状の認定制度の必要性や妥当性が問われており、見直しの検討が求められている。

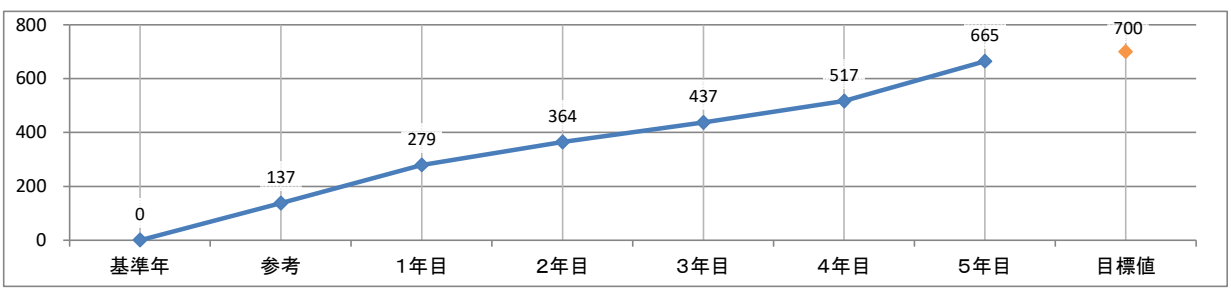
目標指標①	販売農家数						指標の単位	千戸		
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	22.6	20.3	20.0	19.5	18.8	17.8	R8.12月頃公表	16.5	78.7%
	計画		－	20.2	19.6	18.8	17.7	16.5		



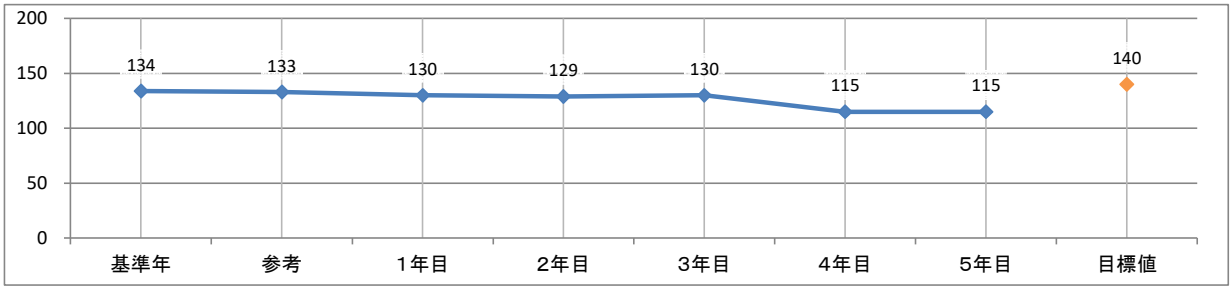
目標指標②	担い手数（年度末時点）						指標の単位	経営体		
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	6,247	6,729	6,840	6,554	6,631	6,899	6,882	7,040	80.1%
	計画		－	6,490	6,620	6,760	6,900	7,040		



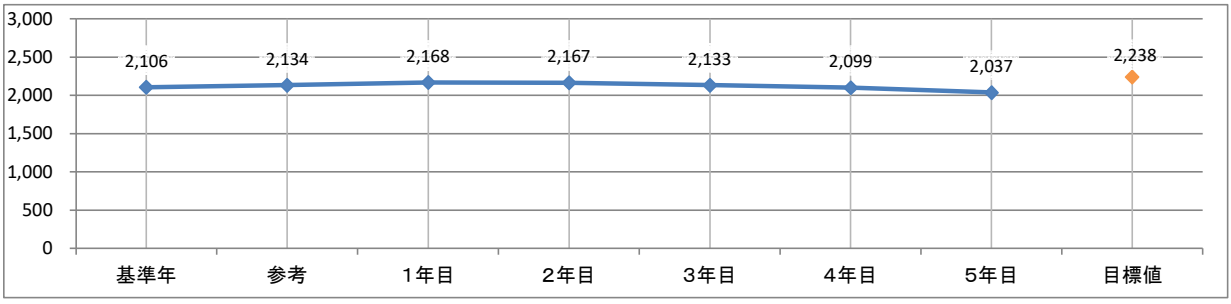
目標指標③	県・国による認定農業者数（県・国認定開始(R2年度）からの累計数）						指標の単位	者		
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	0	137	279	364	437	517	665	700	95.0%
	計画		－	200	350	450	550	700		



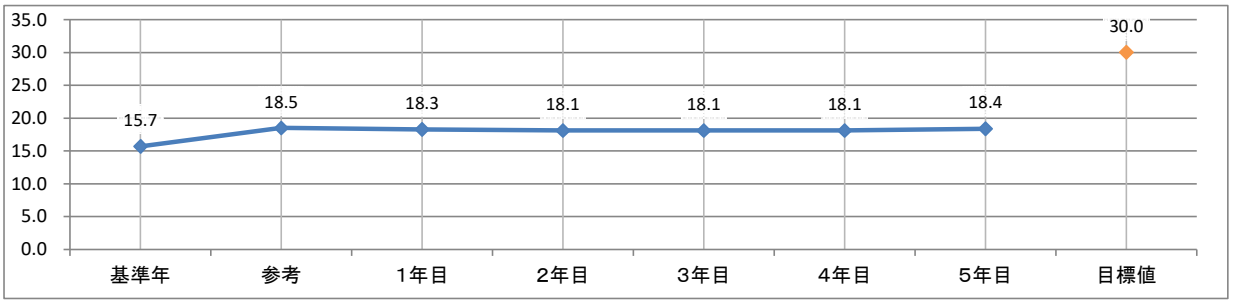
目標指標④	集落営農組織数（年度末時点）							指標の単位	組織	
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	134	133	130	129	130	115	115	140	−316.7%
	計画		−	137	138	140	140	140		



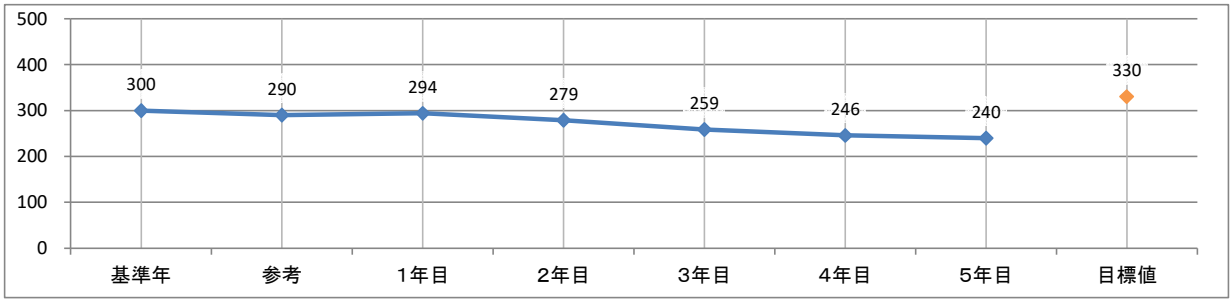
目標指標⑤	家族経営協定締結数（年度末時点）							指標の単位	戸	
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	2,106	2,134	2,168	2,167	2,133	2,099	2,037	2,238	−52.3%
	計画		−	2,150	2,172	2,194	2,216	2,238		



目標指標⑥	農業委員に占める女性比率（年度末時点）							指標の単位	%	
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	15.7	18.5	18.3	18.1	18.1	18.1	18.4	30.0	18.9%
	計画		−	18.7	20.7	26.1	26.5	30.0		



目標指標⑦	農村女性起業数（年度末時点）							指標の単位	件	
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	300	290	294	279	259	246	240	330	−200.0%
	計画		−	310	315	320	325	330		

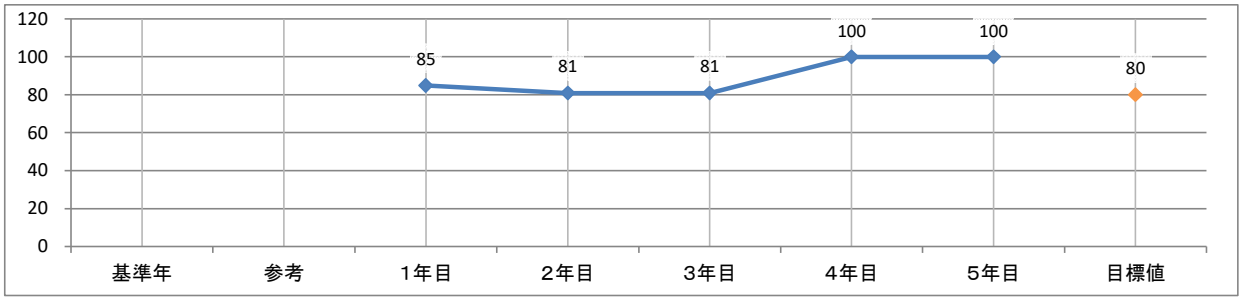


群馬県農業農村振興計画2021-2025 基本施策 実績シート

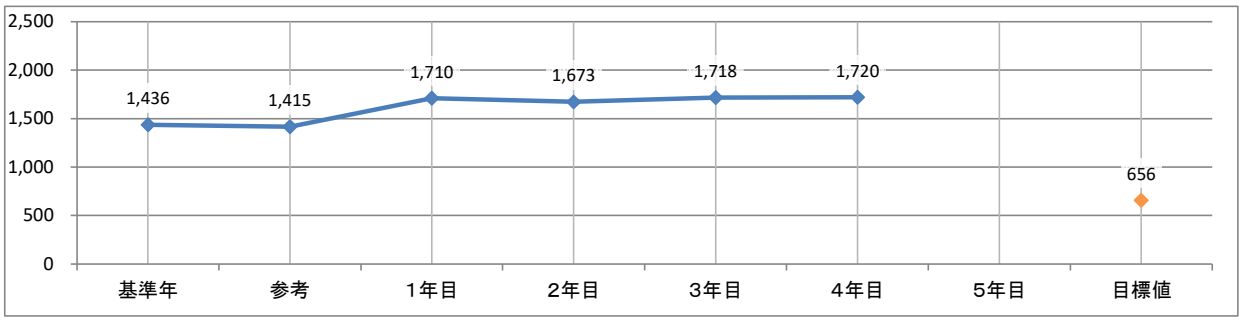
施策の柱		未来につながる担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】	
展開方向		農地利用の最適化と生産基盤の整備	
推進内容		①地域計画の策定と実現支援 ②遊休農地の発生抑制と再生支援 ③農地制度による優良農地の確保 ④生産基盤整備の推進	
担当課		農業構造政策課、農村整備課	
各年度の実績動向	年度	達成状況	成果・課題
	R3 （1年目）	B	【成果】 ・人・農地プランの実質化が完了していない地域において取組を推進した。その結果、実質化が完了したプラン数は、226から244プラン(＋18)に増加した。これにより、実質化された人・農地プランに基づき取組を実践している地区（集落）の割合は85%になり、目標としている80%を超える結果となった。 ・農地中間管理事業を中心とした農地集積の推進により遊休農地の発生抑制を行った。農地の出し手対策である経営転換協力金は93戸、30haの実績となり、遊休農地解消（再生支援）については、7地区、2.2haで支援した。 ・農用地区域内の農地を除外する市町村農業振興整備計画の変更協議について、農振法に基づく要件審査を適正に行った。その結果、除外面積約187haについて同意した。 ・上細井中西部地区（前橋市）ほか14地区において区画整理などの基盤整備を実施・支援し、担い手への農地集積を促進した。
	R4 （2年目）	B	【成果】 ・「人・農地プラン」の実質化が完了していない地域において取組を推進した。その結果、実質化が完了したプラン数は、244プランから4プラン増加し、248プランとなった。一方、実質化された「人・農地プラン」に基づき取組を実践している地区（集落）の割合は81%になり、目標としている80%を超える結果となった。 ・農地中間管理事業を中心とした農地集積の推進により遊休農地の発生抑制を行った。農地中間管理機構によって約192haの農地が新たに担い手に集積された。遊休農地解消（再生支援）については、6地区、2.8haで支援した。 ・農用地区域内の農地を除外する市町村農業振興整備計画の変更協議について、農振法に基づく要件審査を適正に行った。令和4年度は5年に1度の基礎調査に基づく見直しにより山林化した農地などの除外が約1,113haがあったため、除外全体面積が約1,461haと前年度（約187ha）より大幅に増加した。 ・上細井中西部地区（前橋市）ほか14地区において区画整理などの基盤整備を実施・支援し、担い手への農地集積を促進した。
	R5 （3年目）	B	【成果】 ・令和4年度末にて、実質化された人・農地プランに基づき取組を実践している地区（集落）の割合は81%となり、令和7年度目標値である80%を前倒しで達成した。 ・令和5年度は、農地中間管理事業により184haの農地が新たに担い手に集積したことで、遊休農地の発生抑制につながった。また、遊休農地再生利用事業等を活用して、5地区、計1.776haの遊休農地を解消し、農地として再生利用を図った。 ・農用地区域内の農地を除外する市町村農業振興整備計画の変更協議について、農振法に基づく要件審査を適正に行った。令和4年度から行われている5年に1度の基礎調査に基づく見直しが引き続き令和5年度もあり、山林化した農地などの除外が約230haがあった。また、都市計画の随時見直し（市街化区域編入等）による除外が約186haあった。このため、除外全体面積が約564haとなり、例年実績（おおむね280ha程度）よりも大幅に増加した。 ・上細井中西部地区（前橋市）ほか15地区において区画整理などの基盤整備を実施・支援し、担い手への農地集積を促進した。 【課題】 ・農業経営基盤強化促進法等の一部が改正されたことを受けて、令和7年3月末までに市町村は「地域計画」を策定・公表することとなった。令和5年度末時点で261の地域が策定に向け取り組んでいる。 ・農業者の高齢化や担い手不足等により、遊休農地の新規発生が再生利用を上回っていることで、依然として再生可能な遊休農地（1号）面積が増加している。 ・優良農地の保全を念頭に、農地の荒廃化の防止や開発等を目的とした農振除外の抑制を行う必要がある。 ・国予算の確保が厳しいが、各年度の目標面積が達成できるよう関係者（市町村、土地改良区）と協力し、事業推進していく。
	R6 （4年目）	C	【成果】 ・「地域計画」の策定に向けては、市町村担当者向け説明会の開催、地域の話合いの場への職員派遣、各市町村の計画策定の進捗状況に合わせた個別対応などを行った。その結果、令和7年3月末までに35市町村260地域（全地域）で「地域計画」を策定・公表することができた。 ・各種事業を活用して、遊休農地を解消し、農地として再生利用する取組を支援した。特に、県が行う「遊休農地再生利用事業」では、みなかみ町の約0.4haの遊休農地を草木の伐採や伐根、耕うん作業により、再生する取組に補助した。 ・農用地区域内の農地を除外する市町村農業振興整備計画の変更協議について、農振法に基づく要件審査を適正に行った。その結果、除外面積約217haについて同意した。 ・上細井中西部地区（前橋市）ほか15地区において区画整理などの基盤整備を実施・支援し、担い手への農地集積を促進した。 【課題】 ・市町村が策定した「地域計画」の実現に向けて、農地中間管理事業等を活用し、担い手への農地集積・集約化を加速化していく必要がある。 ・「遊休農地再生利用事業」では、遊休農地が多い中山間地域での取組の交付単価の見直しを行うとともに、企業の農業参入を見据えて、大規模な遊休農地解消に向けた取組に関する交付単価を新設して、本事業による農地の再生利用に向けた取組を後押しする必要がある。 ・優良農地の保全を念頭に、農地の荒廃化の防止や開発等を目的とした農振除外の抑制を行う必要がある。 ・国予算の確保が厳しいが、各年度の目標面積が達成できるよう関係者（市町村、土地改良区）と協力し、事業推進していく。

各年度の実績動向	R7 （最終年）	B	【成果】 ・令和7年3月末までに35市町村260地域（全地域）で策定・公表した「地域計画」について、令和7年度は、市町村担当者等に対し、地域計画の見直しや変更手続きに関する説明を行うとともに、担い手の適切な位置づけや協議の継続を促進した。あわせて、個別相談を通じて丁寧に支援し、変更手続きの円滑化を後押しした。その結果、令和8年3月末時点において、29市町村199地域で地域計画の見直し・ブラッシュアップが図られた。 ・遊休農地再生利用事業等により、遊休農地の解消と農地としての再生利用を図る取組を支援した。みなかみ町ほか計3地区、計1.14haの遊休農地について、草木の伐採や伐根、耕うん作業による再生の取組に対し、補助を行った。 ・「遊休農地再生利用事業」では、遊休農地が多い中山間地域での取組の交付単価の見直しの検討を進めた。 ・農用地区域内の農地を除外する市町村農業振興整備計画の変更協議について、農振法に基づく要件審査を適正に行った。その結果、除外面積約223haについて同意した。産業団地造成等に伴う農業振興地域の市街化区域編入や山林化した農地の除外等により、農用地区域内の農地面積は目標を下回る結果となった。 ・計画期間（R3～7）に、上細井中西部地区（前橋市）ほか17地区において区画整理などの生産基盤整備を実施し、これを契機として営農条件の向上した農地において、数値目標を上回る524haの農地集積を図った。収益性の高い農業生産が可能となる環境整備が進み、担い手の経営体質強化と地域農業の持続的向上に寄与した。 【課題】 ・今後も、全地域の見直し状況を継続的に把握しながら、地域計画のブラッシュアップが確実に進むよう、個別の状況に応じた助言や最新の制度・優良事例等の情報提供を適時実施し、市町村が主体的かつ実効性をもって地域計画を実現できるよう支援していく必要がある。 ・農地中間管理事業による農地集積の推進により、遊休農地の発生抑制を図っていく必要がある。そのため、地域計画等と連動した農地利用の最適化を図るとともに、担い手への農地の集約・集積を一層進めていく必要がある。 ・産業団地造成等、農地への開発圧力が強い状況にあるが、優良農地を保全するため、各市町村における確保すべき農用地等の面積目標の進捗管理を徹底するとともに、農地の荒廃化の防止や開発等を目的とした農振除外の抑制をより一層行う必要がある。 ・基盤整備を実施した農地では担い手への農地集積が着実に増加しており非常に効果的であるため、今後も関係者（市町村、土地改良区）と協力し、事業推進していく。

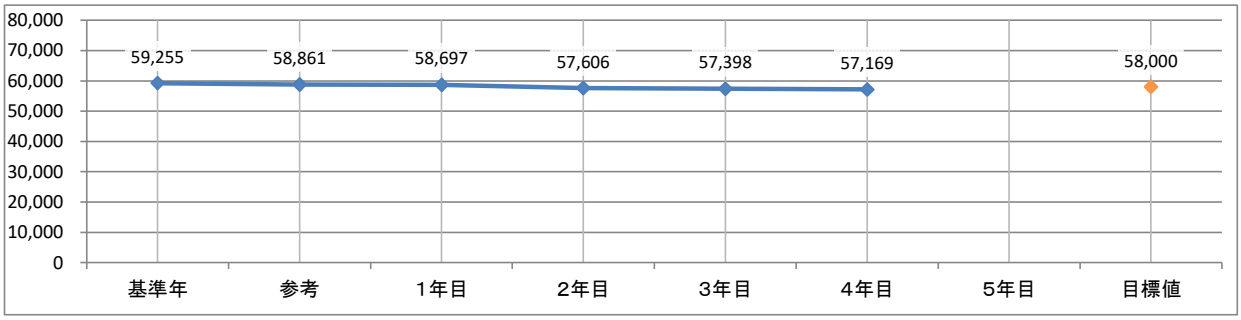
目標指標①	地域計画に基づき取組を実践している地区（集落）の割合						指標の単位	%	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	―	―	85	81	81	100	100	80	125.0%
計画		―	40	50	60	70	80		



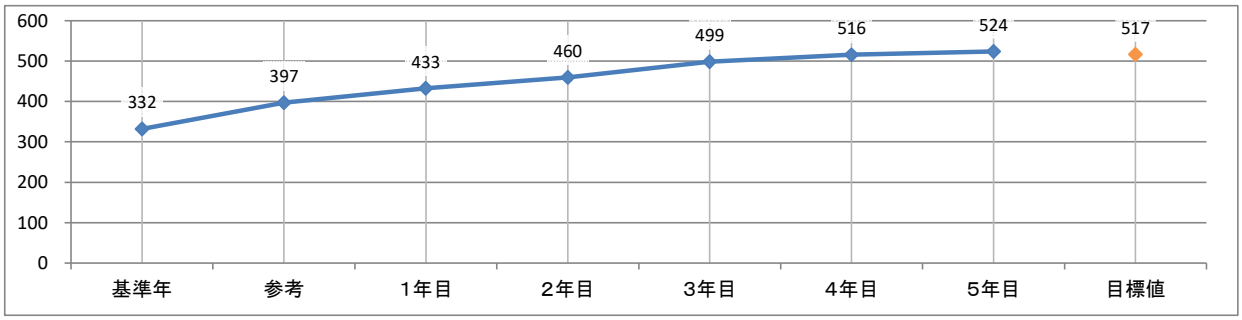
目標指標②	農用地区域内の1号遊休農地（荒廃農地調査は廃止、計画面積は変更なし）						指標の単位	ha	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	1,436	1,415	1,710	1,673	1,718	1,720	R8.12月頃公表	656	−36.4%
計画		―	1,176	1,046	916	786	656		



目標指標③	農用地区域内の農地（耕地）面積							指標の単位	ha	
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	59,255	58,861	58,697	57,606	57,398	57,169	R8.12月頃公表	58,000	166.2%
	計画		―	58,837	58,628	58,418	58,209	58,000		



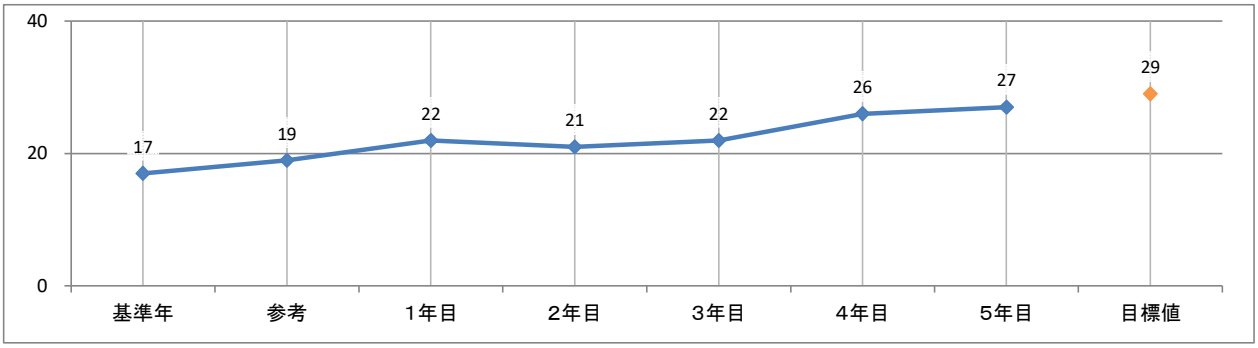
目標指標④	生産基盤整備事業を契機に担い手へ集積する農地面積							指標の単位	ha	
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	332	397	433	460	499	516	524	517	103.8%
	計画		―	395	448	500	527	517		



群馬県農業農村振興計画2021-2025 基本施策 実績シート

施策の柱		未来につながる担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】	
展開方向		農地・農業水利施設の適切な保全管理の推進	
推進内容		①農業水利施設の保全による農業用水の安定供給 ②農地・農業用施設の保全	
担当課		農村整備課	
各年度の実績動向	年度	達成状況	成果・課題
	R3 （1年目）	A	【成果】 ・大正用水3期地区（前橋市・伊勢崎市）ほか4地区において、水路、揚水機の更新（0.4km、2基）及び隧道の補修を実施し施設の長寿命化を図り、内3地区を完了させた。また、佐波新田用水第1、第2（伊勢崎市・太田市）及び藤川用水2期地区（邑楽町）の3地区において、農業水利施設の長寿命化対策に着手した。 ・多面的機能支払交付金に取り組む281組織（うち広域化8組織）が行う協働活動を支援し、適正な農地、農業用施設の保全管理を推進した。
	R4 （2年目）	A	【成果】 ・大正用水3期地区（前橋市・伊勢崎市）ほか6地区において、水路（0.7km）及び附帯設備の更新・補修を実施し施設の長寿命化を図った。また、坂東大堰2期（前橋市ほか3市、1町）、美野原3期（中之条町）、追貝平1期地区（沼田市）及び利根加用水2期地区（千代田町、館林市）の4地区において、農業水利施設の長寿命化対策に着手した。 ・多面的機能支払交付金に取り組む276組織（うち広域化9組織）が行う協働活動を支援し、適正な農地、農業用施設の保全管理を推進した。
	R5 （3年目）	A	【成果】 ・大正用水3期地区（前橋市・伊勢崎市）ほか8地区において、水路（1.2km）及び附帯設備の長寿命化を図る補修・更新などの保全対策工事を実施し、1地区を完了させた。また、長寿命化を進めるため、新たに神流川用水地区（藤岡市）の対策に着手した。 ・多面的機能支払交付金に取り組む285組織（うち広域化11組織）が行う協働活動を支援し、適正な農地、農業用施設の保全管理を推進した。 【課題】 ・対策工事は農閑期の限定された期間に行うため、施設を管理する土地改良区と調整し営農に支障が出ないよう工事を計画する必要がある。 ・活動組織の構成員の高齢化により、取組を断念する組織が増えているため、広域化による作業や事務負担の軽減、土地改良区による事務支援などが求められている。
	R6 （4年目）	A	【成果】 ・大正用水3期地区（前橋市・伊勢崎市）ほか9地区において、水路（0.9km）及び附帯設備の長寿命化を図る補修・更新などの保全対策工事を実施し、4地区を完了させた。また、長寿命化を進めるため、新たに赤城大沼用水4期地区（前橋市）ほか1地区の対策に着手した。 ・多面的機能支払交付金に取り組む285組織（うち広域化11組織）が行う協働活動を支援し、適正な農地、農業用施設の保全管理を推進した。 【課題】 ・対策工事は農閑期の限定された期間に行うため、施設を管理する土地改良区と調整し営農に支障が出ないよう工事を計画する必要がある。 ・活動組織の構成員の高齢化により、取組を断念する組織が増えているため、広域化による作業や事務負担の軽減、土地改良区による事務支援などが求められている。
	R7 （最終年）	B	【成果】 ・計画期間中（R3～R7）において、大正用水3期地区（前橋市・伊勢崎市）ほか13地区（うち新規地区9地区）を実施し、水路（3.9km）及び揚水機場2基の更新、その他附帯設備の長寿命化を図る補修・更新など保全対策工事を実施し、そのうち8地区が完了した。 ・多面的機能支払交付金に取組組織について、生産基盤整備事業実施中の地域等において立ち上げを支援し、258組織から299組織に拡大したことにより、農地・農業用施設の維持・保全管理の推進に寄与した。 【課題】 ・完成を予定していた2地区（大正用水3期地区、神流川用水地区）については、対策工事実施にあたり、工法変更を伴う計画変更や地元営農との工程調整等を行った結果、完成年度がR8年度以降となった。完成は遅れるが引き続き事業を進めていく。 ・対策工事は農閑期の限定された期間に行うため、施設を管理する土地改良区と調整し営農に支障が出ないよう工事を計画する必要がある。 ・活動組織の構成員の高齢化により、取組を断念する組織が増えているため、広域化による作業や事務負担の軽減、土地改良区による事務支援などが求められている。このことから、活動組織の体制強化に向けて、広域化の推進や事務処理の軽減に取り組むともに外部団体等とのマッチングを支援していく。

目標指標①	基幹農業水利施設の長寿命化対策工事を完成させる地区数						指標の単位	地区		
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	17	19	22	21	22	26	27	29	83.3%
	計画		－	21	23	22	26	29		

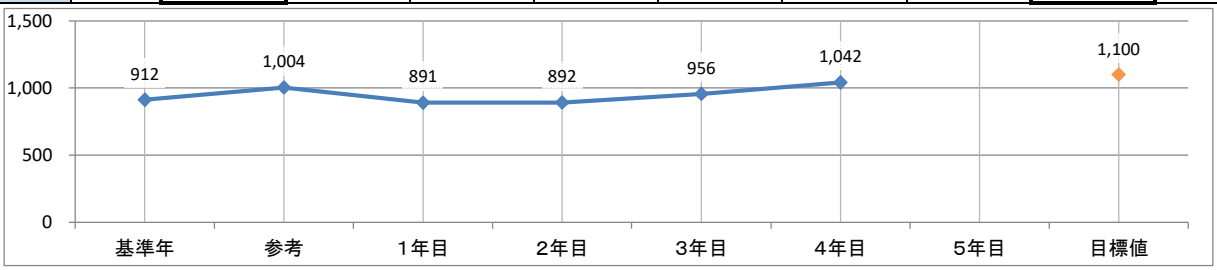


群馬県農業農村振興計画2021-2025 基本施策 実績シート

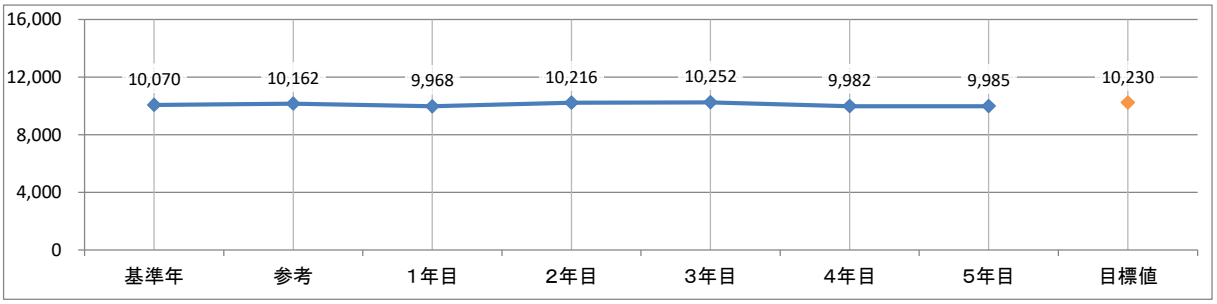
施策の柱		次世代につなぐ収益性の高い農業の展開【収益性向上】	
展開方向		ニューノーマルにおける園芸産地等の競争力強化	
推進内容		①担い手が育つ「儲かる野菜経営と活気ある野菜産地」の実現 ②世界で戦えるこんにゃく産地の育成 ③競争力ある産地の育成と生産基盤の強化（果樹、花き、菌床きのこ）	
担当課		野菜花き課、蚕糸特産課、林業振興課	
各年度の実績動向	年度	達成状況	成果・課題
	R3 （1年目）	B	【成果】 ・「野菜王国・ぐんま」総合対策により、重点8品目の規模拡大、生産性の向上を図るとともに産地PRを行った。 対象者：57者（施設整備16者 機械導入34者（両方導入2者） ソフト事業9件） 補助金額125,384千円（事業費511,139千円） ・財政事業が厳しい中、野菜安定価格事業の交付予約数量は、244,265トンと前年度と同数量を維持した。 ・世界で戦えるこんにゃく総合対策事業により、機械導入補助を実施し、こんにゃく生産者の生産基盤強化を図った。 対象者9名（ブームスプレーヤ、生子植付機、拾い上げ機など）、補助金額6，064千円 ・観光果樹の振興に向けて、ウェブ版果樹園マップ「味覚あふれるぐんまのくだもの園」を開設し、消費者へのPRを図った。また、県育成りんご新品種「紅鶴」のキャッチフレーズを募集、決定し、今後のPRに向けた体制を整えた。 ・花き生産の技術対策については、バラ環境制御技術活用事例集を作成し、技術のマニュアル化を図った。販売対策として、吾妻スプレーマム、六合の花、片品アジサイ、富岡ベゴニアの産地PR動画を制作した。消費拡大対策では、ブライダル業界と連携した県産花き活用促進事業等を実施した。 ・菌床きのこの安定生産を図るため、オガ粉等の生産資材の確保を支援しました。また、きのこ生産の省力化、効率化を図るための施設整備の導入に支援しました。さらに、林業試験場と連携して新品目のきのこの育成技術の確立に取り組んだ。
	R4 （2年目）	B	【成果】 ・「野菜王国・ぐんま」総合対策により、重点8品目の規模拡大、生産性の向上を図るとともに産地PRを行った （対象者：35者（施設整備15者 機械導入15者（両方導入0者） ソフト事業5件） 、補助金額133,330千円（事業費534,275千円））。また、野菜安定価格事業の交付予約数量は、244,265トンと前年度と同数量を維持した。 ・「持続的なこんにゃく生産を支える総合対策」により、機械導入を支援し、生産基盤の強化による産地育成を図った。（対象者：11名、補助金額：6,430千円） ・県育成りんご新品種「紅鶴」のプレデビューイベントを高崎駅で実施したほか、インスタグラムを開設して「ぐんまのりんご」をPRした。また、果樹経営系支援対策事業を活用し、優良品種への転換や新植を支援し、収益力の向上を図った。（対象者：24名、面積：2.8ha＜累計46.6ha＞） ・コロナ禍により生じた花きの需要変化を探るため、民間シンクタンクに調査を委託したところ、今後の展望と改善方策が明らかになった。また、消費拡大を図るため、県産花きの展示会や高校生フラワーアレンジメントコンテストを実施した。 ・燃料価格高騰対策として、施設園芸セーフティネット構築事業の加入促進を図り、省エネ資機材の導入経費を補助する事業を創設した（施設園芸セーフティネット構築事業 加入者536戸（加入率39%）、施設園芸省エネ転換緊急対策事業 事業実施主体数20団体（208戸）、補助金額116,556千円）。 ・菌床きのこの生産資材（オガ粉等）の調達経費について、きのこ生産に支援した。また、きのこ生産にあたり省力化・効率化を図るための施設整備に支援した。 ・林業試験場と連携して新品目のきのこ育成技術の確立に取り組んだ。
	R5 （3年目）	B	【成果】 ・「野菜王国・ぐんま」総合対策により、重点8品目の規模拡大、生産性の向上を図るとともに産地PRを行った（対象者：53者（施設整備・機械導入49者、ソフト事業4件）、補助金額131,697千円（事業費571,947千円））。また、野菜価格安定事業の交付予約数量は、247,375トンと前年比＋3,110トンとなった。 ・燃料価格高騰対策として、施設園芸セーフティネット構築事業の加入促進を図り、省エネ資機材の導入経費を補助する事業を創設した（施設園芸セーフティネット構築事業 加入者547戸（加入率40%）、施設園芸省エネ転換緊急対策事業 事業実施主体数19団体（95戸）、補助金額67,713千円）。 ・「持続的なこんにゃく生産を支える総合対策」により、機械導入を支援し、生産基盤の強化による産地育成を図った。（対象者：6名、補助金額：4,088千円） ・こんにゃく芋生産者、精粉製造業者、加工品製造業者の3者による意見交換会や消費拡大活動を実施し、関係者が連携した生産振興及び消費拡大を推進する体制づくりができた。 ・観光果樹の振興に向けて、ウェブ版果樹園マップ「味覚あふれるぐんまのくだもの園」を通じて、消費者へ県内の果樹園情報を提供した。また、県育成りんご新品種「紅鶴」のデビューイベントを道の駅まえばし赤城において開催するとともに、SNSやFMぐんまを活用した「紅鶴」応援プロジェクトを実施し、新品種の知名度を向上させるとともに、県内果樹園の魅力をPRした。また、果樹経営系支援対策事業を活用し、優良品種への転換や新植を支援し、収益力の向上を図った。（対象者：6名、面積：2.2ha＜累計48.8ha＞） ・県産花きの消費拡大を図るため、「ぐんま花フェス」として、高校生フラワーアレンジメントコンテストや社会人向けフラワーアレンジ体験教室を開催した。また、首都圏の小売店舗で、「ぐんまバラフェア」を開催したほか、スプレーマムの市場展示を実施し、県産花きの品質の高さをPRした。2024流通問題に対しては、JAを対象とした聞き取り調査と、出荷体制の見直しに向けた実証として、前々日出荷＋予冷の可能性を検証した。 ・菌床きのこの生産資材（オガ粉等）の調達経費について支援した。また、きのこ生産の省力化、効率化を図るための施設整備の導入に支援した。さらに、林業試験場と連携して新品目きのこの種苗登録申請を行った。 【課題】 ・「野菜王国・ぐんま」推進計画 2020 の目標達成に向けては、規模拡大意欲のある担い手に対して「野菜王国・ぐんま」総合対策を活用した施設整備や機械導入を進める必要がある。また、みどりの食料システム戦略への対応や農業を取り巻く環境変化に適切に対応できるように「野菜王国・ぐんま」総合対策の補助の内容や要件等を随時見直していく必要がある。 ・野菜価格安定事業では、生産者団体からの交付予約数量の新規・増量要望に対して、十分な予算措置がとれてないため、充足のための予算要求が必要である。 ・花きの需要構造の変化に対応した販路拡大、若年層への消費拡大、SNSを活用した産地情報の発信等の取組が必要。流通問題では、出荷規格や輸送行程などを検討し、流通ルートの確保が必要である。 ・令和6年度もこんにゃく芋価格の低迷が予想されることから、複合作物の導入を推進し、こんにゃく芋生産者の経営安定を図る必要がある。

各年度の実績動向	R6 （4年目）	C	【成果】 ・「野菜王国・ぐんま」総合対策において、いちご振興を推進するため「ぐんまのいちご生産拡大サポート」メニューを加えて、重点8品目の規模拡大、生産性の向上を図るとともに産地PRを行った（対象者：72者（施設整備・機械導入69者、ソフト事業3件）、補助金額119,357千円（事業費495,555千円））。また、野菜価格安定事業の交付予約数量は、247,375トンとなった。 ・燃料価格高騰対策として、施設園芸セーフティネット構築事業の加入促進を図り、省エネ資機材の導入経費を補助する事業を創設した（施設園芸セーフティネット構築事業　加入者563戸（加入率約41%））。 ・県産花きの消費拡大を図るため県民を対象として、県産バラを使ったフラワーアレンジ教室や県産花壇苗を使った冬の寄せ植え教室を開催した。さらに、首都圏の小売店舗で、「ぐんまバラフェア」を開催し、県産バラの多品種を展開することで、産地への意識を高め、消費拡大につながるPRを実施した。 ・こんにゃくいも生産者、精粉加工業者、製品製造業者の三者による意見交換や情報共有を行う「こんにゃく業界三者会談」を開催し、消費拡大に向けて三者で協力していくこととなった。 ・観光果樹の振興に向けて、ウェブ版果樹園マップ「味覚あふれるぐんまのくだもの園」を通じて、消費者へ県内の果樹園情報を提供した。また、県育成りんご新品種「紅鶴」のPRを中心としたイベント「ぐんまのりんごマルシェ」を都内の東京交通会館において開催するとともに、SNSやFMぐんまを活用した「紅鶴」応援プロジェクトを実施し、新品種の知名度を向上させるとともに、県内果樹園の魅力をPRした。また、果樹経営系支援対策事業を活用し、優良品種への転換や新植を支援し、収益力の向上を図った。（20園地、面積：1.6ha＜累計50.4ha＞） ・特用林産施設体制整備事業により、菌床きのこの生産資材（オガ粉等）の調達経費を支援した（補助金額37,265千円、事業費115,037千円）。 ・特用林産生産資材高騰対策として、コスト低減等に取り組むきのこ生産者に対し次期生産に必要な生産資材の導入費の一部を支援することで、資材価格の影響を受けにくい経営構築を図った。 ・菌床きのこ生産の省力化、効率化を図るため、特用林産物生産活力アップ事業により施設整備の導入を支援した（事業実施主体数：10者（16件）、補助金額19,952千円）。 【課題】 ・「野菜王国・ぐんま」推進計画 2020 の目標達成に向けては、規模拡大意欲のある担い手に対して「野菜王国・ぐんま」総合対策を活用した施設整備や機械導入を進める必要があるため、関係機関や関係団体と連携し更なる周知を図っていく。また、みどりの食料システム戦略への対応や農業を取り巻く環境変化に適切に対応できるように「野菜王国・ぐんま」総合対策の補助の内容や要件等を随時見直していく必要がある。 ・野菜価格安定事業において、今後新たにブロッコリーが指定野菜に追加されることに伴い、交付予約数量に関する新規要望の増加が見込まれる。そのため、十分な予算措置を講じるために、所要の予算要求を行う必要がある。 ・花きの需要構造の変化に対応した販路拡大、若年層への消費拡大、SNSを活用した産地情報の発信等の取組が必要。 ・こんにゃくいも価格の低迷打開には、主な要因とされる需給バランスの改善が必要である。 ・持続可能な果樹産地の発展に向けて、円滑な園地継承の推進が必要である。また、気象災害に対する備えや加工品開発、若年層への消費拡大等の取組が必要である。
	R7 （最終年）	C	【成果】 ・令和7年度から、「『野菜王国・ぐんま』総合対策」を改め、新事業「野菜花き生産力強化」の運用を開始した。補助対象品目を野菜全般に拡大した他、販売額・労働生産性の向上、第三者認証GAPの取得、花き生産を支援するメニューを新設し、新たな品目、メニューでの取組を支援した（野菜・いちごメニュー：55件、補助金額97,388千円、花きメニュー：12件、補助金額7,437千円）。また、野菜価格安定事業の交付予約数量は、241,085トンとなった。 ・燃料価格高騰対策として、施設園芸セーフティネット構築事業の加入促進を図った（施設園芸セーフティネット構築事業：加入者31団体、547戸）。 ・「野菜王国・ぐんま」総合対策、野菜花き生産力強化により、意欲ある担い手に対して施設整備や機械導入を支援し、生産基盤の強化を図ることができた。担い手の減少、生産コストの上昇など、厳しい状況下であるが、野菜産出額や重点8品目作付面積等を維持することができた。また、野菜価格安定事業の交付予約数量を確保し、経営安定に資することができた。 ・施設園芸セーフティネット構築事業の加入推進により、燃油価格が高止まりとなっている状況下で、施設園芸農家の負担軽減を図ることができた。 ・県産花きのPR及び販売力強化を目的として、鉢花・花壇用苗物類の商談会を開催するとともに、なにわ花市場（大阪）の商談会に参加し、県産バラのPRを実施した。さらに、県産花きの消費拡大を図るため、県民を対象としたシクラメンのお手入れ教室を開催し、県産花きの魅力発信と消費拡大に向けたPR活動を行った。 ・こんにゃくいも価格の低迷と、生産者の高齢化の影響で、こんにゃく栽培面積が大きく減少した。令和5年度からこんにゃく芋生産者、精粉製造業者、加工品製造業者の3者による意見交換会や消費拡大活動を実施し、関係者が連携した生産振興及び消費拡大を推進している。また、令和7年度からはこんにゃく農家の経営安定に向けて複合作物導入を図った（対象者：8名、補助金額：13,822千円）。省力・低コスト栽培である越冬栽培の面積は増加した。 ・観光果樹主要3品目（りんご、ぶどう、なし）収穫量は、老木化や気候変動の影響により、減少傾向に歯止めをかけることができなかった（R7：9,880t）。また、果樹改植面積は目標には届かなかったものの、果樹経営支援対策事業等の活用により毎年一定の改植が進められた（R7：25園地、5.1ha〈累計55.5ha〉）。近年、なしやブルーベリーでは、高温対策につながるオリジナル新品種が育成されたことから、これらの品種を活用しながら、今後も果樹経営支援対策事業等の活用により優良品種への転換や新植支援を実施し、生産力の向上を計画している。 ・特用林産施設体制整備事業により、菌床きのこの生産資材（オガ粉等）の調達経費を支援した（補助金額36,408千円、事業費109,417千円）。 ・特用林産生産資材高騰対策として、コスト低減等に取り組むきのこ生産者に対し次期生産に必要な生産資材の導入費の一部を支援することで、資材価格の影響を受けにくい経営構築を図った。 ・菌床きのこ生産の省力化、効率化を図るため、特用林産物生産活力アップ事業により施設整備の導入を支援した（事業実施主体数：9者（11件）、補助金額21,982千円）。 【課題】 ・「群馬県野菜振興計画2030」の目標達成に向けて、「野菜花き生産力強化」を活用し、生産基盤の強化・持続的発展を促進するため、意欲のある担い手への支援が必要である。さらに、みどりの食料システム戦略への対応や農業を取り巻く環境変化に適切に対応できるよう、補助内容等について随時見直しを行っていく必要がある。また、価格安定事業では、生産者団体からの交付予約数量の新規・増量要望に対して、継続した予算措置が必要である。 ・こんにゃくいも価格を下支えするためには、一層の消費拡大を推進する必要がある。一方で、令和7年度は記録的な高温乾燥の影響で単位面積あたり収穫量が減少したことから、生産安定の取組も必要である。 ・持続可能な果樹産地の発展に向けて、円滑な園地継承の推進が必要である。また、気象災害や気候変動に対して、技術普及や栽培品種・品目の検討などが必要である。

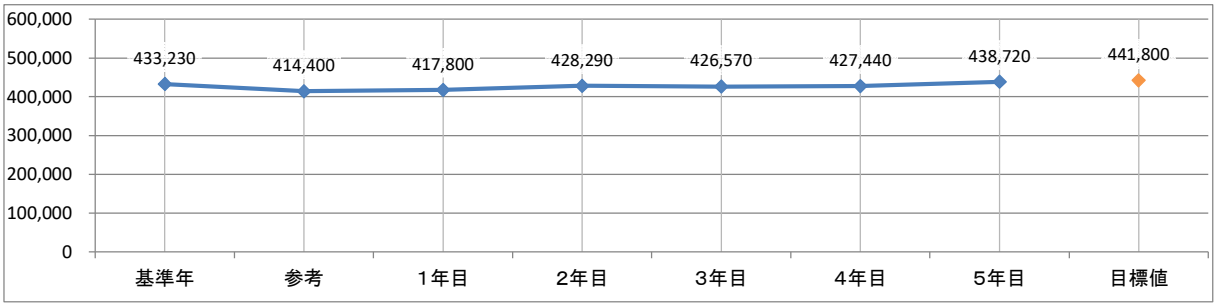
目標指標①	野菜産出額						指標の単位	億円	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	912	1,004	891	892	956	1,042	R8.12月頃公表	1,100	69.1%
計画		－	1,042	1,061	1,074	1,068	1,100		



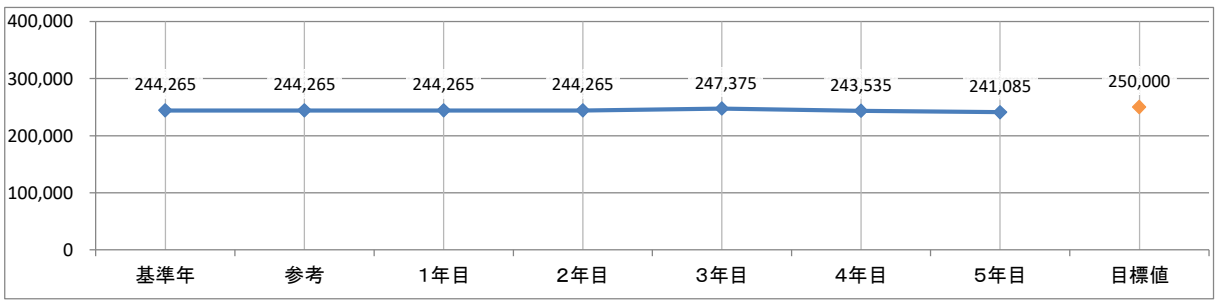
目標指標①	野菜重点8品目作付面積						指標の単位	ha	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	10,070	10,162	9,968	10,216	10,252	9,982	9,985	10,230	−53.1%
計画		－	10,018	10,045	10,073	10,100	10,230		



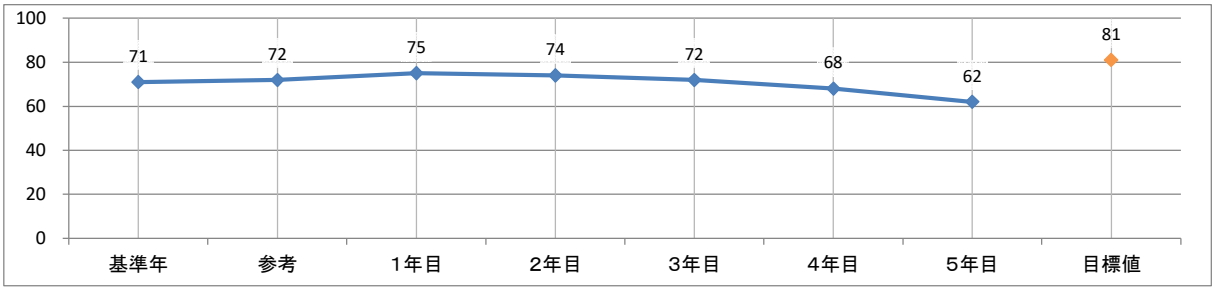
目標指標①	野菜重点8品目出荷量						指標の単位	t	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	433,230	414,400	417,800	428,290	426,570	427,440	438,720	441,800	−67.6%
計画		－	429,830	432,020	433,960	435,900	441,800		



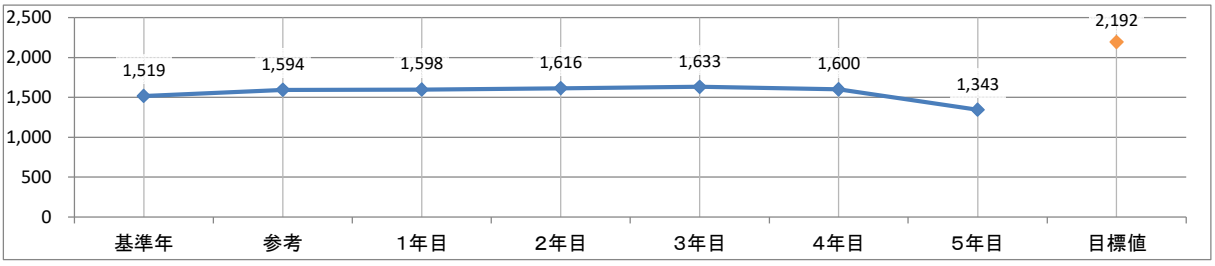
目標指標②	指定野菜価格安定制度交付予約数量						指標の単位	t	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	244,265	244,265	244,265	244,265	247,375	243,535	241,085	250,000	−55.4%
計画		－	245,800	247,900	248,950	250,000	250,000		



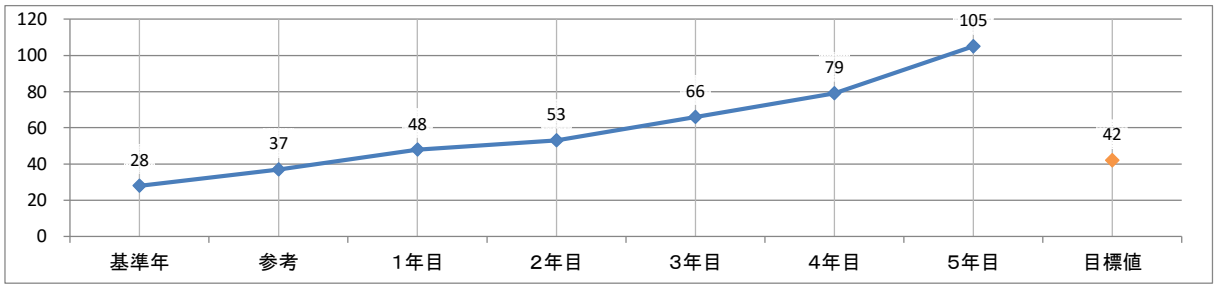
目標指標③	こんにゃく栽培面積10ha以上の農家数							指標の単位	戸	
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	71	72	75	74	72	68	62	81	−90.0%
	計画		−	74	76	78	80	81		



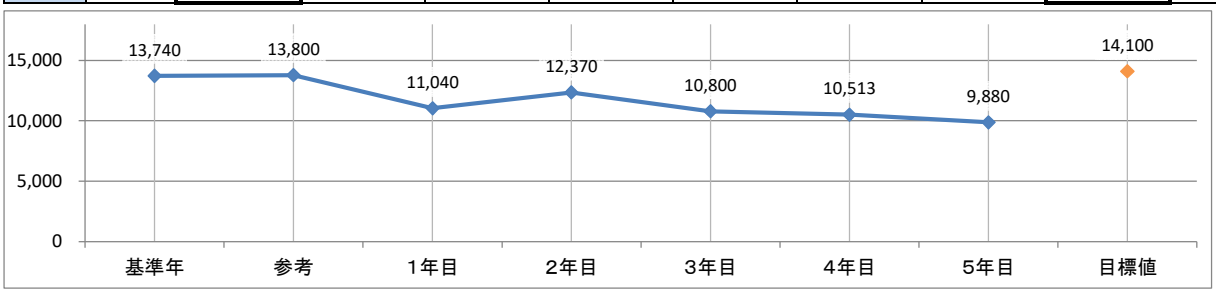
目標指標④	みやままさり栽培面積							指標の単位	ha	
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	1,519	1,594	1,598	1,616	1,633	1,600	1,343	2,192	−26.2%
	計画		−	1,714	1,714	1,953	2,072	2,192		



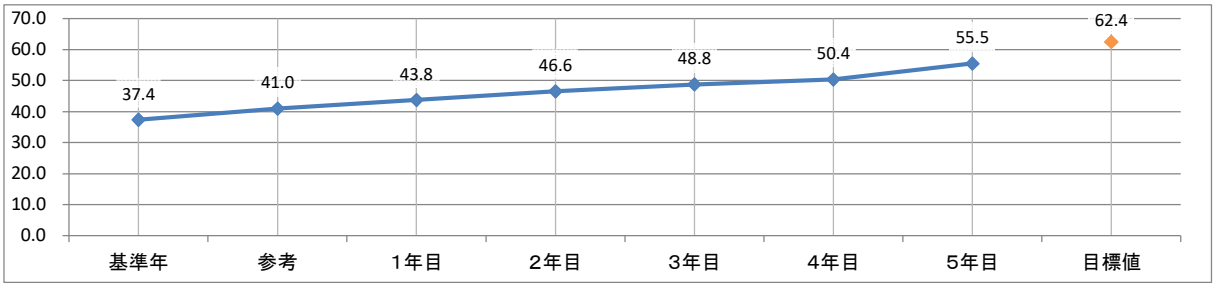
目標指標⑤	越冬栽培面積							指標の単位	ha	
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	28	37	48	53	66	79	105	42	550.0%
	計画		−	33	50	49	59	42		



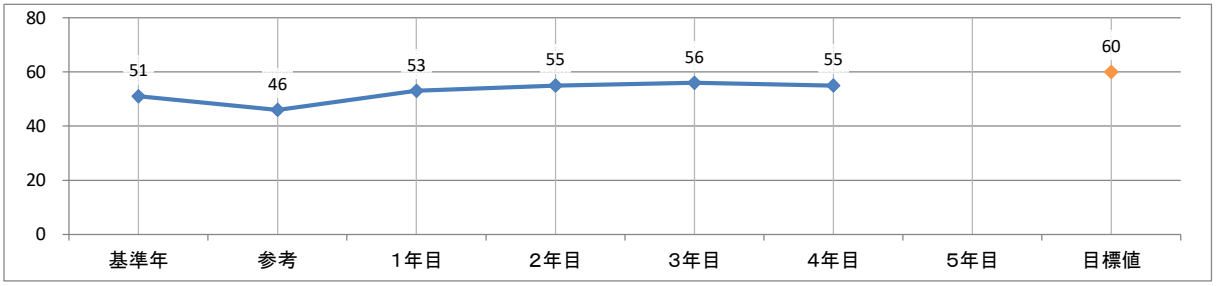
目標指標⑥	観光果樹品目収穫量（りんご、ぶどう、なし）							指標の単位	t	
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	13,740	13,800	11,040	12,370	10,800	10,513	9,880	14,100	−1072.2%
	計画		−	13,860	13,860	13,980	14,040	14,100		



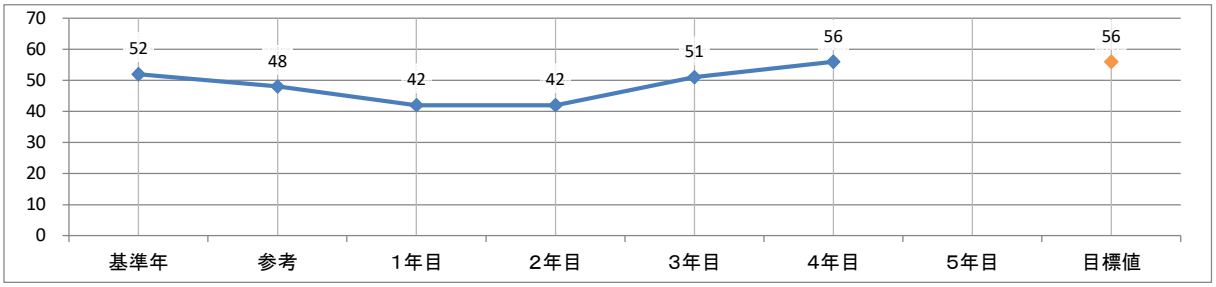
目標指標⑦	果樹改植面積(累計)						指標の単位	ha	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	37.4	41.0	43.8	46.6	48.8	50.4	55.5	62.4	72.4%
計画		－	45.6	45.6	54.2	58.5	62.4		



目標指標⑧	花き産出額						指標の単位	億円	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	51	46	53	55	56	55	R8.12月頃公表	60	44.4%
計画		－	56	56	57	59	60		



目標指標⑨	きのこ産出額						指標の単位	億円	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	52	48	42	42	51	56	R8.12月頃公表	56	100.0%
計画		－	53	54	55	55	56		

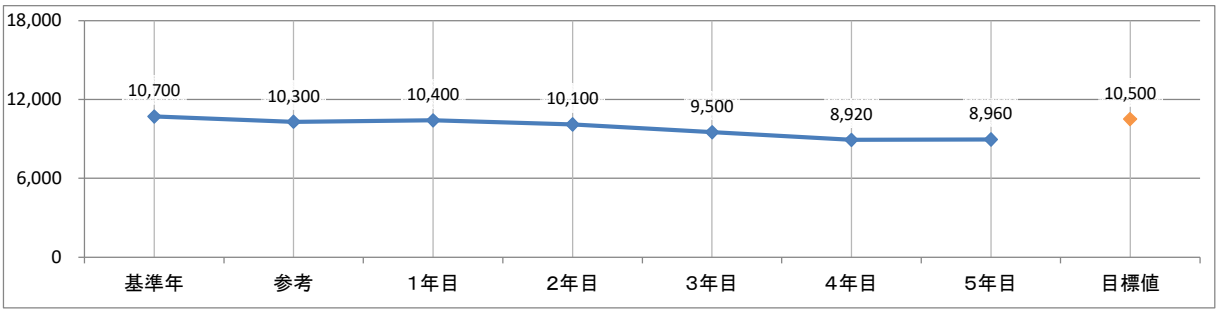


群馬県農業農村振興計画2021-2025 基本施策 実績シート

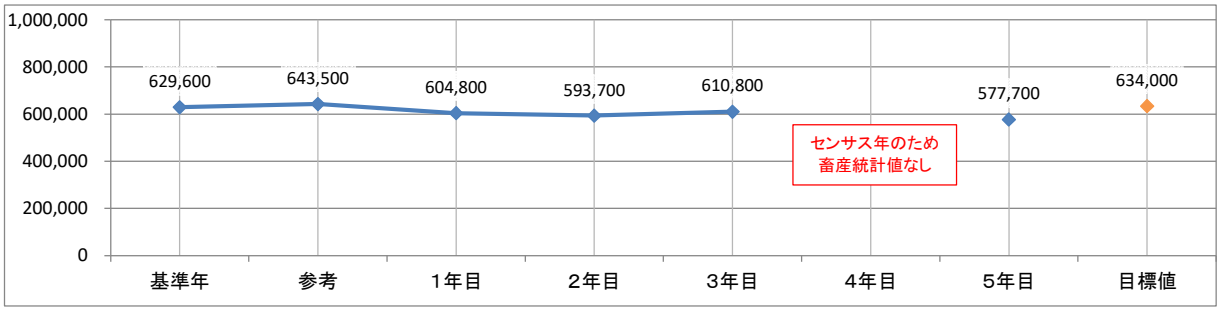
施策の柱		次世代につなぐ収益性の高い農業の展開【収益性向上】	
展開方向		国際競争に打ち勝つ強靭な畜産経営の確立	
推進内容		①家畜の伝染性疾患の発生予防とまん延防止の徹底 ②生産基盤の強化と畜産物の安定供給（酪農、肉牛、養豚、養鶏、飼料作物、畜産経営） ③地域と調和した畜産経営の確立	
担当課		農政課家畜防疫対策室、米麦畜産課	
各年度の実績動向	年度	達成状況	成果・課題
	R3 （1年目）	B	【成果】 ・令和3年の県内の生乳生産量は208,496トンであり、1戸当たりの生乳生産量は506トンとなり、計画比の109%となった。 ・浅間家畜育成牧場の草地整備改良工事および預託牛飼養施設の工事を実施するとともに、育成牛を計画どおりに受託し、後継牛確保の一翼を担った。 ・高糖分高消化性稲WCSについて、新たに耕種農家と畜産農家のマッチングが成立した。 ・子実とうもろこしの収穫実演会を開催し、農業者、農業団体、市町村等、関係者に栽培のメリットや課題を周知した。
	R4 （2年目）	B	【成果】 ・第12回全国和牛能力共進会に本県代表牛が出品し、肉牛の部で全国5位獲得をはじめ、本県出品牛としては過去最高の成績を収めた。 ・浅間家畜育成牧場の草地整備改良工事および預託牛飼養施設の工事を実施するとともに、育成牛を計画どおりに受託することができ、後継牛確保の一助となった。 ・耕種農家と畜産農家とのマッチング成果などにより、高糖分高消化性稲WCSの作付面積は増加した。また、子実とうもろこしの試験栽培に取り組む農家は、前年度1戸から3戸に増加した。さらに、収穫実演会を開催し、農業者、農業団体、市町村等、関係者に栽培のメリットや課題を周知した。
	R5 （3年目）	B	【成果】 ・家畜の伝染性疾病の発生予防及び予察のための検査を県内全域で実施し、疾病の早期発見を行った。 ・養豚農場での豚熱発生予防として、ワクチン接種、飼養衛生管理基準の遵守指導及び野生イノシシ対策を継続して実施した。また、養鶏場における高病原性鳥インフルエンザ発生予防として、飼養衛生管理基準の遵守指導及び消毒薬の配布を行った。 ・防疫演習を実施し、万が一特定家畜伝染病が発生した場合に周辺農場への拡大防止のため速やかに防疫措置が実施できる体制を整えた。 ・令和5年の県内生乳生産量は201,618トンであり、全国第4位となった。また、1戸当たりの生乳生産量は568トンとなり、計画比の103%となった。 ・浅間家畜育成牧場の草地整備改良工事および預託牛飼養施設の工事を実施するとともに、育成牛を計画どおりに受託し、後継牛確保の一翼を担った。 ・豚飼養頭数は、近年、豚熱の発生に伴う殺処分の影響等もあり、減少傾向で推移しているが、1戸当たり飼養頭数は増加傾向であり、大規模経営農家では生産規模が拡大し、増頭が進んでいる。 ・県産飼料拡大・未利用資源活用対策支援事業により、飼料生産組織への機械等導入経費の補助を行い、県産飼料の増産を支援した。 【課題】 ・県内の野生イノシシでは継続的に豚熱が発生しており、また、世界各国で高病原性鳥インフルエンザが発生している状況から、依然発生リスクが高い状況にある。また、韓国でのアフリカ豚熱の拡大、口蹄疫発生などにより国内発生のリスクが高まっていることから、引き続き、飼養衛生管理基準の遵守等各種対策に取り組むとともに、発生時に備えた迅速な防疫措置体制を構築する必要がある。 ・浅間家畜育成牧場の草地整備改良工事や預託牛飼養施設等の工事の計画的な進捗管理と将来の増頭体制に向けた環境整備を図る。 ・県飼料増産推進協議会を開催し、飼料用とうもろこし、子実とうもろこし、稲発酵粗飼料及び浅間牧場の草地改良整備を中心とした飼料増産の具体的方策を検討する。
	R6 （4年目）	B	【成果】 （目標指標に関する成果） ・家畜の伝染性疾病の発生予防及び予察のための検査を県内全域で実施し、疾病の早期発見を行った。 ・養豚農場での豚熱発生予防として、ワクチン接種、飼養衛生管理基準の遵守指導及び野生イノシシ対策を継続して実施した。また、養鶏場における高病原性鳥インフルエンザ発生予防として、飼養衛生管理基準の遵守指導及び消毒薬の配布を行った。 ・防疫演習を実施し、万が一特定家畜伝染病が発生した場合に周辺農場への拡大防止のため速やかに防疫措置が実施できる体制を確認した。 ・浅間家畜育成牧場の草地整備改良工事と牛舎完成および大型機械導入により、効率的な集草と飼育管理並びに周年入牧が可能となり、後継牛育成のための基盤を整備した。 ・県内和牛子牛市場における上場する和牛のゲノミック評価表示を推進し、205頭（前年143頭（前年対比143%））の実績があった。 ・令和9年度に開催される全国和牛能力共進会出品対策として、作成した候補牛作出の受精卵318個を県内牛農家に配付し移植した。 ・県産飼料加速化支援事業により、県産飼料の広域流通にかかる運賃や粗飼料の分析費用を補助し、県産飼料の流通と高品質粗飼料生産を支援した。 （目標指標以外の成果） ・良質堆肥流通促進事業により、堆肥の広域流通に係る運賃や堆肥散布作業に係る費用等を補助し、堆肥等の未利用資源の活用や耕畜連携の推進が図られた（新たな堆肥流通マッチング件数 10件）。 【課題】 ・県内の養豚場で2年4か月ぶりに連続して豚熱が発生、また野生イノシシでは継続的に豚熱が発生しており発生のリスクが高い状況となっている。また、国内で毎年高病原性鳥インフルエンザが発生している状況。その他、アフリカ豚熱、口蹄疫の韓国における発生により、国内発生のリスクの高まりや、九州でのランピースキン病の発生なども踏まえ、引き続き、飼養衛生管理基準の遵守等各種対策に取り組むとともに、発生時に備えた迅速な防疫措置体制を構築する必要がある。 ・浅間家畜育成牧場の草地整備改良工事やDXを活用した研修設備の整備および公舎整備により、効率的な飼養管理による生産基盤の強化と次世代の畜産関連人材を育成する。

各年度の実績動向	R7 （最終年）	C	【成果】 ・家畜の伝染性疾病の発生予防及び予察のための検査を県内全域で実施し、疾病の早期発見を行った。 ・養豚農場での豚熱発生予防として、ワクチン接種、飼養衛生管理基準の遵守指導及び野生イノシシ対策を継続して実施した。また、養鶏場における高病原性鳥インフルエンザ発生予防として、飼養衛生管理基準の遵守指導及び消毒薬の配布を行った。 ・防疫演習を実施し、万が一特定家畜伝染病が発生した場合に周辺農場への拡大防止のため速やかに防疫措置が実施できる体制を確認した。 ・豚飼養頭数は、近年、飼料価格や資材費の高騰、豚熱など感染症のリスクの影響もあり、減少傾向で推移しているが、1戸当たり飼養頭数は大幅に増加し(R2年度3,201頭→R7年度3,984頭：124%)、特に大規模経営農家では生産規模が拡大し、増頭が進んだ。 ・県内和牛子牛市場における上場する和牛のゲノミック評価表示を推進した結果、242頭（前年205頭：対前年比118%）と順調に増加し、農家が雌子牛を購入する際の能力の判断指標とすることができた。 ・令和9年度に開催される全国和牛能力共進会出品対策として、配布した受精卵等から過去最高の94頭の雄牛が誕生し、その中から、能力の高い子牛30頭を出品候補牛として選抜、肥育農家8戸に飼養管理を引き継いだ。 ・輸入粗飼料価格高騰対策として、次年度以降の高糖分高消化性品種種子代の補助を行った（500円/kg、3,340kg）。 【課題】 ・豚熱については、全国的に野生イノシシでの感染が確認されており、本県においても継続的に感染が確認されている。今年度も県内の養豚場で4例の豚熱が連続して発生しているため、飼養豚へのワクチン接種及び野生イノシシの感染状況を把握するための検査を継続し、発生予防に万全を期す必要がある。鳥インフルエンザについては、野鳥がウイルスを媒介し、毎年国内で発生が確認されていることから、本県においても引き続き警戒体制を維持し、防疫対策を徹底する必要がある。また、アフリカ豚熱については、近隣諸国において発生が継続していることから、国内への侵入に備えた防疫体制の整備や初動対応の準備を進める必要がある。 ・令和6年の県内生乳生産量は204,542トン(対前年比101%)と増加したが、令和7年は195,201トン【第1報】(対前年比95%)と大幅に低下し、生乳生産量は全国第5位になった。中東情勢や為替の影響など飼料・資材費の高騰、石油原料製品の調達不安がある中、乳量、疾病抵抗性、繁殖能力、乳用強健性等に係る個体の能力向上支援に取り組み、1頭当たりの生産乳量を向上させる必要がある。

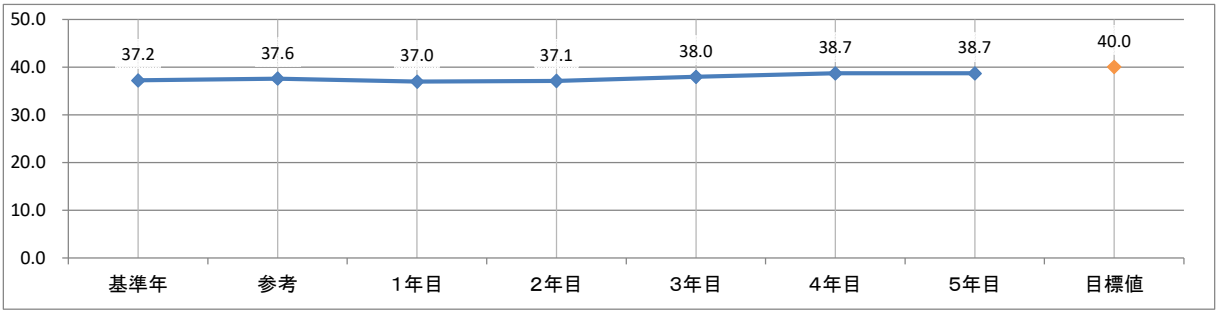
目標指標①	乳用未経産牛頭数						指標の単位	頭	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	10,700	10,300	10,400	10,100	9,500	8,920	8,960	10,500	870.0%
計画		－	－	10,400	10,450	10,450	10,500		



目標指標②	豚飼養頭数						指標の単位	頭	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	629,600	643,500	604,800	593,700	610,800	畜産統計値なし	577,700	634,000	−1179.5%
計画		－	631,100	631,800	632,600	633,300	634,000		



目標指標③		飼料自給率						指標の単位	%	
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	37.2	37.6	37.0	37.1	38.0	38.7	38.7	40.0	53.6%
	計画		－	38.1	38.6	39.1	39.6	40.0		

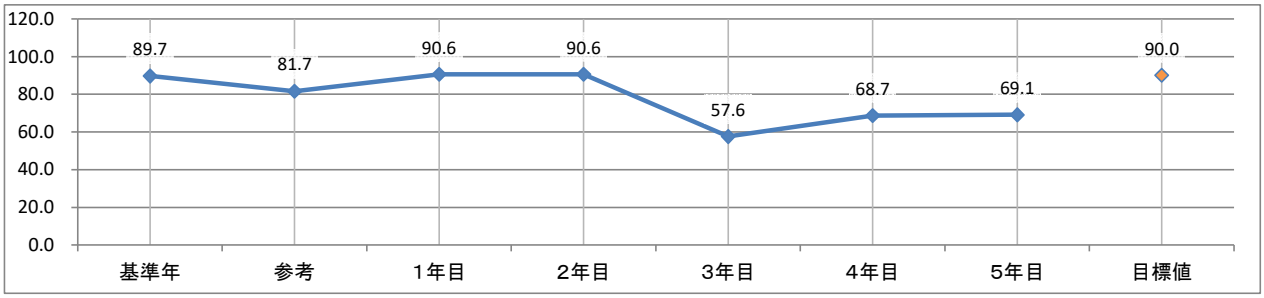


群馬県農業農村振興計画2021-2025 基本施策 実績シート

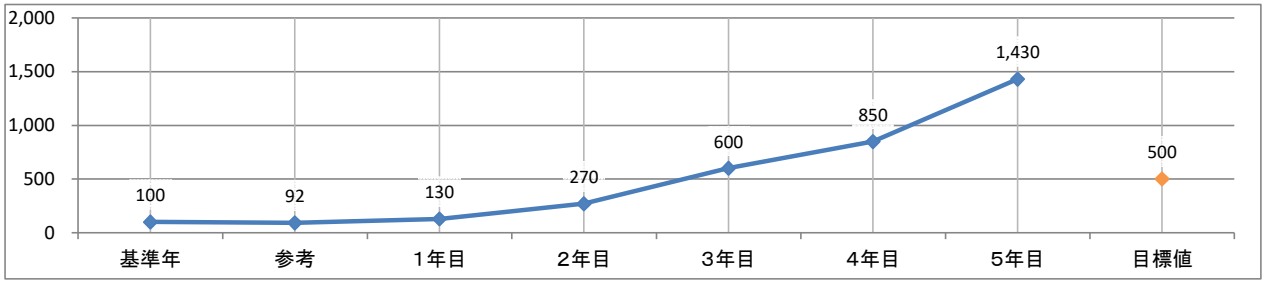
施策の柱		次世代につなぐ収益性の高い農業の展開【収益性向上】	
展開方向		地域の特性を生かした持続的な水田農業の展開	
推進内容		①売れる米づくりの推進 ②水田における高収益作物等の作付拡大 ③ニーズに応じた高品質な麦生産	
担当課		米麦畜産課農産振興室	
各年度の実績動向	年度	達成状況	成果・課題
	R3 （1年目）	B	【成果】 ・平坦地域では、良食味で高温登熟性に優れた水稲品種「いなほっこり」や「にじのきらめき」の作付けを推進するため、実証ほの設置等により、安定生産技術の確立に取り組んだ。作付面積は130haとなり、今後も増加する見込みである。 ・中山間地域では、地域の特色を生かした高品質米生産を支援し、地域ブランド米の作付拡大を図った。作付面積は345haとなり、年々増加傾向である。
	R4 （2年目）	B	【成果】 ・水稲うるち玄米の１等比率は、概ね90%程度確保できている。 ・平坦地域では、良食味で高温登熟性に優れた水稲品種「いなほっこり」や「にじのきらめき」の作付けを推進するため、実証ほの設置等により安定生産技術の確立に取り組んだ。作付面積は270haとなり、今後も増加する見込みである。 ・中山間地域では、地域の特色を生かした高品質米生産を支援し、地域ブランド米の作付拡大を図った。作付面積は397haとなり、年々増加傾向である。 ・小麦「ゆめかおり」のタンパク質含量の目標値である13.0%は達成できていないが、基準値である11.5%以上はクリアできており、品質評価基準はAランクが確保できている。
	R5 （3年目）	B	【成果】 ・水稲うるち玄米の１等比率は、令和5年産の夏の記録的な猛暑により白未熟粒等が多発し、著しく低下した。 ・平坦地域では、高温登熟耐性に優れた水稲品種「いなほっこり」や「にじのきらめき」の作付けを推進するため、実証ほの設置等により安定生産技術の確立に取り組んだ。作付面積は600haとなり、今後も増加する見込みである。 ・中山間地域では、地域の特色を生かした良食味・高品質米生産を支援し、地域ブランド米の作付拡大を図った。作付面積は411haとなり、年々増加傾向である。 ・小麦「ゆめかおり」のタンパク質含量は、加重平均では12.3%で、基準値である11.5%以上は確保出来ているが目標値である13.0%は達成できていない。 【課題】 ・水稲品種「にじのきらめき」は、高温登熟耐性は高いが、刈り取り適期が短く、品質のムラが大きい傾向が見られる。品質安定に向けた栽培手法の確立を図るとともに、今後の作付動向を判断し、県内採種ほ場設置の有無を判断する。 ・地域ブランド米の作付面積は増加傾向であるが、担い手の高齢化や販路の確保が課題となっている。 ・製パンに適するよう、小麦「ゆめかおり」はタンパク質含量を確保しやすい畑での作付けを推進してきたが、連作障害の発生により、生産が不安定になりやすく、生産量も限られるという課題がある。実需要望を受けて生産量を確保するためには、水田での作付けも進める必要があるが、高タンパク質含量を確保するための栽培管理の徹底が必要である。
	R6 （4年目）	C	【成果】 （目標指標に関する成果） ・水稲うるち玄米の１等比率は68.7%（令和７年３月末現在）で、令和６年も記録的な猛暑により白未熟粒等が多発し、目標とする90%を大幅に下回った。 ・等級を向上させるため、高温耐性に優れた水稲品種「いなほっこり」や「にじのきらめき」の作付けを推進し、面積は850haとなった。今後も拡大する見込みである。 ・小麦「ゆめかおり」のタンパク質含量は、加重平均では11.4%で、目標とする13%には達成していない。 （目標指標以外の成果） ・国の経営所得安定対策について、県農業再生協議会等と連携し、麦類と新規需要米との二毛作を基本として新たな高収益作物等を導入するぐんま型「水田フル活用」の積極的な推進を図った。 【課題】 ・等級を向上させるためには、高温耐性品種の作付けが必須である。水稲品種「にじのきらめき」は、麦後栽培では品質のムラが大きい傾向が見られるため、品質安定に向けた栽培指導を行うとともに、県内採種ほ場設置に向けた調整を行う。また、併せて、麦後栽培に適した品種の選定も引き続き行う。 ・イネカメムシによる減収、品質低下も等級に影響している可能性があるため、被害の実態把握やムシの発生状況について調査を行い、防除対策の周知に努める。 ・高タンパク質含量を確保するため、土づくりや施肥管理の徹底、技術的な検討が必要である。

各年度の実績動向	R7 （最終年）	C	【成果】 ・水稲うるち玄米の１等比率は69.1%で、令和7年も記録的な猛暑により白未熟粒等が多発し、目標とする90%を大幅に下回った。 ・等級を向上させるため、高温耐性に優れた水稲品種「いなほっこり」や「にじのきらめき」の作付けを推進し、面積は1340haとなった。また、「にじのきらめき」については令和8年産から県で採種事業を開始し、今後も作付面積は拡大する見込みである。 ・小麦「ゆめかおり」のタンパク質含量は、11.1%で、目標とする13%には達成していない。 ・国の経営所得安定対策について、県農業再生協議会等と連携し、麦類と新規需要米との二毛作を基本として新たな高収益作物等を導入するぐんま型「水田フル活用」の積極的な推進を図ったが、米価高騰の影響から、飼料用米や加工用米、米粉用米の作付けが減少し、高収益作物等の作付面積は969haで目標とする1,700haには至らなかった。 【課題】 ・等級を向上させるためには、高温耐性品種の作付けが必須である。水稲品種「にじのきらめき」は、麦後栽培では品質のムラが大きい傾向が見られるため、品質安定に向けた栽培指導を継続するとともに、優良種子生産に向けて新規採種ほ場での栽培支援にあたる。また、併せて、麦後栽培にも適した高温耐性品種の選定も引き続き行う。 ・麦については、容積重の低下やタンパク質含量の低位水準が続いているため、要因分析と土・ほ場づくりや施肥管理の徹底をJAグループ等とも協力しながら支援していく。 ・国の制度を活用しながら県・地域農業再生協議会とも連携し、高収益作物や戦略作物への作付け誘導が必要。

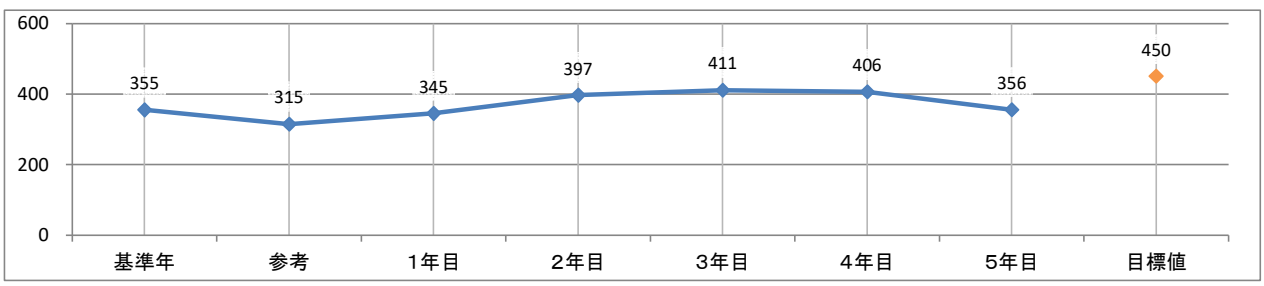
目標指標①	うるち玄米一等比率						指標の単位	%		
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	89.7	81.7	90.6	90.6	57.6	68.7	69.1	90.0	−6866.7%
	計画		−	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0		



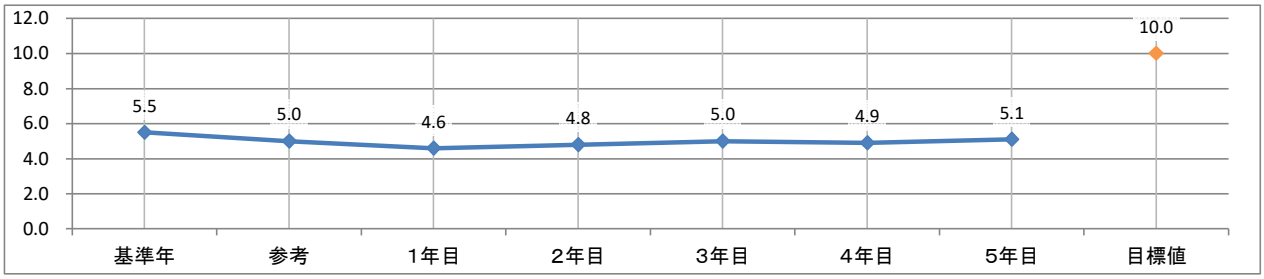
目標指標②	「いなほっこり」等作付面積						指標の単位	ha		
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	100	92	130	270	600	850	1,430	500	332.5%
	計画		−	120	225	315	405	500		



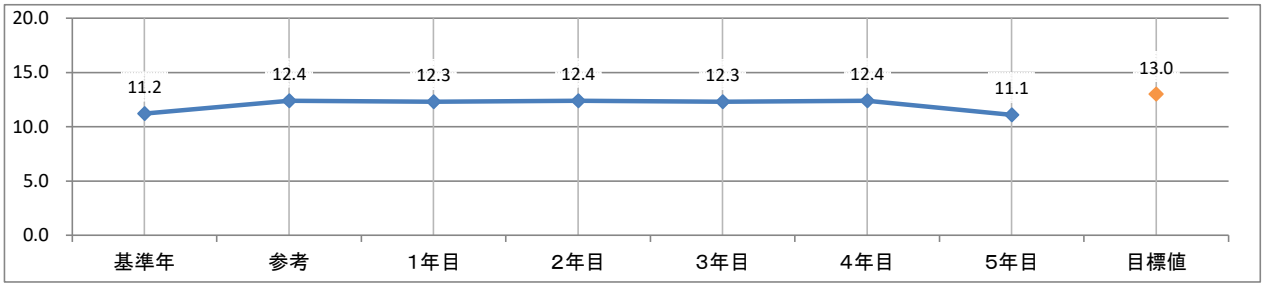
目標指標③	ブランド米作付面積						指標の単位	ha		
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	355	315	345	397	411	406	356	450	1.1%
	計画		−	390	360	420	440	450		



目標指標③	「さとのそら」の農産物検査数量割合							指標の単位	%	
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	5.5	5.0	4.6	4.8	5.0	4.9	5.1	10.0	−8.9%
	計画		−	6.0	6.0	8.0	8.0	10.0		



目標指標③	「ゆめかおり」のタンパク質含有率							指標の単位	%	
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	11.2	12.4	12.3	12.4	12.3	12.4	11.1	13.0	−5.6%
	計画		−	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0		

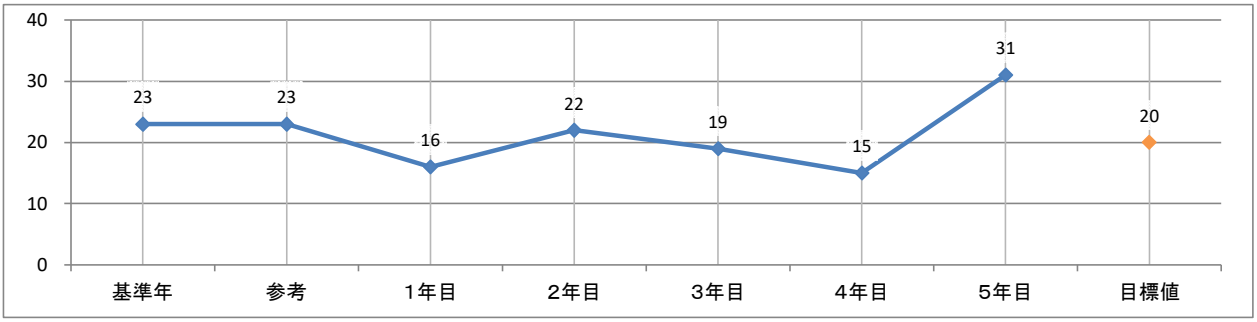


群馬県農業農村振興計画2021-2025 基本施策 実績シート

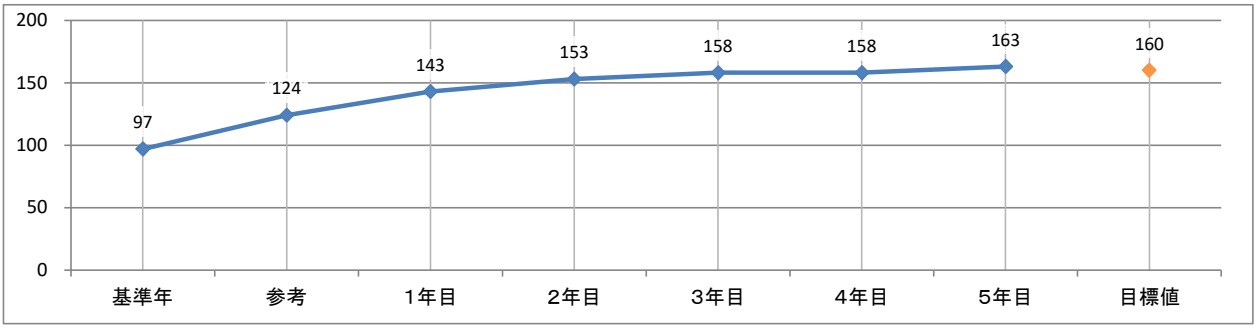
施策の柱		次世代につなぐ収益性の高い農業の展開【収益性向上】	
展開方向		DXを背景としたスマート農業等の新技術や新品種の研究開発と普及促進	
推進内容		①地域に根ざした技術開発の推進 ②産地の将来を見据えたスマート農業技術の普及促進	
担当課		米麦畜産課農産振興室、野菜花き課技術支援室	
各年度の実績動向	年度	達成状況	成果・課題
	R3 （1年目）	A	【成果】 ・「ぐんま農業研究基本計画」の5つの重点目標に基づいて、生産現場や消費者ニーズ等を踏まえた技術開発に取り組み、令和3年度はぐんま農業新技術として5件、普及員指導資料として11件の研究成果を取りまとめた。 ＜主な成果＞ 嬬恋村のキャベツ栽培における適正なリン酸施肥量の解明 軽量化した回転族と尿受器の製作 ドローンを利用したコクチバス産卵床の探索 ネット式脱臭装置による臭気対策技術 ・イチゴ、バラで環境制御技術の普及実証ほを設置し、得られた環境測定データから、生育や収量への影響を解析することができた。 ・米麦部門のスマート農業技術は71戸の経営体で導入され、目標値を達成した。
	R4 （2年目）	A	【成果】 ・「ぐんま農業研究基本計画」の5つの重点目標に基づいて、生産現場や消費者ニーズ等を踏まえた技術開発に取り組み、令和4年度はぐんま農業新技術として10件、普及員指導資料として12件の研究成果を取りまとめた。 ＜主な成果＞ 低コスト・省力化が可能なブドウY 字樹形の開発 電動剪定ばさみの活用による桑収穫作業の省力化と疲労軽減 禁漁区の設定による渓流魚の増殖 ゲノミック評価を活用した黒毛和種の24 ヵ月齢出荷技術 ・イチゴ、バラにおいて環境制御技術、ICT活用の普及実証ほを設置し、環境測定データや生育データの見える化を進めるとともにクラウドを利用した農家との情報共有を行った。また、得られたデータをもとに、農家との実績検討会、勉強会を開催した。 ・米麦部門のスマート農業技術は79戸の経営体で導入された。
	R5 （3年目）	A	【成果】 ・「ぐんま農業研究基本計画」の5つの重点目標に基づいて、生産現場や消費者ニーズ等を踏まえた技術開発に取り組み、令和5年度はぐんま農業新技術として6件、普及員指導資料として13件の研究成果を取りまとめた。 ＜主な成果＞ ブドウ「シャインマスカット」の糖度予測およびアプリの開発 上族前の網入れ適期判定技術 戻し交配によるアユ新系統「江戸川系ver.2」の作出 サイレージ用トウモロコシにおける子実利用向け適正品種 ・イチゴ、バラにおいて環境制御技術、ICT活用の普及実証ほを設置し、環境測定データや生育データの見える化を進め、クラウドを利用した農家との情報共有を行った。また、得られたデータをもとに、農家との実績検討会、勉強会を開催した。実証農家では、クラウド上のデータ活用の姿勢がみられ、前年に比べて生育、収量が向上する事例がみられた。 ・米麦部門のスマート農業技術は102戸の経営体で導入され、目標値を達成した。 【課題】 ・着実に研究成果を出すために研究の進捗管理を強化する。 ・環境制御機器を導入する農家が増えるなか、環境測定データの効果的な活用を進めていくため、指導者の育成が必要である。
	R6 （4年目）	B	【成果】 ・「ぐんま農業研究基本計画」の5つの重点目標に基づいて、生産現場や消費者ニーズ等を踏まえた技術開発に取り組み、令和6年度はぐんま農業新技術として4件、技術情報資料として11件の研究成果を取りまとめた。 ＜主な成果＞ ナシ新品種「群馬N2号（仮称）」の特性 ブルーベリーの生育に及ぼす土壌要因の解明 食用としての蚕の栄養成分・機能性成分 画像解析によるアユ卵自動計数 ・バラの環境制御技術、ICT活用の普及実証ほを設置し、環境測定データや生育データの見える化を進め、クラウドを利用した農家との情報共有を行うとともに勉強会を開催した。民間企業のイチゴスマート農業研修に普及指導員（8名）を派遣し、イチゴ栽培における環境制御技術の指導力向上を図った。 ・米麦部門のスマート農業技術は109戸の経営体で導入され、目標値を達成した。特にドローンによる防除委託が進んでいる。（米麦畜産課） 【課題】 ・イチゴスマート農業研修のので習得した知識・技術を普及指導員間で共有し、環境制御技術の指導力向上が必要である。 ・次年度に成果を公表できるように研究の進捗管理を行う。

各年度の実績動向	R7 （最終年）	A	【成果】 ・「ぐんま農業研究基本計画」の5つの重点目標に基づいて、生産現場や消費者ニーズ等を踏まえた技術開発に取り組み、令和7年度はぐんま農業新技術として7件、技術情報資料として24件の研究成果を取りまとめた。 ＜主な成果＞ Brix測定による鶏卵品質および採卵鶏の評価 生食用ブドウ新梢管理装置の開発 土壌流出予測モデル(嬬恋版GeoWEPP)の開発 促成イチゴ新品種「群馬I－RG1（仮称）」の特性 促成イチゴ新品種「群馬I－RG3（仮称）」の特性 低コスト人工飼料の開発（蚕） 新ブランド魚「超絶サーモンV3」の開発 ・イチゴの環境制御技術、ICT活用の普及実証ほを3カ所設置し、環境測定データや生育データの見える化を進め、クラウドを利用した農家との情報共有を行うとともに研修会を開催した。また、民間コンサル会社が実施する全6回のバラ環境制御技術研修へ普及指導員（10名）が参加し、データ活用や環境制御技術、生産者への指導スキル等を学び、環境制御等を通じたスマート農業の指導力向上を図った。 ・施設園芸における環境制御技術導入は、実証ほの活用等により増加傾向にある。また、勉強会の開催や民間企業の研修への派遣等により、指導員の指導力向上を図ることができた。 ・米麦部門のスマート農業技術は122戸の経営体で導入され、目標値を達成した。 【課題】 ・着実に研究成果を出すために研究の進捗管理を強化する。 ・バラ環境制御技術研修で習得した知識や技術、指導スキルを活かし現地でのスマート農業の普及活動を展開する。また、バラでの環境制御技術を応用して、トルコギキョウ等の施設切花を中心に技術普及を図る必要がある。 ・環境制御技術導入農家へに対する指導の質を高める必要があることから、研修や実証ほで得た知識・技術を普及指導員間で共有し、環境制御技術の指導力向上が必要である。

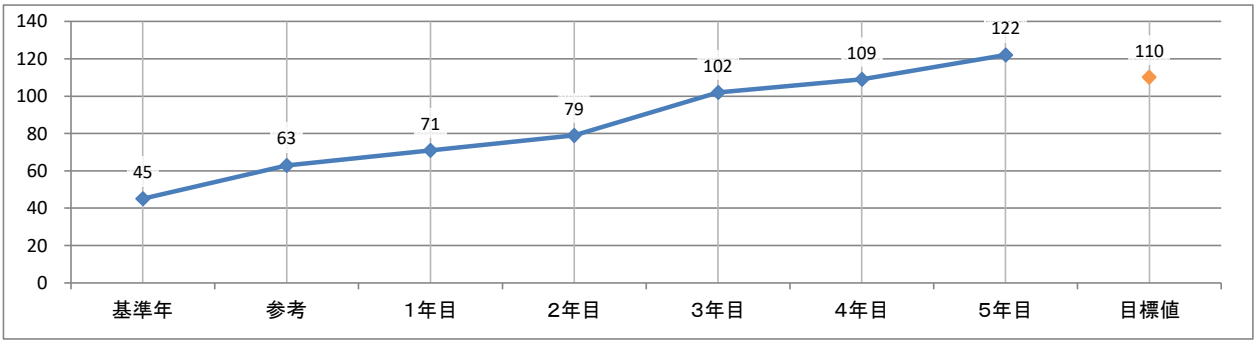
目標指標①	ぐんま農業新技術・技術情報資料の件数						指標の単位	件	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	23	23	16	22	19	15	31	20	−266.7%
計画		−	20	20	20	20	20		



目標指標②	施設園芸における環境制御技術導入農家数						指標の単位	戸	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	97	124	143	153	158	158	163	160	104.8%
計画		−	130	148	156	158	160		



目標指標③		水田作におけるスマート農業機械導入農家数						指標の単位	戸	
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R4上方修正	
	実績	45	63	71	79	102	109	122	110	118.5%
	計画		－	65	75	81	83	110		

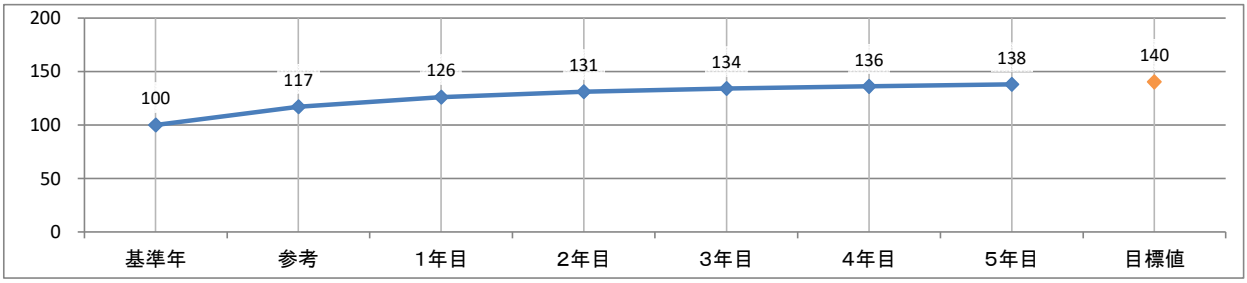


群馬県農業農村振興計画2021-2025 基本施策 実績シート

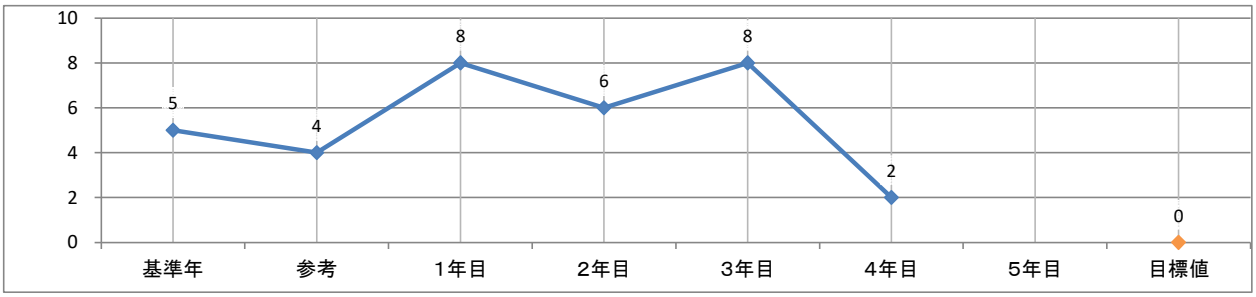
施策の柱		次世代につなぐ収益性の高い農業の展開【収益性向上】	
展開方向		農業経営の安定化に向けたリスクマネジメントの強化	
推進内容		①農業生産工程管理（GAP）の導入推進 ②農作業安全対策の推進 ③セーフティネットの強化による農業経営の安定 ④家畜の伝染性疾病の発生予防とまん延防止対策の徹底（再掲）	
担当課		農政課家畜防疫対策室、米麦畜産課農産振興室、野菜花き課	
各年度の実績動向	年度	達成状況	成果・課題
	R3 （1年目）	B	【成果】 ・県内農業者に対するGAP手法の理解や取組を広めるため、GAP導入講演会を開催するとともに、第三者認証取得を目指す生産組織等に対し支援を行った。また、普及指導員を対象に、指導者養成研修を開催し、GAP導入を支援する指導者の育成を図った。 ・県警、JA中央会、JA全農ぐんま、農業機械商組合、市町村会、県関係機関を構成員とした「群馬県農作業事故防止・農業機械化推進会議」を令和3年7月に立ち上げた。これにより関係機関との情報共有・連携が強化された。 ・令和4年1～3月に日本農業機械化協会の協力により「農作業安全に関する指導者向け研修会」を開催し、農作業安全指導員90名を育成した。 ・園芸施設共済の加入推進を図った。また、農業者ごとの収入減少を総合的に補てんする収入保険制度を推進した結果、1,437経営体が加入した。
	R4 （2年目）	B	【成果】 ・県内農業者に対するGAP導入講演会を開催するとともに、GAPに取り組む生産組織等を支援した。また、普及指導員を対象に指導者養成研修を開催し、指導者の育成を図った。 ・本県のGAPを国際水準GAPの取組へと引き上げを図るため、国際水準GAPガイドラインに対応したチェックシートを作成した。 ・関係機関と連携し、春と秋の農繁期に農作業安全確認運動を展開し、農作業安全に関する啓発活動（講習会のべ329回、参加者のべ6,175人）を行った。また、令和4年12月～令和5年3月に「農作業安全指導者向け研修」を開催し、農作業安全指導員75名を育成した。 ・農業者ごとの収入減少を総合的に補てんする収入保険制度を推進した結果、1,609経営体(R5.1月時点)が加入した。また、園芸施設共済の加入推進を図った。
	R5 （3年目）	B	【成果】 ・普及指導員を対象に指導者養成研修を開催し、指導者の育成を図るとともに、GAPに取り組む生産組織等を支援した。また、団体認証の取得を促すため、JA職員向けのGAP研修会を開催した。 ・関係機関と連携し、春と秋の農繁期に農作業安全確認運動を展開し、農作業安全に関する啓発活動（講習会のべ280回、参加者のべ8,435人）を行った。 ・令和5年4月～令和6年3月に「農作業安全指導者向け研修」を開催し、農作業安全指導員174名を育成した。 ・家畜の伝染性疾病の発生予防及び予察のための検査を県内全域で実施し、疾病の早期発見を行った。 ・養豚農場での豚熱発生予防として、ワクチン接種、飼養衛生管理基準の遵守指導及び野生イノシシ対策を継続して実施した。また、養鶏場における高病原性鳥インフルエンザ発生予防として、飼養衛生管理基準の遵守指導及び消毒薬の配布を行った。 ・防疫演習を実施し、万が一特定家畜伝染病が発生した場合に周辺農場への拡大防止のため速やかに防疫措置が実施できる体制を整えた。 【課題】 ・現場での国際水準GAPに対する理解を深めるとともに、取組に向けた支援、県GAPチェックシートの見直しが必要である。また、GAP認証農産物に対する実需者ニーズの高まりに対応する必要がある。 ・高齢者の農作業死亡事故は高止まり傾向にあり、啓発活動の情報が届かない高齢者層に対する働きかけを考える必要がある。 ・県内の野生イノシシでは継続的に豚熱が発生しており、また、世界各国で高病原性鳥インフルエンザが発生している状況から、依然発生リスクが高い状況にある。また、韓国でのアフリカ豚熱の拡大、口蹄疫発生などにより国内発生のリスクが高まっていることから、引き続き、飼養衛生管理基準の遵守等各種対策に取り組むとともに、発生時に備えた迅速な防疫措置体制を構築する必要がある。
	R6 （4年目）	B	【成果】 ・普及指導員を対象に指導者養成研修を開催し、指導者の育成を図った。GAP第三者認証の新規取得に取り組む生産組織等を支援し、団体3組織、個別5戸が認証取得した。 ・県GAPチェックシートの見直しを行い、国際水準GAPガイドラインに準拠した内容となった。 ・関係機関と連携し、春と秋の農繁期に農作業安全確認運動を展開し、農作業安全に関する啓発活動（講習会の293回、参加者のべ7,847人）を行った。 ・令和6年4月～令和7年3月に「農作業安全指導者向け研修」を開催し、農作業安全指導員61名を育成した。 ・家畜の伝染性疾病の発生予防及び予察のための検査を県内全域で実施し、疾病の早期発見を行った。 ・養豚農場での豚熱発生予防として、ワクチン接種、飼養衛生管理基準の遵守指導及び野生イノシシ対策を継続して実施した。また、養鶏場における高病原性鳥インフルエンザ発生予防として、飼養衛生管理基準の遵守指導及び消毒薬の配布を行った。 ・防疫演習を実施し、万が一特定家畜伝染病が発生した場合に周辺農場への拡大防止のため速やかに防疫措置が実施できる体制を確認した。 【課題】 ・国際水準GAPの推進を図るため、普及指導員のGAP指導レベル向上が必要である。また、取引先への信頼性を高めるGAP第三者認証取得の更なる推進、支援が必要である。 ・高齢者の農作業死亡事故は高止まり傾向にあり、啓発活動の情報が届かない高齢者層に対する働きかけを考える必要がある。 ・県内の養豚場で2年4か月ぶりに連続して豚熱が発生、また野生イノシシでは継続的に豚熱が発生しており発生のリスクが高い状況となっている。また、国内で毎年高病原性鳥インフルエンザが発生している状況。その他、アフリカ豚熱、口蹄疫の韓国における発生により、国内発生のリスクの高まりや、九州でのランピースキン病の発生なども踏まえ、引き続き、飼養衛生管理基準の遵守等各種対策に取り組むとともに、発生時に備えた迅速な防疫措置体制を構築する必要がある。

各年度の実績動向	R7 （最終年）	C	【成果】 ・普及指導員を対象に研修を合計で6回開催し、指導者の育成を図った。また、JA営農指導員、農業者向けに取組意欲向上研修を実施した。 ・GAP第三者認証の新規取得に取り組む生産組織等を支援し、団体1組織、個別2戸が認証取得した。 ・家畜の伝染性疾病の発生予防及び予察のための検査を県内全域で実施し、疾病の早期発見を行った。 ・養豚農場での豚熱発生予防として、ワクチン接種、飼養衛生管理基準の遵守指導及び野生イノシシ対策を継続して実施した。また、養鶏場における高病原性鳥インフルエンザ発生予防として、飼養衛生管理基準の遵守指導及び消毒薬の配布を行った。 ・防疫演習を実施し、万が一特定家畜伝染病が発生した場合に周辺農場への拡大防止のため速やかに防疫措置が実施できる体制を確認した。 【課題】 ・国際水準GAPの推進を図るためには、普及指導員のGAP指導レベル向上が引き続き必要である。一方、生産者に対して、既存認証の維持・更新、認証候補の掘り起こしを一体的に進める必要がある。 ・今年度も県内の養豚場で4例の豚熱が連続して発生し、野生イノシシにおいても継続的に豚熱の感染が確認されており、発生リスクの高い状況が続いている。また、国内で毎年高病原性鳥インフルエンザが発生している状況。その他、韓国でのアフリカ豚熱及び口蹄疫発生による国内発生リスクの高まりや、九州でのランピースキン病発生なども踏まえ、引き続き、飼養衛生管理基準の遵守等各種対策に取り組むとともに、発生時に備えた迅速な防疫措置体制を構築する必要がある。

目標指標	GAPの取組組織数						指標の単位	組織	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	100	117	126	131	134	136	138	140	95.0%
計画		－	108	116	133	136	140		



目標指標②	農作業死亡事故件数						指標の単位	人	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	5	4	8	6	8	2	R9.2月頃公表	0	60.0%
計画		－	0	0	0	0	0		



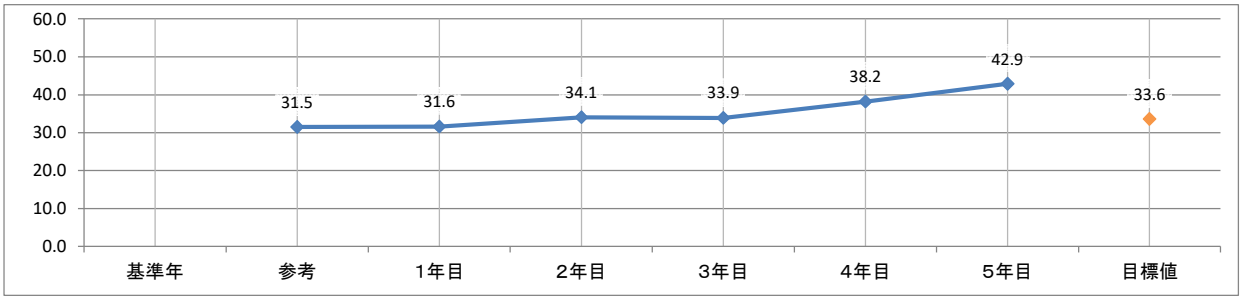
群馬県農業農村振興計画2021-2025 基本施策 実績シート

施策の柱		豊富で多彩な県産農畜産物の需要拡大【需要拡大】	
展開方向		県産農畜産物の「強み」を生かした魅力発信と需要拡大	
推進内容		①新たな品種・品目のブランド化に向けた取組 ②産地としての群馬県のイメージ向上 ③6次産業化活動の支援	
担当課		ぐんまブランド推進課	
各年度の実績動向	年度	達成状況	成果・課題
	R3 （1年目）	B	【成果】 ・県育成品種のりんご4品種について、G-アナライズ＆PRチームでの分析により強みや特徴を見いだし、結果をリポートに取りまとめ、首都圏で開催した県産りんごを活用した料理教室等で配布し、理解促進を図った。また、分析結果を抜粋したポスターを作成して全りんご農家に配布することで、生産現場へのフィードバックを図った。 ・民間企業と連携し、首都圏で県産農畜産物を食材として使用した料理教室を117回（1,628人）開催しました。料理という体験を通して、さらには教室を生産者とリモートでつなぐなどの工夫により県産食材の理解促進と認知向上を図った。 ・上州地鶏については、G-アナライズ＆PRチームの分析結果を踏まえ、機能性表示食品の届出を目指すことを決定し、品質安定化に向けた取組とデータ構築に着手した。 ・食品メーカー等との共同企画による県産農畜産物の消費拡大キャンペーンを3回実施（延べ503店舗）し、産地イメージの向上に努めた。 ・「GUNMA QUALITY」（県産農畜産物統一ロゴマーク）の普及に努めた結果、県産農畜産物、加工品の包装、出荷箱などにおける使用品目数は200品目にまで拡大した。 ・コロナ禍で売上額が減少している生産者向けに、産直ECサイトを活用した県産農畜産物の新たな販路開拓支援を行った。 ・県庁動画スタジオtsulunosを活用した動画配信や、東京事務所と連携したテレビや雑誌の取材誘致（7件）等、各種メディアの活用により、県産農畜産物の認知度向上を図った。 ・6次産業化サポートセンターを設置し、6次産業化に取り組もうとする農業者や食品加工事業者等からの相談に対する助言やプランナー（専門家）派遣を実施した。（相談件数：のべ229件、プランナー派遣回数：のべ33件） ・人材育成を目的に、「ぐんま6次産業化チャレンジ塾」を開催し、6次産業化を成功させるDXを活用したマーケティング戦略や、ECサイト・SNS等のデジタル技術を活用した販路開拓に必要な知識等、ニューノーマルに対応した6次産業化に取り組む人材の育成に取り組んだ。（講義10回・参加者数のべ274名、インターンシップ2回・参加者数のべ41名） ・6次産業化チャレンジ支援事業として、6次産業化に意欲のある県内農業者を対象に事業提案を公募し、審査会で選考した優秀事業プランに対し、補助金による支援を行った。（応募件数：5件、補助金交付件数：2件）
	R4 （2年目）	B	【成果】 ・県育成品種のウメ（白加賀）及びニジマス（ギンヒカリ）について、G-アナライズ＆PRチームでの分析により強みや特徴を見いだし、結果をリポートに取りまとめた。ウメについては、首都圏で開催した料理教室で食材として使用し、理解促進を図った。 ・民間企業と連携し、首都圏で県産農畜産物を食材として使用した料理教室を84回（1,029人）開催し、県産食材の理解促進と認知度向上を図った。 ・上州地鶏（ムネ肉）については、G-アナライズ＆PRチームの分析結果を踏まえ、機能性表示食品としての届出が消費者庁に受理された。 ・食品メーカー等との共同企画による県産農畜産物の消費拡大キャンペーンを実施（229店舗）し、産地イメージの向上に努めた。 ・「GUNMA QUALITY」（県産農畜産物統一ロゴマーク）の普及に努めた結果、県産農畜産物、加工品の包装、出荷箱などにおける使用品目数は224品目にまで拡大した。 ・コロナ禍で売上額が減少している生産者向けに、産直ECサイトを活用した県産農畜産物の新たな販路開拓支援を行い、本県登録生産者数は、29名増加し、128名となった。 ・インスタグラムやフェイスブック等のSNSや動画配信、東京事務所と連携したテレビや雑誌の取材誘致（6件）等、各種メディアの活用により、県産農畜産物の認知度向上を図った。 ・農山漁村発イノベーションサポートセンターを設置し、6次産業化や農山漁村発イノベーション（農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、新事業や付加価値を創出することにより、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る）に取り組もうとする農業者や食品加工事業者等からの相談に対する助言やプランナー（専門家）派遣を実施した。（相談件数：のべ193件、プランナー派遣回数：のべ38件） ・人材育成を目的に、「ぐんま6次産業化等イノベーションチャレンジ塾2022」を開催し、6次産業化や農山漁村発イノベーションを成功させるためにDXを活用したマーケティング戦略や、ECサイト・SNS等を活用した販路開拓に必要な知識等、6次産業化や農山漁村発イノベーションに取り組む人材の育成を行った。（講義8回・参加者数のべ405名、インターンシップ3回・参加者数のべ76名） ・農山漁村発イノベーション広域サポート事業を実施し、農山漁村発イノベーションサポートセンターでは支援出来ない者（※）を対象とした相談対応を行った。 ※サポートセンターの支援対象者となるためには、今後5年間で経営全体の付加価値額を増加させる計画を立てる必要があるため、当該計画を立てることが困難な事業者に対しては、広域サポート事業により相談対応を行った。

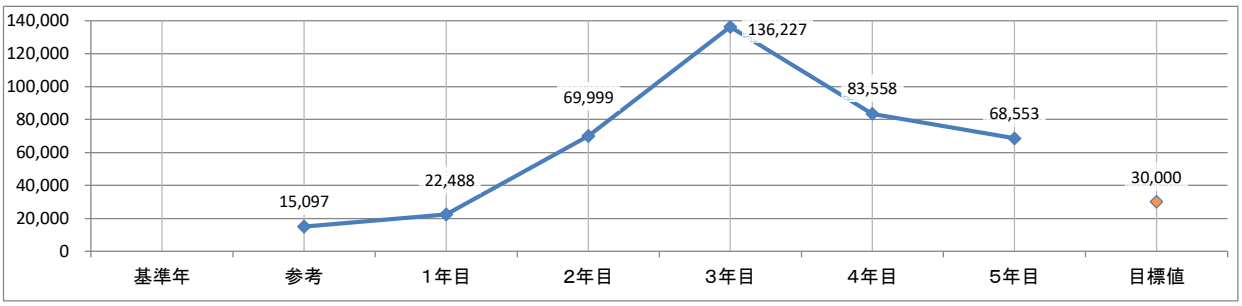
各年度の実績動向	R5 （3年目）	A	【成果】 ・県育成品種のブルーベリー3品種（おおつぶ星、あまつぶ星、はやばや星）について、G-アナライズ＆PRチームでの分析により強みや特長を見いだし、結果をリポートに取りまとめた。 ・民間企業と連携し、首都圏で県産農畜産物を食材として使用した料理教室を132回（1,039人）開催し、県産食材の理解促進と認知度向上を図った。 ・ナスについて、G-アナライズ＆PRチームの分析結果を踏まえ、機能性表示食品として消費者庁に届出がされた（令和5年度末時点未受理） ・食品メーカー等との共同企画による県産農畜産物の消費拡大キャンペーンを実施（245店舗）し、産地イメージの向上に努めた。また、大手コンビニチェーンとの共同企画により、セブンイレブン県内全店舗（約500店舗）で「ぐんまクオリティ」応援フェアを2回実施し、県産農畜産物のPRを実施した。 ・「GUNMA QUALITY」（県産農畜産物統一ロゴマーク）の普及に努めた結果、県産農畜産物、加工品の包装、出荷箱などにおける使用品目数は282品目となった。 ・コロナ禍で拡大した産直ECサイト市場の活用を生産者に促し、県産農畜産物の新たな販路開拓支援を行い、本県登録生産者数は、19名増加し、147名となった。 ・インスタグラムやフェイスブック等のSNSや動画配信、東京事務所と連携したテレビや雑誌の取材誘致（7件）等、各種メディアの活用により、県産農畜産物の認知度向上を図った。 ・農山漁村発イノベーションサポートセンターを設置し、6次産業化や農山漁村発イノベーションに取り組む農業者や食品加工事業者等からの相談に対する助言及びプランナー（専門家）派遣を実施した。（相談件数：のべ234件、プランナー派遣回数：のべ34件） ・人材育成を目的に、「ぐんま6次産業化等イノベーションチャレンジ塾2023」を開催し、6次産業化や農山漁村発イノベーションを成功させるためにDXを活用したマーケティング戦略や、ECサイト・SNS等を活用した販路開拓に必要な知識等、6次産業化や農山漁村発イノベーションに取り組む人材の育成を行った。（講義9回・参加者数のべ457名、インターンシップ2回・参加者数のべ35名） ・農山漁村発イノベーション広域サポート事業を実施し、農山漁村発イノベーションサポートセンターでは支援できない者（※）を対象とした相談対応を行った。（相談件数：のべ129件、プランナー派遣回数：のべ20件） ※サポートセンターの支援対象者となるためには、今後3～5年間で経営全体の付加価値額を増加させる計画を立てる必要があるため、当該計画を立てることが困難な事業者に対しては、広域サポート事業により相談対応を行った。 【課題】 ・G-アナライズ&PRチームの取組においては、需要に見合った生産体制の構築、おいしさや健康に関与する成分の含有量と栽培条件の関係性を検証する必要がある。 ・首都圏における料理教室は、参加者の多くがリピーターであり人気の高さが伺えるが、新規参加者が少ない。魅力的な品目・料理の提案と事前PR活動が必要である。 ・産直ECサイトを活用した生産者の販路開拓は、ECサイト活用メリットの周知や販売力向上のためのスキルアップ、登録者に対するフォローアップなど継続的な支援が必要である。 ・県内の6次産業化関連の年間販売額は年度別計画額を達成できない状況であるため、目標額達成のためには商品開発力の向上や販路の開拓等きめ細かな事業者支援に引き続き取り組む必要がある。
	R6 （4年目）	B	【成果】 ・県が開発したニジマス「超絶サーモンV3」について、G-アナライズ＆PRチームでの分析により強みや特長を見いだし、結果をリポートに取りまとめた。 ・民間企業と連携し、首都圏で県産農畜産物を食材として使用した料理教室を115回（参加者延べ1,295人）開催し、県産食材の理解促進と認知度向上を図った。 ・ナスについて、G-アナライズ＆PRチームの分析結果を踏まえ、機能性表示食品として消費者庁に届出がされた（令和6年度末時点未受理） ・「GUNMA QUALITY」（県産農畜産物統一ロゴマーク）の普及に努めた結果、県産農畜産物、加工品の包装、出荷箱などにおける使用品目数は282品目となった。 ・県産農畜産物の新たな販路の一つとして産直ECサイトを活用、2事業者と連携したところ、本県の登録生産者数は39名増加し、393名となった。 ・インスタグラムやフェイスブック等のSNSや動画配信、東京事務所と連携したテレビや雑誌の取材誘致（6件）等、各種メディアの活用により、県産農畜産物の認知度向上を図った。 ・農山漁村発イノベーションサポートセンターを設置し、6次産業化や農山漁村発イノベーションに取り組む農業者や食品加工事業者等からの相談に対する助言及びプランナー（専門家）派遣を実施した。（相談件数：のべ240件、プランナー派遣回数：のべ31件） ・人材育成を目的に、「ぐんま6次産業化等イノベーションチャレンジ塾2024」を開催し、6次産業化や農山漁村発イノベーションを成功させるためにDXを活用したマーケティング戦略や、ECサイト・SNS等を活用した販路開拓に必要な知識等、6次産業化や農山漁村発イノベーションに取り組む人材の育成を行った。（講義9回・参加者数のべ430名、インターンシップ2回・参加者数のべ47名） ・農山漁村発イノベーション広域サポート事業を実施し、農山漁村発イノベーションサポートセンターでは支援できない者（※）を対象とした相談対応を行った。（相談件数：のべ85件、プランナー派遣回数：のべ16件） ※サポートセンターの支援対象者となるためには、今後3～5年間で経営全体の付加価値額を増加させる計画を立てる必要があるため、当該計画を立てることが困難な事業者に対しては、広域サポート事業により相談対応を行った。 【課題】 ・G-アナライズ&PRチームの取組においては、おいしさや健康についてエビデンスと、エビデンスを活用した効果的なプロモーション実施による県産農畜産物の魅力・価値の認知度向上が必要である。 ・首都圏における料理教室は、参加者の多くがリピーターであり人気の高さが伺えるが、新規参加者が少ない。魅力的な品目・料理の提案と事前PR活動が必要である。 ・産直ECサイトを活用した生産者の販路開拓は、ECサイト活用メリットの周知や販売力向上のためのスキルアップ、登録者に対するフォローアップなど継続的な支援が必要である。 ・県内の6次産業化関連の年間販売額は年度別計画額を達成できない状況であるため、目標額達成のためには商品開発力の向上や販路の開拓等きめ細かな事業者支援に引き続き取り組む必要がある。

各年度の実績動向	R7 （最終年）	B	【成果】 ・「なす」「やまといも」について、G-アナライズ＆PRチームで分析を行い、強みや特長を整理したうえで、結果をリポートに取りまとめた。 ・「群馬なす」について、G-アナライズ＆PRチームの分析結果を踏まえ、機能性表示食品として消費者庁に届出が受理された（令和7年12月）。 ・民間企業と連携し、首都圏で県産農畜産物を食材として使用した料理教室を60回（参加者延べ816人）開催し、県産食材の理解促進と認知度向上を図った。 ・「GUNMA QUALITY」（県産農畜産物統一ロゴマーク）の普及に努めた結果、県産農畜産物、加工品の包装、出荷箱などにおける使用品目数は282品目となった。また、「GUNMA QUALITY」の商標権存続期間の満了等に伴い、令和7年12月から新たに「GUNMA EXCELLENCE認証」及び「群馬県農業統一ロゴマーク」（GUNMA JAPAN）の運用を開始した。 ・県産農畜産物の新たな販路の一つとして産直ECサイトを活用し、2事業者と連携した結果、本県の登録生産者数は38名増加し、431名（2事業者計）となった。 ・インスタグラムやフェイスブック等のSNSや動画配信、東京事務所と連携したテレビや雑誌の取材誘致（6件）等、各種メディアを通じて県産農畜産物の認知度向上を図った。 ・地域資源活用・地域連携サポートセンターを設置し、6次産業化や地域資源活用価値創出対策に取り組む農業者や食品加工事業者等からの相談に対して助言するとともに、プランナー（専門家）を派遣した。（相談件数：のべ277件、プランナー派遣回数：のべ44件） ・人材育成を目的に「ぐんま6次産業化等イノベーションチャレンジ塾2025」を開催し、6次産業化や地域資源活用価値創出対策を成功させるためにDXを活用したマーケティング戦略や、ECサイト・SNS等を活用した販路開拓に必要な知識等、6次産業化や地域資源活用価値創出対策に取り組む人材の育成を行った。（講義9回・参加者数のべ391名、インターンシップ2回・参加者数のべ55名） ・地域資源活用・地域連携広域サポート事業を実施し、地域資源活用・地域連携サポートセンターでは支援できない者（※）を対象とした相談対応を行った。（相談件数：のべ64件、プランナー派遣回数：のべ12件） ※サポートセンターの支援対象者となるためには、今後3～5年間で経営全体の付加価値額を増加させる計画を立てる必要があるため、当該計画を立てることが困難な事業者に対しては、広域サポート事業により相談対応を行った。 【課題】 ・G-アナライズ＆PRチームの取組においては、これまでに蓄積した分析結果やエビデンスを活用し、県産農畜産物の魅力・価値に関する認知度向上を図るなど、継続したPRが必要である。また、「なす」については、今後JA全農ぐんまが中心となり、機能性表示を付した包装資材を展開していくことから、連携したPRを行っていく必要がある。 ・首都圏における料理教室は、参加者の多くがリピーターであり人気の高さが伺える。新規参加者獲得のため、魅力的な品目・料理の提案や事前PR活動、実施方法の検討などが必要である。 ・県産農畜産物の認知度向上を図るため、「GUNMA EXCELLENCE認証」及び「群馬県農業統一ロゴマーク」（GUNMA JAPAN）を活用したPRを推進する。 ・産直ECサイト支援では、販路開拓に向けて、活用メリットの周知や販売力向上のためのスキルアップ、登録者へのフォローアップなど、継続的な支援が必要である。 ・県内の6次産業化関連の年間販売額は年度別計画額を達成できない状況であるため、目標額達成のためには商品開発力の向上や販路の開拓等きめ細かな事業者支援に引き続き取り組む必要がある。

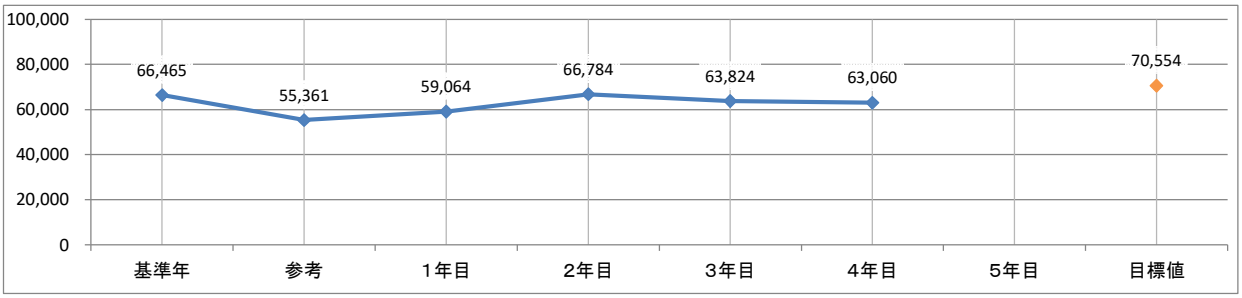
目標指標①	群馬県産農畜産物を「買いたい」「食べたい」と考えている消費者の割合						指標の単位	%	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	－	31.5	31.6	34.1	33.9	38.2	42.9	33.6	542.9%
計画		－	31.9	31.9	32.7	33.1	33.6		



目標指標①	PR動画の年間総視聴回数						指標の単位	回	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	－	15,097	22,488	69,999	136,227	83,558	68,553	30,000	358.7%
計画		－	18,000	18,000	24,000	27,000	30,000		



目標指標①	農業生産関連事業　年間総販売金額（6次産業化総合調査）						指標の単位	百万円		
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	66,465	55,361	59,064	66,784	63,824	63,060	R9.3月頃公表	70,554	−83.3%
	計画		−	67,801	68,479	69,164	69,855	70,554		

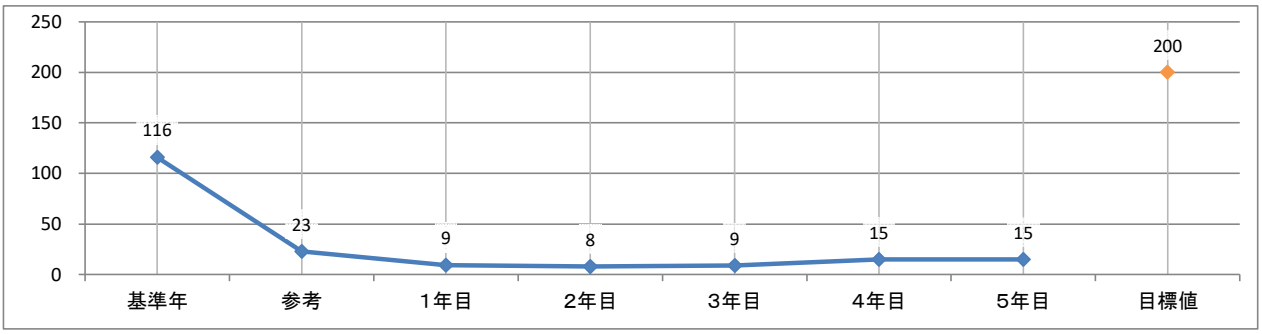


群馬県農業農村振興計画2021-2025 基本施策 実績シート

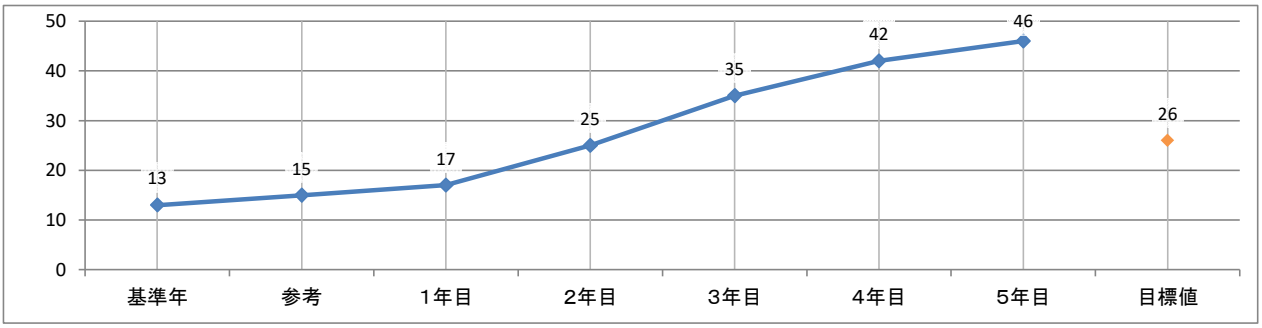
施策の柱		豊富で多彩な県産農畜産物の需要拡大【需要拡大】	
展開方向		農畜産物等の輸出による販路拡大	
推進内容		①農畜産物等の輸出による販路拡大 ③海外需要に応じた生産・環境の整備	
担当課		ぐんまブランド推進課	
各年度の実績動向	年度	達成状況	成果・課題
	R3 （1年目）	C	【成果】 ・香港においてバイヤー招へい商談会を2回開催し、現地PR販売を通じて評価の高かった「いちご」、「やまといも」については、本輸出に繋がる結果となった。 ・欧州（フランス・パリ）において上州和牛の認知度向上や需要回復を目的に、SNSを活用したPR販売等を実施した結果、取扱飲食店が9店舗から35店舗に増加しった。 ・北関東三県連携を活用したUAEにおける県産農畜産物等プロモーションにより、こんにゃく麺を使用したメニュー開発及び試食提供を行ったところ評価が高く、現地での健康志向層への需要も期待される結果となった。
	R4 （2年目）	B	【成果】 （香港・台湾） ・バイヤー招へい商談会、現地フェア、Web商談会など開催した結果、香港でのヤマトイモ、イチゴ、サツマイモ、コンニャク加工品の輸出実績につながった。また、令和4年2月に輸入規制が緩和された台湾においては、ヤマトイモ、キャベツ、コンニャク加工品等の輸出に道筋をつけることができた。 （フランス・パリ） ・ミュシュラン星付きレストランにおいて、上州和牛を供する期間限定のプロモーションを実施したところ、レストラン関係者など実需者から一定の評価を得ることができ、上州和牛の認知度向上につながった。 （UAE・ドバイ） ・現地レストランにて、こんにゃく麺を使用したメニュー開発及び試食提供を行ったところ、高評価が得られ、現地での健康志向層への需要の可能性を確認することができた。
	R5 （3年目）	C	【成果】 （香港・台湾） ・台湾及び香港市場を対象に、バイヤー招へい商談会、現地フェアなどを開催した結果、いちご、やまといも、トマトの青果物、梅加工品やこんにゃく加工品など各種加工品等の商流の強化につながった。特に、台湾においては、新たに白菜の輸出に取り組み、キャベツなどを含めた今後の重量野菜の輸出に道筋をつけることができた。 （台湾バイヤー招へい：計2回実施（R5.6及びR5.11）、参加事業者数　計6者 台湾現地フェア：2回開催（R5.8及びR6.1）、販売品目　青果物1品目、加工品5品目 香港バイヤー招へい：1回実施（R5.12）、参加事業者数　計9者 香港現地フェア：1回開催（R5.2～3）、販売品目　青果物3品目、加工品6品目） （フランス・パリ） ・令和5年11月にパリ市内の料理学校における現地実需者セミナー及びレストランで上州和牛を供するプロモーションを実施したところ、レストラン関係者など実需者から一定の評価（参加者の約90%がセミナーに満足と回答し、約60%が上州和牛の取扱を希望）を得ることができ、上州和牛の認知度向上と販路拡大につながった。（セミナー参加者数29名、レストランフェア実施店舗3店舗・提供メニュー9種） （UAE・ドバイ） ・令和6年2月に、現地レストランにて、こんにゃくを使用したメニュー開発・提供を行ったところ、健康志向層を中心に高評価（フェアメニューを注文した90%以上の消費者がまたこんにゃくメニューを注文したいと回答）が得られ、商流構築のきっかけを作ることができた。（フェア実施店舗2店舗・提供メニュー4種） 【課題】 ・輸出国が求める検疫規制やスペック（量・価格・品質・規格）に対応できる生産者・産地を育成し、輸出に向けた農畜産物等の安定的な供給体制を構築する必要がある。

各年度の実績動向	R6 （4年目）	B	【成果】 （青果物） 〇台湾及び香港市場を対象に、バイヤー招へい商談会、現地フェアなどを開催した結果、白菜、いちご、トマトについて、輸出につながった。特に、台湾においては、新たな商談が成立し、白菜の輸出を拡大するとともに、キャベツについても残留農薬の検証を行うなど輸出につながる取組を行いました。 ・台湾バイヤー招へい：1回実施（R6.10）、参加事業者数　3者 ・台湾現地フェア：2回開催（R7.1及びR7.2）、販売品目　白菜 ・香港バイヤー招へい：1回実施（R6.9）、参加事業者数　5者 ・香港現地フェア：1回開催（R5.3）、販売品目　いちご、やまといも、トマト、まいたけ （牛肉） 〇令和6年11月に欧州のレストランシェフ等を県内に招へいし、カッティングセミナー及び生産現場視察を実施したところ、参加者から一定の評価を得ることができ、上州和牛の認知度向上と販路拡大につながった。 ・現地実需者等の参加者数：11名 ・参加者へのアンケート：全回答者が「今後の上州和牛の取扱量を増やしたい」と回答 （こんにゃく等加工食品） 〇令和6年11月開催の「“日本の食品”輸出EXPO」に、県ブースを出展し、海外販路開拓のための商談の場を提供した。 ・参加者：6者（こんにゃく、梅などの加工品事業者） ・結果：3者が商談成立案件あり（全出展者が商談を継続中） （生産者育成） 〇世界を相手に戦える農業経営者の育成を図るため、県内の生産者に対し、マーケティングや輸出向け生産についての知識を提供するセミナーを開講した。 ・卒塾生：14者 【課題】 ・輸出国が求める検疫規制やスペック（量・価格・品質・規格）に対応できる生産者・産地を育成し、輸出に向けた農畜産物等の安定的な供給体制を構築する必要がある。
	R7 （最終年）	B	【成果】 （青果物等） 〇台湾・イスラエル・香港市場を対象に、バイヤー招へい商談会や現地PR販売を実施した結果、白菜、キャベツ、いちご等について輸出につながった。特に、台湾においては現地販促の結果、販売が好調で追加発注や今後の取扱拡大の可能性を確認するなど、継続的な取引構築に向けた進展が見られた。また、イスラエルにおいても、現地レストラン等と連携した取組により、新たな販路開拓の可能性を確認した。 ・バイヤー招へい商談会：3回実施（R7.5、7、11） 参加事業者数：延べ17者（9者、3者、5者） 結果：複数品目で成約（例：キャベツ、白菜、日本酒等） ・現地PR販売 イスラエル：1回実施（R7.8）※現地シェフ・インフルエンサー等46名参加 台湾：2回実施（R8.1、2）※白菜の販売が好調、追加発注・取扱拡大の可能性を確認 ・香港現地フェア：1回開催（R8.3） 販売品目：いちご、やまといも、ブリックスナイン、まいたけ （牛肉） 〇欧州（オランダ・英国）において、現地実需者向けのカッティングセミナー及び現地フェアを実施したところ、シェフや輸入業者から高い評価を得て、上州和牛の認知度向上及び販路拡大に寄与した。特に、現地での加工・調理技術の共有により、継続的な取扱につながる基盤を構築した。 ・カッティングセミナー：4日実施（R7.10） 参加者：輸入業者、飲食店シェフ等 ・現地フェア：1回実施（R7.10） （こんにゃく等加工食品等） 〇令和7年12月開催の「“日本の食品”輸出EXPO」に県ブースを出展し、県内12事業者に対し海外バイヤーとの商談機会を提供した結果、成約14件、成約見込8件に加え、多数の継続商談につながるなど、海外販路開拓の促進が図られた。 ・出展者：12者（こんにゃく、梅加工品、味噌・醤油、麺類等） ・商談件数：161件 ・結果：成約14件、成約見込8件、継続商談79件 （輸出環境整備・知財） 〇輸出先国の規制に対応するため、残留農薬検査等の支援を実施するとともに、「GUNMA JAPAN」「GUNMA EXCELLENCE」の海外商標出願を完了し、ブランド保護と輸出基盤の強化を図った。 （生産者育成・支援） 〇輸出促進支援員による伴走支援や人材育成、補助事業等により、輸出に取り組む事業者の裾野拡大と取組の高度化を図った。 ・輸出促進支援員支援件数：367件 ・支援事業者数：112者 ・ぐんまグローバルファーマー育成塾：参加15者（卒塾者8者） ※うち1者が輸出EXPO出展 ・EXPORTサポート補助：交付決定5者 【課題】 ・輸出先国ごとの検疫規制や品質・規格・価格等の要件に対応できる生産者・産地が依然として不足しており、継続的な輸出拡大に向けては、輸出対応力の高い産地の育成が必要である。 ・現地PR販売や商談により一定の成果は得られているものの、単発で終わらせず、継続的な取引（定番化・取扱量拡大）につなげるフォローアップ体制の強化が求められる。 ・欧州や中東などの新規市場においては、現地ニーズに応じた商品開発や調理・加工技術の普及を進める必要がある。

目標指標①	青果物輸出金額						指標の単位	百万円	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	116	23	9	8	9	15	15	200	−120.2%
計画		−	40	40	105	152	200		



目標指標①	輸出に取り組む産地・事業者数						指標の単位	産地・者	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	13	15	17	25	35	42	46	26	253.8%
計画		−	20	22	23	26	40		

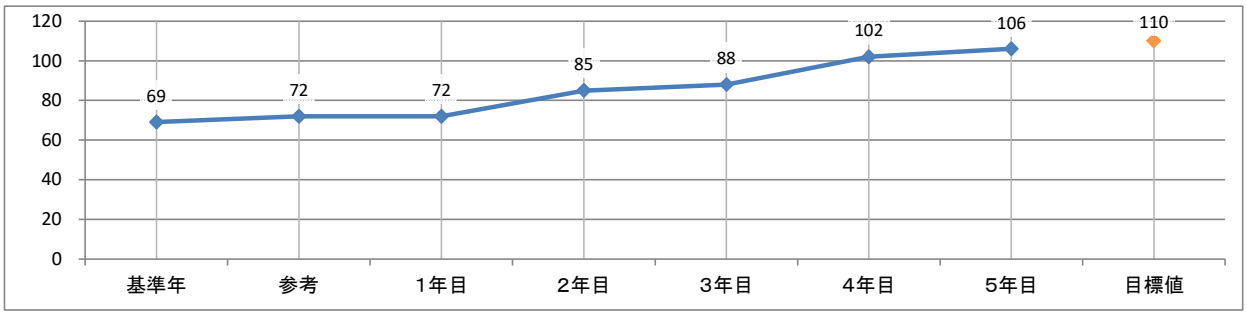


群馬県農業農村振興計画2021-2025 基本施策 実績シート

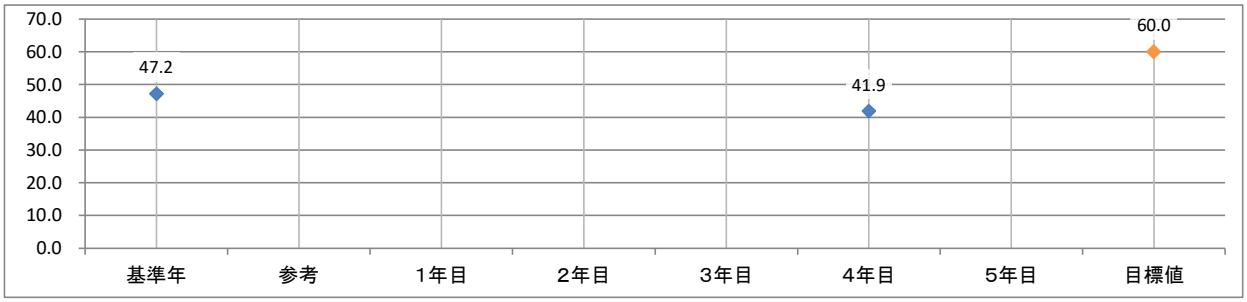
施策の柱		豊富で多彩な県産農畜産物の需要拡大【需要拡大】	
展開方向		食の地産地消の推進による地域内の経済循環の向上	
推進内容		①地産地消の推進による県民の県産農畜産物への愛着醸成 ②地域の郷土料理等の食文化への理解促進	
担当課		ぐんまブランド推進課、健康長寿社会づくり推進課	
各年度の実績動向	年度	達成状況	成果・課題
	R3 （1年目）	B	【成果】 ・県産農畜産物やその加工品を販売又は利用する小売店、飲食店及び宿泊施設等を「ぐんま地産地消推進店」として新たに8店舗を認定するとともに、更新時に3店舗が優良店へ昇格した。また、「地産地消推進店＆直売所ガイドブック」を約30,000部作成し、観光関連施設、道の駅、健康情報ステーション及び市町村等へ配布して店舗のPRを行った。 ・県民が県産農畜産物を日常的に意識する機会を増やすため、GUNMA QUALITY(県産農畜産物統一ロゴマーク)の普及に努めた結果、県産農畜産物やその加工品の包装、出荷箱などにおける使用品目数は200品目にまで拡大した。 ・学校給食への県産農畜産物の利用を促進するため、栄養教諭・学校栄養職員向けに本県農業の特徴やG-アナライズ＆PRチームで分析した県産農畜産物の強み等を説明した資料を作成して提供した。昨年に引き続き、教育委員会と連携し、県内全公立小中学校でのすき焼き給食を実施した。 ・「和食文化絵手紙コンテスト」を開催し、5歳から91歳まで、県内各地から603点の応募があった。作品の創作過程を通じて、地域の郷土料理等の食文化への関心を高めるとともに、新聞、ラジオ等の各種媒体を活用した事業広報により、県民の食文化に関する理解の促進が図られた。 ・若い世代食育推進協議会において、大学生等による和食文化のPR動画作成等の実践活動を通し、若い世代の食文化への関心と理解が深まった。 ・和食と地域食文化の保護継承のため、農林水産省と連携し、郷土料理データベース「うちの郷土料理』に群馬県の郷土料理27品目を掲載した。地域や家庭で受け継がれてきた料理への接点の拡大が図られた。
	R4 （2年目）	B	【成果】 ・県産農畜産物やその加工品を販売又は利用する小売店、飲食店及び宿泊施設等を「ぐんま地産地消推進店」として新たに17店舗を認定するとともに、更新時の昇格を含め新たに14店舗を優良店へ認定した。また、県産農畜産物の魅力を実感する機会を増やすため、「ぐんま地産地消推進店」を巡るスタンプラリーを実施し、延べ約500人の参加があった。 ・県民が県産農畜産物を日常的に意識する機会を増やすため、「GUNMA QUALITY」(県産農畜産物統一ロゴマーク)の普及に努めた結果、県産農畜産物やその加工品の包装、出荷箱などにおける使用品目数は224品目にまで拡大した。 ・学校給食への県産農畜産物の利用を促進するため、栄養教諭・学校栄養職員向けに本県農業の特徴やG-アナライズ＆PRチームで分析した県産農畜産物の強み等を説明した資料を作成して提供した。また、「学校給食ぐんまの日」に、畑と近隣の小学校4校の教室をリモートで結び、生産者と児童約600人が交流を図る食農教育を行った。 ・令和3年度に実施した「和食文化絵手紙コンテスト」の作品の展示を、イオンモール高崎（8月4日）、イオンモール太田でのぐんまフェア（10月26日から30日）、県民センター（11月15日から12月15日）で実施し、来場者の地域の食文化への理解を深める機会となった。 ・県内大学生等により郷土料理動画作成などの食育実践事業を実施した結果、若い世代の食文化への関心と理解が深まった。
	R5 （3年目）	A	【成果】 ・県産農畜産物やその加工品を販売又は利用する小売店、飲食店及び宿泊施設等を「ぐんま地産地消推進店」として新たに8店舗を認定するとともに、更新時の昇格を含め新たに3店舗を優良店へ認定した。 ・県民が県産農畜産物を日常的に意識する機会を増やすため、「GUNMA QUALITY」(県産農畜産物統一ロゴマーク)の普及に努めた結果、県産農畜産物やその加工品の包装、出荷箱などにおける使用品目数は282品目となった。 ・学校給食への県産農畜産物の利用を促進するため、栄養教諭・学校栄養職員向けに本県農業の特徴やG-アナライズ＆PRチームで分析した県産農畜産物の強み等を説明した資料を作成して提供した。また、「学校給食ぐんまの日」に、畑と近隣の小学校10校の教室をリモートで結び、生産者と児童約450人が交流を図る食農教育を行った。 ・「和食文化絵手紙コンテスト」の作品の展示を、イオンモール高崎（8月3日）、イオンモール太田でのぐんまフェア（11月8日から12日）、県民センター（11月14日から12月13日）、県民ホール（11月20日から26日）、イオンモール高崎でのベジタブルフェス（12月16日から17日）で実施し、来場者の地域の食文化への理解を深める機会となった。 ・群馬栄養改善学会での食文化継承に関する取組の発表を行った。 ・県内大学生等により郷土料理動画作成などの食育実践事業を実施した結果、若い世代の食文化への関心と理解が深まった。 【課題】 ・県内における地産地消運動を効果的に展開するためには、関係機関・団体の気運醸成に努める取組が必要である。 ・本県の伝統的な食文化を次世代に継承するため、継続して、和食やぐんまの伝統的な食文化に関する展示や広報の実施や、若い世代における実践活動等を通じて、食文化への理解促進を図る必要がある。

各年度の実績動向	R6 （4年目）	B	【成果】 ・県産農畜産物やその加工品を販売又は利用する小売店、飲食店及び宿泊施設等を「ぐんま地産地消推進店」として新たに11店舗を認定するとともに、更新時の昇格を含め新たに23店舗を優良店へ認定した。 ・学校給食への県産農畜産物の利用を促進するため、栄養教諭・学校栄養職員向けに本県農業の特徴やG-アナライズ＆PRチームで分析した県産農畜産物の強み等を説明した資料を作成して提供した。 ・食育推進のための健康フェスタ（会場：イオンモール高崎）の開催や県民センターでの展示にて、和食の推進をテーマに啓発を行うほか、ぐんまフェア（会場：イオンモール太田）や野菜フェス（主催：イオンモール高崎）と連携し和食や郷土料理等普及啓発を実施し、多くの県民に地域の食文化への理解を促すことができた。 ・保健福祉事務所が中心となり、県内ブロックで食育推進連携促進事業を実施し、地域の食文化の理解促進に向けた取組を行った。 【課題】 ・県内における地産地消運動を効果的に展開するためには、関係機関・団体の気運醸成に努める取組が必要である。 ・本県の伝統的な食文化を次世代に継承するため、関係者と連携し和食や郷土料理等の啓発を更に実施し、食文化への理解促進を図る必要がある。
	R7 （最終年）	C	【成果】 ・県産農畜産物やその加工品を販売または利用する小売店、飲食店、宿泊施設等を「ぐんま地産地消推進店」として新たに5店舗認定するとともに、更新時の昇格を含め、新たに14店舗を優良店として認定した。 ・学校給食における県産農畜産物の利用促進に向け、栄養教諭・学校栄養職員を対象に、本県農業の特徴や「G-アナライズ＆PRチーム」による分析結果（県産農畜産物の強み等）を整理した説明資料を作成し、提供した。 ・食育推進のための健康フェスタ（会場：イオンモール高崎）の開催や県民センターでの展示にて、和食の推進をテーマに啓発を行うほか、野菜フェス（主催：イオンモール高崎）と連携し和食や郷土料理等の普及啓発を実施し、多くの県民に地域の食文化への理解を促すことができた。 また、地域食文化継承検討会を開催し、本県の伝統的な食文化を次世代へ継承するための効果的な取組等について検討を行い、「和食」の魅力を考えるための地域食文化継承講演会を開催し、和食文化への理解を促すことができた。 ・保健福祉事務所が中心となり、県内ブロックで食育推進連携促進事業を実施し、地域の食文化の理解促進に向けた取組を行った。 【課題】 ・県内で地産地消運動を効果的に展開するため、関係機関・団体の気運醸成に向けた取組を継続・強化する必要がある ・本県の伝統的な食文化を次世代に継承するため、関係者と連携し、和食や郷土料理等の啓発を更に進め、食文化への理解促進を図る必要がある。

目標指標①	ぐんま地産地消優良店認定店舗数						指標の単位	店舗	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	69	72	72	85	88	102	106	110	90.2%
計画		－	75	75	87	93	110		



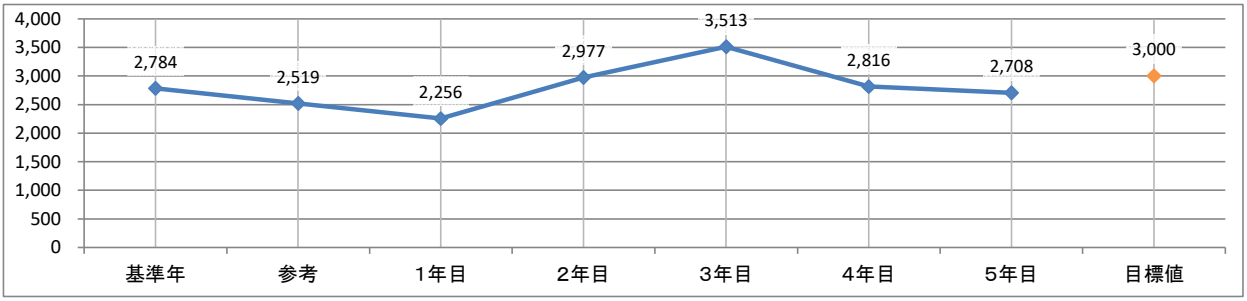
目標指標②	郷土料理や伝統料理等の地域や家庭で受け継がれてきた料理や味について知っている県民の割合						指標の単位	%	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	47.2	—	—	—	—	41.9	—	60.0	−41.4%
計画		－	51.6	53.7	55.8	60.0	60.0		



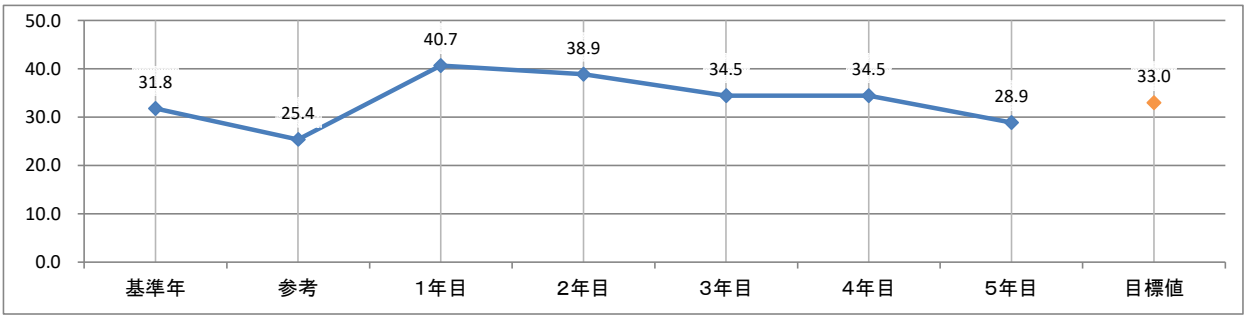
群馬県農業農村振興計画2021-2025 基本施策 実績シート

施策の柱		豊富で多彩な県産農畜産物の需要拡大【需要拡大】	
展開方向		安全確保策に基づく安全・安心な農畜産物の提供	
推進内容		①食と農に対する県民の理解促進と安心の提供 ②農薬の適正使用と危害防止対策の推進 ③生産農場段階における畜産物の安全性の確保 ④検査・確認体制の充実	
担当課		農政課有機・循環型農業推進室、農政課家畜防疫対策室、食品・生活衛生課	
各年度の実績動向	年度	達成状況	成果・課題
	R3 （1年目）	B	【成果】 ・新型コロナウイルスの感染拡大により、多くの講演会や講座が中止となったため、令和3年度実績が基準年の実績値以下となってしまったものの、新しい生活様式のもと、オンラインセミナー等新たな手法を取り入れて実施した。 ・農薬を使用する生産者や農薬を販売する販売者を対象に講習会等を開催し、農薬の適正使用と危害防止対策を周知した。 ・農産物の放射性物質検査を67件実施したところ、食品衛生法上の基準値を超えた事例はなかった。 ・動物用医薬品販売業の許可事業所の立入検査により、適正な取扱いに関する調査等を実施し、適切な販売を指導した。
	R4 （2年目）	B	【成果】 ・新型コロナウイルスの感染症予防の観点から、引き続き、オンラインセミナーによるリスクコミュニケーション事業を実施した。 ・農薬を使用する生産者や農薬を販売する販売者を対象に講習会等を開催し、農薬の適正使用と危害防止対策を周知した。 ・農産物の放射性物質検査を37件実施したところ、食品衛生法上の基準値を超えた事例はなかった。 ・動物用医薬品販売業の許可事業所の立入検査により、適正な取扱いに関する調査等を実施し、適切な販売を指導した。
	R5 （3年目）	A	【成果】 ・コロナ前の対面のほか、コロナ禍に培った実施方法を踏まえてオンラインや動画配信等の方法も取り入れながらリスクコミュニケーション事業を実施した。 ・農薬を使用する生産者や農薬を販売する販売者を対象に講習会等を開催し、農薬の適正使用と危害防止対策を周知した。 ・動物用医薬品販売業の許可事業所の立入検査により、適正な取扱いに関する調査等を実施し、適切な販売を指導した。 【課題】 ・消費者への理解促進を図るため、引き続き、様々な方法によりリスクコミュニケーション事業を実施する必要がある。
	R6 （4年目）	B	【成果】 ・対面のほか、オンラインや動画配信等の方法も取り入れながらリスクコミュニケーション事業を実施した。 ・農薬を使用する生産者や農薬を販売する販売者を対象に講習会等を開催し、農薬の適正使用と危害防止対策を周知した。 ・動物用医薬品販売業の許可事業所の立入検査により、適正な取扱いに関する調査等を実施し、適切な販売を指導した。 【課題】 ・消費者への理解促進を図るため、引き続き、様々な方法によりリスクコミュニケーション事業を実施する必要がある。
	R7 （最終年）	D	【成果】 ・対面のほか、オンラインや動画配信等の方法も取り入れながらリスクコミュニケーション事業を実施した。R7年度には新たにDXを活用したリスクコミュニケーション事業を開始するなど、社会情勢等にあわせた様々な手法を用いて実施することができた。 ・農薬を使用する生産者や農薬を販売する販売者等を対象に講習会等を開催し、農薬の適正使用と危害防止対策を周知した。 ・動物用医薬品販売業の許可事業所の立入検査により、適正な取扱いに関する調査等を実施し、適切な販売を指導した。 【課題】 ・消費者への理解促進を図るため、引き続き、様々な方法によりリスクコミュニケーション事業を実施する必要がある。 ・例年、動物用医薬品販売業の一部事業所において、表示の不備等の違反がしばしばみられることから、今後も指導監督を続けていく必要性がある。

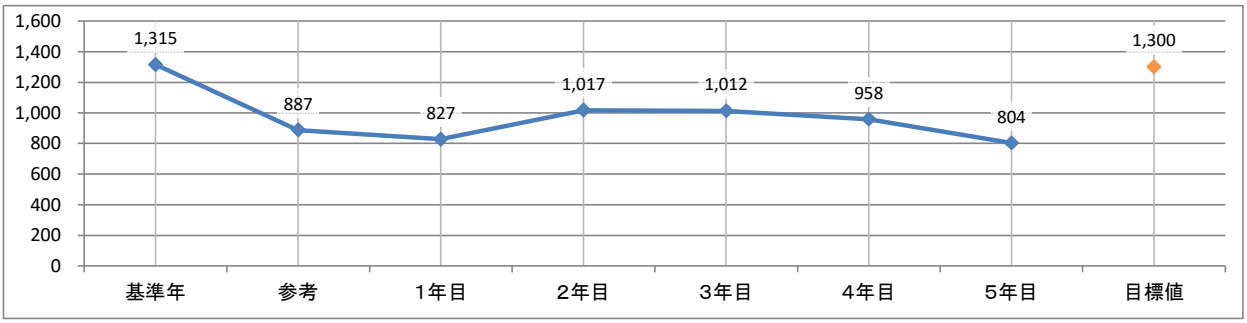
目標指標④	リスクコミュニケーション事業年間参加人数							指標の単位	人	
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	2,784	2,519	2,256	2,977	3,513	2,816	2,708	3,000	−35.2%
	計画		−	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000		



目標指標④	動物用医薬品販売業者への立入検査割合							指標の単位	回	
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	31.8	25.4	40.7	38.9	34.5	34.5	28.9	33.0	−241.7%
	計画		−	33.0	33.0	33.0	33.0	33.0		



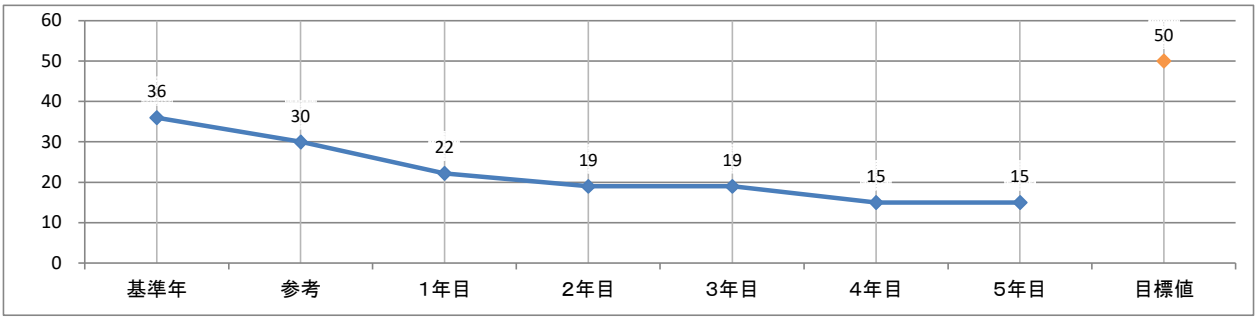
目標指標④	講習会等での農薬適正使用指導回数							指標の単位	回	
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	1,315	887	827	1,017	1,012	958	804	1,300	3406.7%
	計画		−	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300		



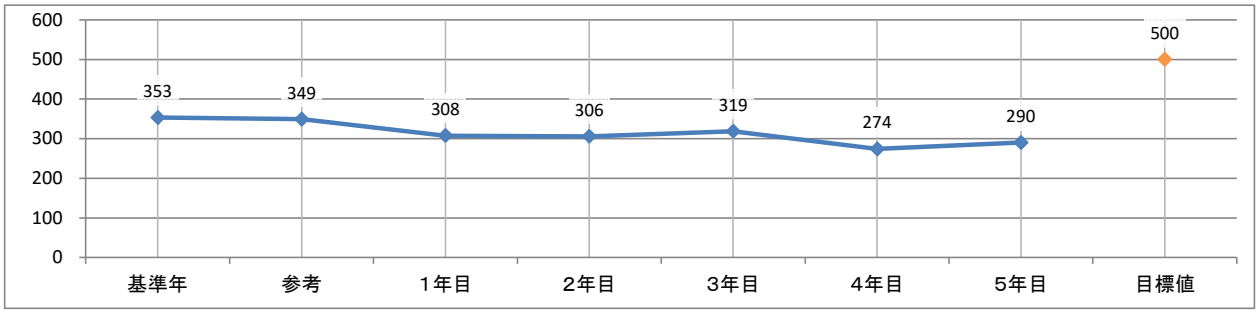
群馬県農業農村振興計画2021-2025 基本施策 実績シート

施策の柱		魅力あふれる農村の持続的な発展【魅力度向上】	
展開方向		歴史的・文化的背景を持つ多彩な地域特産物の生産振興	
推進内容		多彩な特産物の生産による活力と魅力ある地域づくり ①蚕糸、②水産、③きのこ	
担当課		蚕糸特産課、林業振興課	
各年度の実績動向	年度	達成状況	成果・課題
	R3 （1年目）	C	【成果】 ・桑の凍霜害等により繭生産量は大幅に減少したものの、「ぐんま養蚕学校」等を通じ、新たに2経営体が養蚕を開始した。 ・県内17漁協中6漁協（うちR3新規は5漁協）がオンライン遊漁券を導入した。ハコスチの日（11月19日）にPRイベントを行い、ハコスチの普及と利用促進に努めた。 ・県内産きのこを学校給食へ提供し、きのこの需要拡大の取組を行った。また、マスメディア等を利用してきのこの消費拡大に取り組んだ。
	R4 （2年目）	B	【成果】 ・「ぐんま養蚕学校」等を通じ、新たに3経営体が養蚕を開始した。また、中古養蚕機材をリサイクルし、新規参入者等へ供給する体制を整えた。 ・県内17漁協中9漁協（うちR4新規は3漁協）がオンライン遊漁券を導入し、利便性が向上した。また、ハコスチの日（11月19日）にPRイベントを行い、ハコスチの普及と利用促進に努めた。 ・県内産きのこの学校給食への提供と食育の実施、きのこ品評会、きのこ料理コンクールの開催により消費拡大の取組を行った。また、マスメディア等を利用して、きのこの消費拡大に取り組みました。
	R5 （3年目）	B	【成果】 ・「ぐんま養蚕学校」等を通じ、新たに3経営体が養蚕を開始した。 ・県内17漁協中11漁協（うちR5新規は2漁協）がオンライン遊漁券を導入し、利便性が向上した。また、ハコスチの日（11月19日）にちなんだPRイベントを行い、ハコスチの普及と利用促進に努めた。 ・新品目きのこの種苗登録申請をするとともに温泉旅館と連携し、新品目きのこ料理レシピを作成した。また、県内産きのこを学校給食への提供による食育の実施やきのこ品評会、きのこ料理コンクールの開催、マスメディアを利用した宣伝などきのこの消費拡大に取り組んだ。 【課題】 ・遊漁者に対して、オンライン遊漁券の適正な利用を周知する必要がある。また、ハコスチに関して、需要に対して供給が満たされていない状況であり、増産が求められている。
	R6 （4年目）	C	【成果】 ・「ぐんま養蚕学校」等を通じ、新たに2経営体が養蚕を開始した。 ・ハコスチを含む県産ブランドニジマスの新たな生産者確保に向けて、群馬県内で養鱒業に就くことを検討している者（5名）を対象に「ぐんま養鱒アカデミー」を実施して、飼育や採卵実習や民間養鱒場視察を行った。 ・県産きのこを学校給食へ提供し食育活動を実施した。また、きのこ品評会、きのこ料理コンクールの開催、マスメディアを利用した宣伝などきのこの消費拡大に取り組んだ。 ・原木きのこの生産振興を図るため、特用林産物生産活力アップ事業により施設整備の導入を支援した（事業実施主体数：2者（4件）、補助金額1,870千円）。 【課題】 ・高齢農家のリタイヤや猛暑等により、繭生産量の減少が続いている。蚕糸業の継続のためには、一層の養蚕担い手確保とともに、繭の作柄安定が必要である。 ・群馬県内で養鱒に必要な飼育水を確保するのが困難であるため、新規就業希望者については、現在、使用されていない養鱒場や廃業する養鱒場を保有する者とマッチアップしていく必要がある。
	R7 （最終年）	D	【成果】 ・「ぐんま養蚕学校」等を通じ、新たに2経営体が養蚕を開始した。令和3～7年度に新たに12経営体が養蚕を開始し、その結果、新規参入者（平成26年以降）の繭生産量が増加し、県全体の57%を占めるまでになった。 ・ハコスチの生産目標である30トンには届かなかったが、令和元年の9トンから令和7年には14トンまで増加した。また、ハコスチの種卵種苗供給基地である水産試験場の改修工事を実施した。 ・県産きのこを学校給食へ提供し食育活動を実施した。また、きのこ品評会、きのこ料理コンクールの開催、マスメディアを利用した宣伝などきのこの消費拡大活動を実施した。 ・原木きのこの生産振興を図るため、特用林産物生産活力アップ事業により施設整備の導入を支援した（事業実施主体数：2者（3件）、補助金額1,175千円）。 【課題】 ・高齢農家のリタイヤや猛暑等により、繭生産量の減少が続いている。蚕糸業の継続のためには、一層の養蚕担い手確保とともに、繭の作柄安定が必要である。 ・ハコスチは釣り人からSNSなどに掲載され認知度も高くなっており、ハコスチの増産に向けて、供給体制を整えるとともに生産者と連携する必要がある。 ・夏季における高温期間の長期化や原木の入手難により、生産量・生産者ともに減少している。原木しいたけの生産振興に向けては、夏季の高温対策と原木の安定確保が不可欠である。

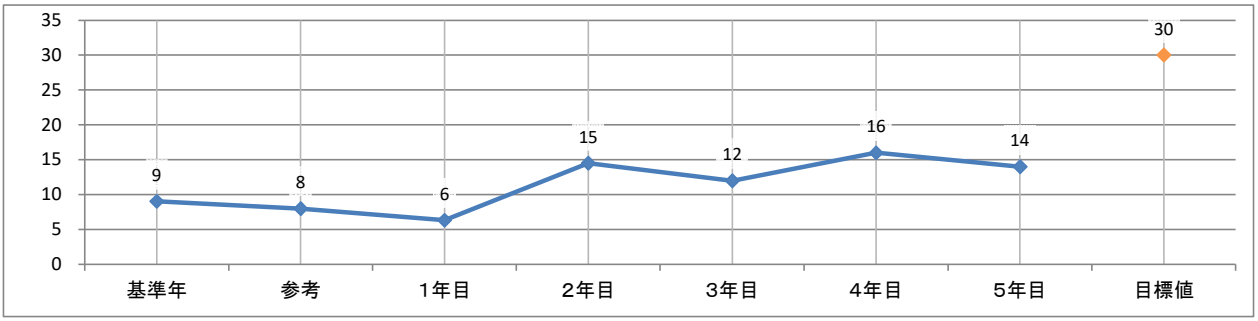
目標指標①	繭生産量							指標の単位	t	
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	36	30	22	19	19	15	15	50	−150.0%
	計画		−	39	42	36	22	50		



目標指標①	養蚕経営体一戸当たり繭生産量							指標の単位	kg	
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	353	349	308	306	319	274	290	500	−42.9%
	計画		−	395	420	353	367	500		



目標指標①	ハコスチ生産量							指標の単位	t	
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	9	8	6	15	12	16	14	30	23.8%
	計画		−	24	24	10	17	30		

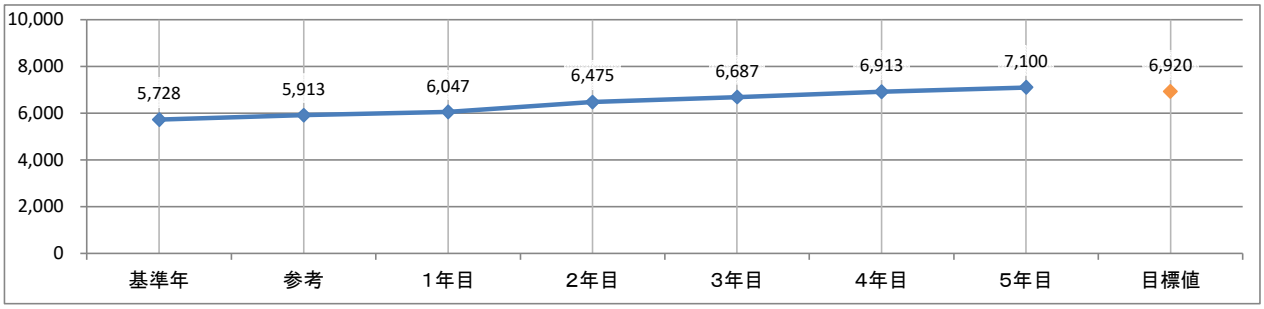


群馬県農業農村振興計画2021-2025 基本施策 実績シート

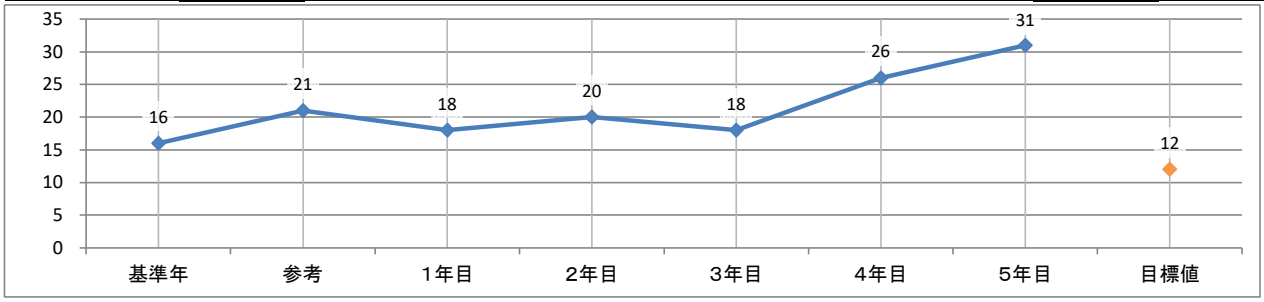
施策の柱		魅力あふれる農村の持続的な発展【魅力度向上】	
展開方向		資源循環を目指した環境保全型農業の推進	
推進内容		①環境保全型農業の推進 ②病害虫の発生状況を考慮した効果的な防除の推進 ③食品ロス「ゼロ」の推進	
担当課		農政課有機・循環型農業推進室、ぐんまブランド推進課	
各年度の実績動向	年度	達成状況	成果・課題
	R3 （1年目）	B	【成果】 ・エコファーマー認定者数について、普及指導現場との連携した取組により概ね計画を達成できた。また、生分解性マルチの活用農業者へのヒアリングや販売業者との情報交換を行い、普及・啓発した。 ・効果的な病害虫防除を実施する判断材料として、「病害虫発生予報」を毎月（12回）、新たな病害虫の発生が確認された場合に「特殊報」を2回、その他必要に応じて「病害虫情報」を4回、計18回提供した。 ・クビアカツヤカミキリ等の重要病害虫について、発生状況を調査するとともに適切な防除対策を図った。また、消費・安全対策交付金を活用して、発生地の果樹園における防除の取組を支援した。 ・農業者や農業団体、食品関連事業者向けに食品ロス削減に係る情報提供などの普及啓発に取り組みました。
	R4 （2年目）	B	【成果】 ・普及指導現場との連携した取組により、累計エコファーマー認定者数は6,475人と目標値を達成できた。 ・効果的な病害虫防除を実施する判断材料である「病害虫発生予報」を毎月（計12回）、新たな病害虫の発生が確認された際に情報提供する「特殊報」を1回、病害虫の多発が予想される際に情報提供する「注意報」を1回、その他必要に応じて情報提供する「病害虫情報」を3回行った。 ・クビアカツヤカミキリ等の重要病害虫について、発生状況を調査するとともに適切な防除対策を図った。また、消費・安全対策交付金を活用して、発生地の果樹園における防除の取組を支援した。 ・直売所等で生鮮食品ロスが発生した場合に、それを廃棄することなく、子ども食堂等へ寄付できる体制づくりを各地域で促進していくことを目的として、JA直売所、子ども食堂関係者、県普及指導員、市町村職員等を対象に「農業生産分野における食品ロス削減推進セミナー」を開催し、食品ロス削減に関する普及啓発に取り組んだ。（参加者数30名）
	R5 （3年目）	B	【成果】 ・みどりの食料システム法に基づく群馬県環境負荷低減事業活動実施計画認定制度（ぐんまエコファーマー認定制度（みどり認定））を、令和5年5月に創設した。令和5年度末の認定者数は1,110者（ぐんまエコファーマー75者、旧エコファーマー1,035者）、ぐんまエコファーマーと旧エコファーマーの累計は6,687者で、目標を達成した。 ・群馬県特別栽培農産物認証は、認証者数が減少の一途であったが、令和5年度は前年度から10者増加した。（R1:192者、R2:161者、R3:143者、R4:123者、R5:133者） ・食品製造事業者等で構成される群馬県食品工業協会会員企業を対象とし、「食品ロス削減と地域資源活用ビジネス創出に向けた群馬県の取組」と題した講演に、廃棄物・リサイクル課及びぐんまブランド推進課職員が講師として参加し、食品ロス削減及び食品リサイクルに関する機運醸成を図った。（参加者数19名） ・地域食品産業連携プロジェクト（LFP）推進事業において、食品ロス削減及び食品リサイクルをテーマとした事業者プレゼンテーションを実施し、興味・関心のある事業者が新たなビジネス創出に向けた検討を行った。（参加者57名） 【課題】 ・ぐんまエコファーマー制度には、税制特例や補助事業の優先採択等の優遇措置はあるが、取得に向けたさらなるメリット措置拡充が必要。 ・ぐんまエコファーマー制度及び特別栽培農産物認証制度の農業者・消費者双方への周知が不足しており、制度の周知や理解促進を図る必要がある。また、高価格での販売も難しい状況にある。 ・耕種以外のぐんまエコファーマー認定（畜産・水産）の認定基準が少ないため、基準の見直し検討が必要である。 ・登録再生利用事業者が減少している状況もあり、食品リサイクル制度を広く周知し、機運の醸成を図る必要がある。
	R6 （4年目）	B	【成果】 ・みどりの食料システム法に基づく群馬県環境負荷低減事業活動実施計画認定制度（ぐんまエコファーマー認定制度（みどり認定））の令和6年度末の認定者数は1,103者（ぐんまエコファーマー301者、旧エコファーマー802者）、ぐんまエコファーマーと旧エコファーマーの累計は6,913者で、目標を達成した。 ・群馬県特別栽培農産物認証は、認証者数の減少傾向が続いており、令和6年度は前年度から5者減少した。（R1:192者、R2:161者、R3:143者、R4:123者、R5:133者、R6:128者） ・有機JAS認証者は、R3:84者、R4:84者、R5:87者、R6:集計中（R7.7月頃に国が公表） ・効果的な病害虫防除を実施する判断材料である「病害虫発生予報」を毎月（計12回）、新たな病害虫の発生が確認された際に情報提供する「特殊報」を1回、その他必要に応じて情報提供する「病害虫情報」を5回行った。 ・クビアカツヤカミキリ等の重要病害虫について、発生状況を調査するとともに適切な防除対策を図った。また、消費・安全対策交付金を活用して、発生地の果樹園における防除の取組を支援した。 ・Gメッセ群馬で開催された第8回食品ロス削減全国大会in群馬において、食品リサイクルのパネルを展示し、食品産業による食品循環資源の再生利用を啓発した。 【課題】 ・多くの農業者が化学肥料・化学合成農薬を使用して効率的に農業生産している状況であり、地球温暖化防止、生物多様性の保全、地域資源の有効活用に向け、環境負荷低減・資源循環型農業を推進し、生産者・消費者双方の意識を少しずつ変えていく必要がある。 ・登録再生利用事業者が減少している状況もあり、食品リサイクル制度を広く周知し、機運の醸成を図る必要がある。

各年度の実績動向	R7 （最終年）	A	【成果】 ・みどりの食料システム法に基づく群馬県環境負荷低減事業活動実施計画認定制度（ぐんまエコファーマー認定制度（みどり認定））の令和7年度末の認定者数は1,111者（ぐんまエコファーマー476者、旧エコファーマー635者）、ぐんまエコファーマーと旧エコファーマーの累計は7,100者で、目標を達成した。 ・群馬県特別栽培農産物認証は、認証者数の減少傾向が続いているが、令和7年度は前年度と同数で横ばいとなった。（R1:192者、R2:161者、R3:143者、R4:123者、R5:133者、R6:128者、R7:128者） ・有機JAS認証者は、R3:84者、R4:84者、R5:87者、R6:80、R7:集計中（R8.7月頃に国が公表） ・効果的な病害虫防除を実施する判断材料である「病害虫発生予報」を毎月（計12回）、新たな病害虫の発生が確認された際に情報提供する「特殊報」を4回、病害虫の多発が予想される場合に情報提供する「注意報」を3回、その他必要に応じて情報提供する「病害虫情報」を11回行う他、果樹カメムシ類の越冬量調査結果に係る情報提供を行った。 ・クビアカツヤカミキリ等の重要病害虫について、発生状況を調査するとともに適切な防除対策を図った。また、消費・安全対策交付金を活用して、被害が発生している2市町の果樹園における防除の取組を支援した。 【課題】 ・ぐんまエコファーマー制度及び特別栽培農産物認証制度の農業者・消費者双方への周知が不足しており、制度の周知や理解促進を図る必要がある。 ・温暖化等の気候変動を背景に、病害虫の発生量の増大や分布域の拡大による新たな病害虫の侵入・まん延リスクが高まる中、より一層の総合防除の取組推進が必要である。

目標指標①	エコファーマー認定者数（累計）						指標の単位	人	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	5,728	5,913	6,047	6,475	6,687	6,913	7,100	6,920	115.1%
計画		－	6,120	6,320	6,520	6,750	6,920		



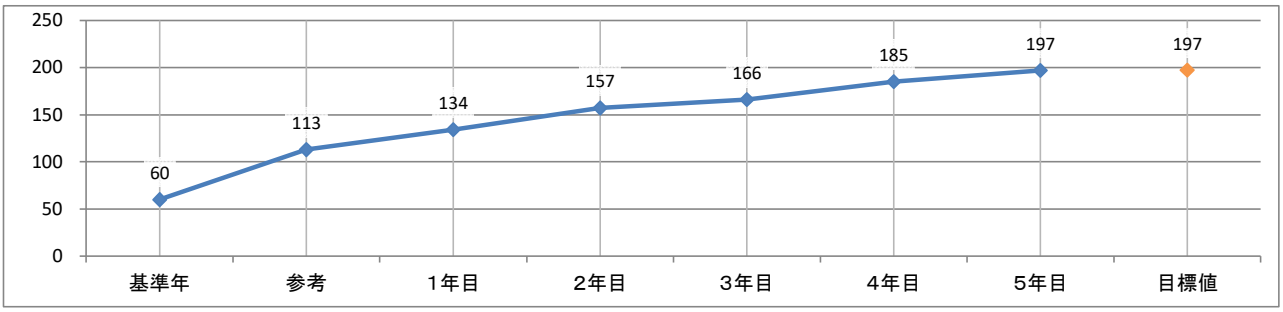
目標指標①	病害虫発生予察情報の提供回数（年間）						指標の単位	回	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	16	21	18	20	18	26	31	12	−375.0%
計画		－	12	12	12	12	12		



群馬県農業農村振興計画2021-2025 基本施策 実績シート

施策の柱		魅力あふれる農村の持続的な発展【魅力度向上】	
展開方向		誰もが安心して暮らせる農村地域の実現に向けた防災・減災対策の強化	
推進内容		①防災重点ため池の豪雨・地震対策 ②農村の防災・減災の推進	
担当課		農村整備課	
各年度の実績動向	年度	達成状況	成果・課題
	R3 （1年目）	A	【成果】 ・緊急時の迅速かつ安全な避難行動につなげるハザードマップの作成について、事業主体を支援し、防災重点ため池5か所のハザードマップを作成した。（175箇所／197箇所作成済み） ・防災重点ため池32か所の豪雨・地震における詳細調査に着手した。 （豪雨：154／197箇所調査済み、地震：175／197箇所調査済み） ・県、市町村、防災重点ため池を管理する土地改良区及び群馬県土地改良事業団体連合会で構成する「群馬県ため池保全整備連絡会」を設置し、ため池の適正な管理手法等について検討した。（2回開催）
	R4 （2年目）	A	【成果】 ・緊急時の迅速かつ安全な避難行動につなげるハザードマップの作成について、事業主体を支援し、防災重点ため池16か所のハザードマップを作成した（191箇所／197箇所作成済み）。 ・防災重点ため池23か所の豪雨・地震における詳細調査に着手した（豪雨：161／197箇所調査済み、地震：185／197箇所調査済み）。 ・「ため池サポートセンターぐんま」を開設（R4.4.27）し、県内の防災重点ため池の現地パトロール（40箇所）や相談対応（15回）を行い、ため池管理者に対して適正な管理手法について指導を行った。
	R5 （3年目）	B	【成果】 ・緊急時の迅速かつ安全な避難行動につなげるハザードマップの作成について、事業主体を支援し、防災重点ため池3か所のハザードマップを作成した。（194箇所／197箇所作成済み） ・防災重点ため池9箇所の豪雨・地震における詳細調査に着手した（地震：187／197箇所調査済み）、豪雨：169／197箇所調査済み）。 ・「ため池サポートセンターぐんま運営業務委託」を契約（R5.4.27）し、県内の防災重点ため池の現地パトロール（43箇所）や相談対応（9回）を行い、ため池管理者に対して適正な管理手法について指導を行った。 【課題】 ・豪雨・地震における詳細調査において、安全性の低いため池と判定されたため池の防災工事を、計画的かつ集中的に実施できるよう対策事業や実施主体の調整を行う必要がある。
	R6 （4年目）	B	【成果】 ・緊急時の迅速かつ安全な避難行動につなげるハザードマップの作成について、事業主体を支援し、防災重点ため池4か所のハザードマップを作成した。（198箇所／199箇所作成済み） ・防災重点ため池19箇所の豪雨・地震における詳細調査に着手した（地震：195／199箇所調査済み、豪雨：185／199箇所調査済み）。 ・「ため池サポートセンターぐんま運営業務委託」を契約（R6.5.2）し、県内の防災重点ため池の現地パトロール（42箇所）や相談対応（4回）を行い、ため池管理者に対して適正な管理手法について指導を行った。 【課題】 ・豪雨・地震における詳細調査において、安全性の低いため池と判定されたため池の防災工事を、計画的かつ集中的に実施できるよう対策事業や実施主体の調整を行う必要がある。
	R7 （最終年）	A	【成果】 ・ハザードマップの作成について、計画期間において95箇所の防災重点ため池で作成し、緊急時の迅速かつ安全な避難行動に寄与した。（103→198箇所） ・計画期間において実施した防災重点ため池の豪雨・地震耐性評価は、豪雨115箇所（82→197箇所）、地震99箇所（98→197箇所）で実施し、対策が必要なため池総数が148箇所に上ることを確認した。 ・令和4年度に「ため池サポートセンターぐんま」を開設し、4年間で42箇所の防災重点ため池において現地パトロールを行うとともに、管理者に対して適正な管理手法について指導を行った。 ・地すべり防止区域における動向調査や保全管理の実施、農地の湛水を防止するための調整池の造成、石綿セメント管の更新等を実施し、健康被害や災害リスクの低減に努めた。これらの取組により、地域住民が安心して暮らせる農村づくりの進展を図ることができた。 【課題】 ・豪雨・地震における詳細調査において、安全性が低いと判定されたため池の防災工事を、計画的かつ集中的に実施するため、関係市町村と連携して対応する。 ・計画的かつ集中的に防災工事を実施する必要があることから、関係者（市町村、土地改良区）と協力し、事業推進していく。

目標指標①	ハザードマップの作成及び豪雨・地震における詳細調査を完了させる防災重点ため池数						指標の単位	箇所	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	60	113	134	157	166	185	197	197	100.0%
計画		−	129	157	168	187	197		

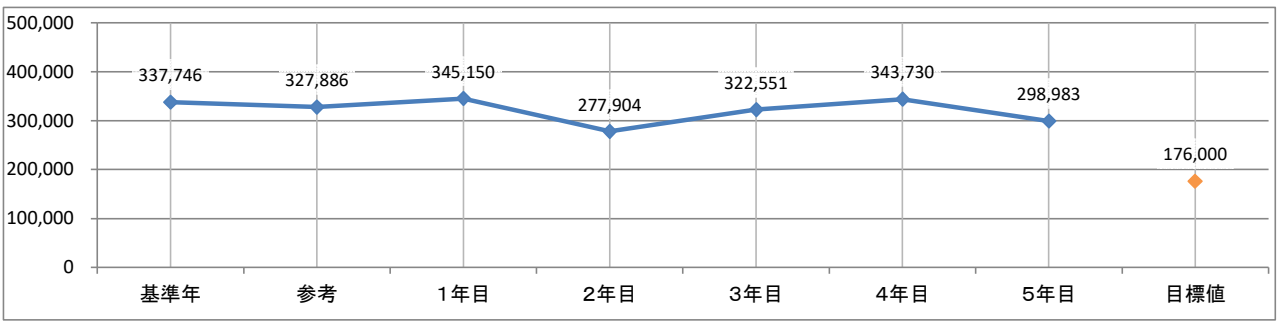


群馬県農業農村振興計画2021-2025 基本施策 実績シート

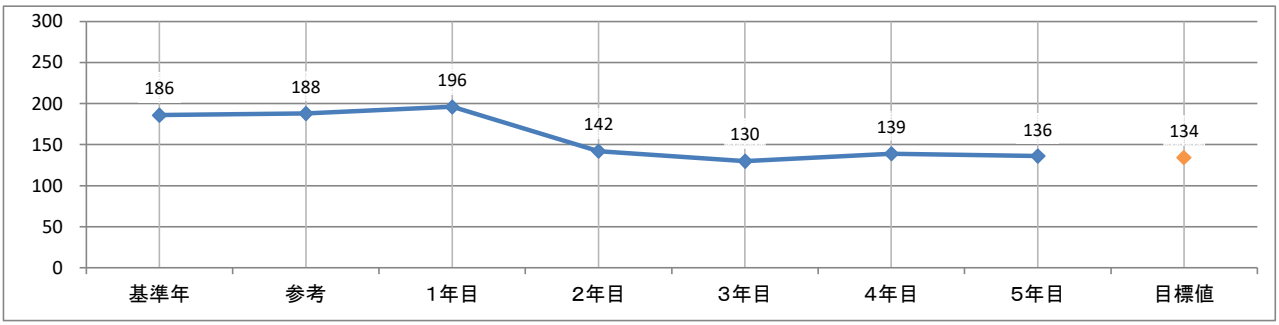
施策の柱		魅力あふれる農村の持続的な発展【魅力度向上】	
展開方向		官民共創による野生鳥獣被害防止対策の強化	
推進内容		①効果的な被害対策の推進と人材育成 ②地域の一体的な取組の推進	
担当課		蚕糸特産課、鳥獣被害対策支援センター	
各年度の実績動向	年度	達成状況	成果・課題
	R3 （1年目）	B	【成果】 ・ニホンジカ、ニホンザル、カモシカ、イノシシ、ツキノワグマ及びカワウの6鳥獣種について、鳥獣保護管理法に基づく適正管理計画（5か年計画）に基づき、捕獲や被害防除対策等を推進した。また、学識経験者等の意見を反映し、ニホンザル及びツキノワグマの次期計画を策定した。 ・嬬恋村に生息するニホンジカは広域に移動するため、ICT（GPS）首輪を利用し移動経路等の調査を実施した（4頭を追跡）。調査の結果、ニホンジカは農作物の栽培・収穫期（春～秋）に村内を利用し、冬期は隣接する長野県へ移動することが把握され、集中利用する移動ルートでの効果的な捕獲の検討が可能となった。 ・鳥獣交付金等により、市町村が被害防止計画に基づき実施する総合的な被害対策を支援した。 ・鳥獣被害地での合意形成及び対策の実行管理を担う地域の牽引者を育成する「地域リーダー育成研修」を中部管内、西部管内及び吾妻管内において開催した。 ・地域ぐるみで鳥獣被害対策に取り組む「鳥獣害に強い集落づくり支援事業」を中部管内で2地区、西部管内で3地区、吾妻管内で2地区、東部管内で1地区の計8地区において実施した。
	R4 （2年目）	B	【成果】 ・ニホンジカ、ニホンザル、カモシカ、イノシシ、ツキノワグマ及びカワウの6鳥獣種について、鳥獣保護管理法に基づく適正管理計画（5か年計画）に基づき、捕獲や被害防除対策等を推進した。 ・鳥獣交付金等により、市町村が被害防止計画に基づき実施する総合的な被害対策を支援した。 ・嬬恋村を広域行動域とするニホンジカのICT（GPS）首輪等による生息状況調査により、移動ルート、捕獲適地情報を把握した。調査結果を踏まえ、群馬県・長野県境広域捕獲計画を作成し、R5に広域捕獲を連携して実施する。 ・豚熱感染拡大防止のため、野生イノシシの移動経路となっている河川内や養豚場周辺の草木等の伐採等を行い、緩衝帯を整備した。 ・鳥獣被害地での合意形成及び対策の実行管理を担う地域の牽引者を育成する「地域リーダー育成研修」7回、地域リーダーからの情報に基づき広域的な課題に取り組む指導者を育成する「地域対策指導者育成研修」1回、各対策を効果的に組み合わせたプランを作成し現地への技術指導を行う技術者を育成する「高度専門技術者育成研修」4回を開催した。 ・地域ぐるみで鳥獣被害対策に取り組む「鳥獣害に強い集落づくり支援事業」を中部管内で2地区、西部管内で4地区、吾妻管内で2地区、利根沼田管内で1地区の計9地区において実施した。
	R5 （3年目）	B	【成果】 ・ニホンジカ、ニホンザル、カモシカ、イノシシ、ツキノワグマ及びカワウの6鳥獣種について、鳥獣保護管理法に基づく適正管理計画（5か年計画）に基づき、捕獲や被害防除対策等を推進した。 ・鳥獣交付金等により、市町村が被害防止計画に基づき実施する総合的な被害対策を支援した。 ・嬬恋村を広域行動域とするニホンジカのICT（GPS）首輪等による生息状況調査により、移動ルート、捕獲適地情報を把握した。調査結果を踏まえ、群馬県・長野県境広域捕獲計画を作成し、R5に広域捕獲を連携して実施した。 ・豚熱感染拡大防止のため、野生イノシシの移動経路となっている河川内や養豚場周辺の草木等の伐採等を行い、緩衝帯を整備した。 ・鳥獣被害地での合意形成及び対策の実行管理を担う地域の牽引者を育成する「地域リーダー育成研修」8回、地域リーダーからの情報に基づき広域的な課題に取り組む指導者を育成する「地域対策指導者育成研修」9回、各対策を効果的に組み合わせたプランを作成し現地への技術指導を行う技術者を育成する「高度専門技術者育成研修」4回を開催した。 ・地域ぐるみで鳥獣被害対策に取り組む「鳥獣害に強い集落づくり支援事業」を中部管内で1地区、吾妻管内で2地区、利根沼田管内で3地区の計6地区において実施した。 ・捕獲した鳥獣肉を利活用するため、国の出荷制限を一部解除する手続きを行い、2市で捕獲されたニホンジカをジビエ利活用できるよう支援した。 【課題】 ・ニホンジカ、イノシシ適正管理計画の期間終了に伴い、学識者等の意見を反映した策定を進める必要がある。 ・生産者や地域住民の捕獲活動への体系的な参画を推進する必要がある。 ・豚熱にかかるイノシシ対策を引き続き推進する必要がある。

各年度の実績動向	R6 （4年目）	C	【成果】 ・ニホンジカ、ニホンザル、カモシカ、イノシシ、ツキノワグマ及びカワウの6鳥獣種について、鳥獣保護管理法に基づく適正管理計画（5か年計画）に基づき、捕獲や被害防除対策等を推進した。 ・鳥獣交付金等により、市町村が被害防止計画に基づき実施する総合的な被害対策を支援した。 ・嬬恋村を広域行動域とするニホンジカのICT（GPS）首輪等による生息状況調査により、移動ルート、捕獲適地情報を把握した。調査結果を踏まえ、群馬県・長野県境広域捕獲計画を作成し、R6に広域捕獲を連携して実施した。 ・豚熱感染拡大防止のため、野生イノシシの移動経路となっている河川内や養豚場周辺の草木等の伐採等を行い、緩衝帯を整備した。 ・鳥獣被害地での合意形成及び対策の実行管理を担う地域の牽引者を育成する「地域リーダー育成研修」12回、地域リーダーからの情報に基づき広域的な課題に取り組む指導者を育成する「地域対策指導者育成研修」10回、各対策を効果的に組み合わせたプランを作成し現地への技術指導を行う技術者を育成する「高度専門技術者育成研修」6回を開催した。 ・地域ぐるみで鳥獣被害対策に取り組む「鳥獣害に強い集落づくり支援事業」を中部管内で1地区、西部管内で1地区、吾妻管内で4地区、利根沼田管内で1地区、東部管内で1地区の計8地区において実施した。 ・捕獲した獣肉を利活用するため、3市で捕獲されたニホンジカをジビエ利活用できるよう支援した。 【課題】 ・カモシカ適正管理計画の期間終了に伴い、学識者等の意見を反映した策定を進める必要がある。 ・ニホンジカの生息頭数が増加している地域や高密度地域において集中的な捕獲を推進する必要がある。 ・生産者や地域住民の捕獲活動への体系的な参画を推進する必要がある。 ・豚熱にかかるイノシシ等対策を強化する必要がある。
	R7 （最終年）	C	【成果】 ・野生鳥獣による農作物被害額は298,983千円であり、基準年から高止まりのままである。農作物被害面積は136haとなり、基準年から大幅に減少したものの、目標値にはあと一歩届かなかった。 ・ニホンジカ、ニホンザル、カモシカ、イノシシ、ツキノワグマ及びカワウの6鳥獣種について、鳥獣保護管理法に基づく適正管理計画（5か年計画）に基づき、捕獲や被害防除対策等を推進した。 ・鳥獣交付金等により、市町村が被害防止計画に基づき実施する総合的な被害対策を支援した。 ・嬬恋村を広域行動域とするニホンジカのICT（GPS）首輪等による生息状況調査により、移動ルート、捕獲適地情報を把握した。調査結果を踏まえ、群馬県・長野県境広域捕獲計画を作成し、令和7年度に広域捕獲を連携して実施した。 ・豚熱感染拡大防止のため、野生イノシシの移動経路となっている河川内や養豚場周辺の草木等の伐採等を行い、緩衝帯を整備した。 ・鳥獣被害地での合意形成及び対策の実行管理を担う地域の牽引者を育成する「地域リーダー育成研修」11回、地域リーダーからの情報に基づき広域的な課題に取り組む指導者を育成する「地域対策指導者育成研修」8回、各対策を効果的に組み合わせたプランを作成し現地への技術指導を行う技術者を育成する「高度専門技術者育成研修」4回を開催した。 ・地域ぐるみで鳥獣被害対策に取り組む「鳥獣害に強い集落づくり支援事業」を西部管内で2地区、吾妻管内で3地区、利根沼田管内で2地区、東部管内で1地区の計8地区において実施した。 ・捕獲した獣肉を利活用するため、国の出荷制限を一部解除する手続きを行い、7市町村で捕獲されたニホンジカをジビエ利活用できるよう支援した。 【課題】 ・ツキノワグマ及びニホンザル適正管理計画の期間終了に伴い、学識者等の意見を反映した策定を進める必要がある。 ・ニホンジカの生息頭数が増加している地域や高密度地域において集中的な捕獲を推進する必要がある。 ・生産者や地域住民の捕獲活動への体系的な参画を推進する必要がある。 ・豚熱にかかるイノシシ等対策を引き続き推進する必要がある。 ・今後は、上記の課題に取り組むことで、農作物被害額及び被害面積の軽減を目指していく。

目標指標①		野生鳥獣による農作物被害額						指標の単位	千円	
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	337,746	327,886	345,150	277,904	322,551	343,730	298,983	176,000	24.0%
	計画		－	227,000	212,000	199,000	186,000	176,000		



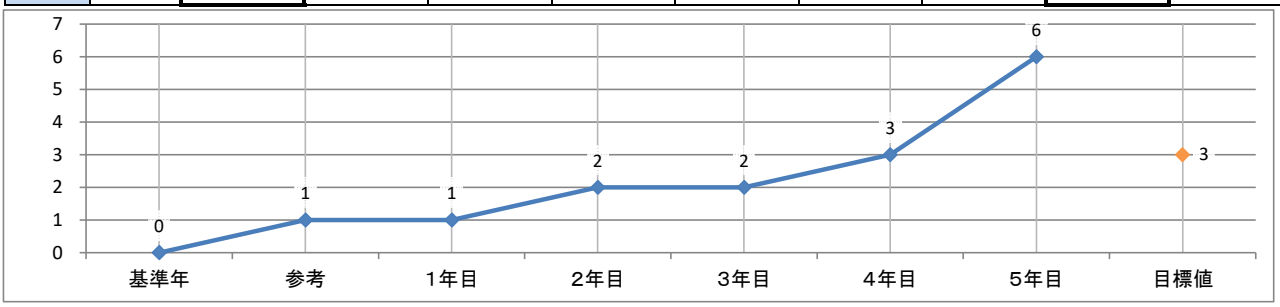
目標指標②	野生鳥獣による農作物被害面積						指標の単位	ha		
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	186	188	196	142	130	139	136	134	96.2%
	計画		－	165	157	149	141	134		



群馬県農業農村振興計画2021-2025 基本施策 実績シート

施策の柱		ニューノーマルがもたらす農村の新たな価値の創出【価値創出】	
展開方向		「快疎」な空間としての農村地域を求める関係人口の創出・拡大	
推進内容		①本県の固有の風土が培った地域資源の磨き上げ ②農村の魅力発信による関係人口の創出 ③特色ある農泊等の推進による関係人口の拡大・深化 ④関係機関と連携した農村への移住・定住の促進 ⑤多様な人材を巻き込むことによる地域コミュニティの活性化	
担当課		農政課有機・循環型農業推進室	
各年度の実績動向	年度	達成状況	成果・課題
	R3 （1年目）	B	【成果】 ・大学生等で構成するやま・さと応縁隊が、地域住民との交流を通じて農山村の課題解決や魅力発信及び地域資源の掘り起こしに取り組んだ。 ・農村の魅力を効果的に伝える農泊プロモーション動画を2本製作し、tsulunosを活用して魅力発信をおこなった。 ・農泊モデル地区（農泊×キャンピングカー）の取組を、ぐんまグリーン・ツーリズム協議会において県内各地域にPRした。また、2地区目のモデル地区の実施に向けて、施設見学や聞き取り調査及び調整を行い構想を作成した。 ・ぐんま暮らし・外国人活躍推進課と連携し、オンライン移住相談に参加、就農情報の発信に努めた。
	R4 （2年目）	A	【成果】 ・大学生等で構成するやま・さと応縁隊が、地域住民との交流を通じて農山村の課題解決や魅力発信及び地域資源の掘り起こしに取り組んだ。 ・農泊実践者インタビューを新コンテンツ「農泊を語る」としてwebで情報発信し、農村地域の魅力を発信した。また、農村の魅力を効果的に伝える農泊プロモーション動画5本を、tsulunosやイベント等で配信して魅力を発信した。さらに、2地区目の農泊モデル地区として「農泊×養蚕」モニターツアーを2回実施し、特色ある農泊の推進を行った。
	R5 （3年目）	A	【成果】 ・大学生等で構成するやま・さと応縁隊が、地域住民との交流を通じて農山村の課題解決や魅力発信及び地域資源の掘り起こしに取り組んだ（下仁田名産品を使ったレシピ集の作成、遊休農地を活用したリゾット専用米の商品開発等）。 ・農泊実践者インタビューをぐんまグリーン・ツーリズムホームページ「農泊を語る」で8件掲載することや、R4年度に農泊モデル地区として創出した「ぐんま農泊×養蚕体験」モニターツアーのプロモーション動画を制作、公開することで、「農泊」の推進による農村地域の魅力を発信した。 【課題】 ・大学がどの地域でやま・さと応援隊を必要としているのか把握できていないところがあり、大学と地域のマッチングが困難になっている。そのため地域のニーズを調査し、把握していく必要がある。 ・養蚕体験の需要は大きいが、受入規模が小さいため、創出した農泊モデルを普及させていく取組が具体化していない。
	R6 （4年目）	A	【成果】 ・大学生等で構成するやま・さと応縁隊が、地域住民との交流を通じて農山村の課題解決や魅力発信及び地域資源の掘り起こしに取り組んだ（下仁田ねぎ祭り開催、農作業安全動画作成、梅加工食品開発等）。 ・民間企業が新入社員教育や福利厚生事業として棚田地域と交流を図り、地域を盛り上げていくため、両者のマッチングを行った。 ・オーガニックビレッジ（高山村）での農泊モデル創出に向け、「農泊inオーガニックビレッジ」を実施した。 ・「農泊」の推進による農村地域の魅力発信に向け、農泊実践者インタビュー「農泊を語る」4件や、農泊inオーガニックビレッジのショート動画2件をHPで公開した。 【課題】 ・農村地域の少子高齢化が急速に進行しており、移住定住促進や交流人口増加に向けた施策の実施が急務である。
	R7 （最終年）	A	【成果】 ・大学生等で構成するやま・さと応縁隊が、地域住民との交流を通じて農山村の課題解決や魅力発信及び地域資源の掘り起こしに取り組んだ。 ・農泊の新たな価値創出を目的として、農泊体験ツアーの商品造成を行うとともに、有機農業を含めたモニターツアーを実施し、これらの取組の様子をまとめたショート動画を制作し、tsulunosにて公開した。あわせて、ぐんまグリーン・ツーリズムホームページを通じて、農泊実践者へのインタビュー記事（2件）を情報発信した。 ・農泊の認知度向上および農泊・グリーン・ツーリズム実践者のスキル向上を目的として、ぐんま農泊推進ネットワーク会議とグリーン・ツーリズム研修会を連動して開催した。 【課題】 ・農村地域では少子高齢化や人口減少が急速に進行しており、地域活動の担い手不足、農村コミュニティの維持、地域資源の継承が大きな課題となっている。 ・一方で、本県の農山村には、自然環境、農林業、食、伝統文化、暮らし、景観など、固有の風土に根ざした多様な地域資源が存在している。これらを磨き上げ、農泊やグリーン・ツーリズム、都市農村交流等と結び付けながら、関係人口の創出・拡大、さらには移住・定住につなげていく取組が求められる。

目標指標①	「農泊モデル地区」の支援数						指標の単位	地区	
実績	基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
実績	0	1	1	2	2	3	6	3	200.0%
計画		－	1	2	2	3	4		



群馬県農業農村振興計画2021-2025 基本施策 実績シート

施策の柱		ニューノーマルがもたらす農村の新たな価値の創出【価値創出】	
展開方向		農村協働力（地域の絆）の深化による多面的機能の維持・発揮	
推進内容		①協働活動による多面的機能の維持・発揮 ②中山間地域の農業生産活動の支援	
担当課		農村整備課	
各年度の実績動向	年度	達成状況	成果・課題
	R3 （1年目）	A	【成果】 ・多面的機能支払交付金に取り組む281組織（うち広域化8組織）が行う協働活動を支援し、適正な農地、農業用施設の保全管理を推進した。また、土地改良区による事務支援を予定する組織や生産基盤整備事業の計画地域における組織の立ち上げを支援した。 ・営農条件が不利な中山間地域の農業生産活動を継続する取組を行う170組織を支援し、農村集落機能の維持・強化を図った。
	R4 （2年目）	A	【成果】 ・多面的機能支払交付金に取り組む276組織（うち広域化9組織）が行う協働活動を支援し、適正な農地、農業用施設の保全管理を推進した。また、土地改良区による事務支援を予定する組織や生産基盤整備事業実施中地域における組織の立ち上げを支援した。 ・営農条件が不利な中山間地域の農業生産活動を継続する取組を行う171組織を支援し、農村集落機能の維持・強化を図った。
	R5 （3年目）	A	【成果】 ・多面的機能支払交付金に取り組む285組織（うち広域化11組織）が行う協働活動を支援し、適正な農地、農業用施設の保全管理を推進した。また、土地改良区を中心に構成された広域組織や生産基盤整備事業実施中地域における組織の立ち上げを支援した。 ・営農条件が不利な中山間地域の農業生産活動を継続する取組を行う175組織に対して、中山間地域等直接支払交付金を交付し、農村集落機能の維持・強化を図った。 【課題】 ・活動組織の構成員の高齢化により、取り組みを断念する組織が増えているため、広域化による作業や事務負担の軽減が必要である。 ・農業者の高齢化や担い手の減少により、中山間地域等直接支払交付金の対象となる活動の継続が困難となっている組織もあることから、他集落との連携や広域化による集落機能の強化と事務の省力化を推進する必要がある。
	R6 （4年目）	B	【成果】 ・多面的機能支払交付金に取り組む285組織（うち広域化11組織）が行う協働活動を支援し、適正な農地、農業用施設の保全管理を推進した。また、土地改良区を中心に構成された広域組織や生産基盤整備事業実施中地域における組織の立ち上げを支援した。 ・営農条件が不利な中山間地域の農業生産活動を継続する取組を行う175組織に対して、中山間地域等直接支払交付金を交付し、農村集落機能の維持・強化を図った。 【課題】 ・活動組織の構成員の高齢化により、取り組みを断念する組織が増えているため、広域化による作業や事務負担の軽減が必要である。 ・農業者の高齢化や担い手の減少により、中山間地域等直接支払交付金の対象となる活動の継続が困難となっている組織もあることから、他集落との連携や広域化による集落機能の強化と事務の省力化を推進する必要がある。
	R7 （最終年）	A	【成果】 ・多面的機能支払交付金に取り組み組織について、生産基盤整備事業実施中の地域等において立ち上げを支援し、計画期間中（R3～R7）において266組織から299組織に拡大することができ、農地・農業用施設の維持・保全が図られる面積の拡大に寄与した。 ・また、土地改良区を中心に構成された広域組織について、8組織から11組織に拡大したことにより、持続可能な組織への転換が図られた。 ・営農条件が不利な中山間地域の農業生産活動を継続する取組を行う161組織に対して、中山間地域等直接支払交付金を交付し、農村集落機能の維持・強化を図った。 【課題】 ・活動組織の構成員の高齢化により、取り組みを断念する組織が増えているため、広域化による作業や事務負担の軽減が必要である。 ・農業者の高齢化や担い手の減少により、中山間地域等直接支払交付金の対象となる活動の継続が困難となっている組織もあることから、他集落との連携や広域化による集落機能の強化と事務の省力化を推進する必要がある。 ・これら活動組織の体制強化に向けて、広域化の推進や事務処理の軽減に取り組むとともに外部団体等とのマッチングを支援していく。

目標指標①	農地・農業用施設の維持・保全が図られた農地面積						指標の単位	ha		
実績		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する進捗率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	実績	17,553	17,890	18,951	18,869	19,467	19,501	20,420	20,000	117.2%
	計画		－	18,255	19,210	19,431	19,840	20,000		

